工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘  要	試験成績表等 による確認
1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンク リートタ゛ム・覆エコンク	材料		アルカリ総量	「コンクリートの耐久 性向上」仕様書	3.0kg/m3以下	工事開始前、各配合毎。		0
リート・吹付けコンクリー トを除く)	-	必須	混合セメントの物理試験、化学分析	JIS R 5201 JIS R 5202	JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上。	B種又はC種であることを確認する。	0
		*	骨材のアルカリシリカ反応性試験 (化学法)	JIS A 1145	無害であること。	工事開始前、工事中 1 回/ 6 ヶ月以上及び産地が変わった場合。	信頼できる試験機関において、請負人が立ち会っ て確認する。	
			骨材のアルカリシリカ反応性試験 (迅速法)	JIS A 1804	無害であること。		骨材のアルカリシリカ反応性試験(モルタルバー法)の結果を用いる場合に適用し、信頼できる試験機関において、請負人が立ち会って確認する。	
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中 1 回/月以上及び産地が変わった場合。		0
		(JISマー ク表 示されたレディー ミクス-	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度: 2.5g/cm3以上 細骨材の吸水率: 3.5%以下 粗骨材の吸水率: 3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケ ルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値につ いては摘要を参照)		JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材一第 1 部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材一第 2 部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材一第 3 部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材一第 4 部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材一第 5 部:石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	0
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	35%以下	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。 但し、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。		0
		トコンクリートを使用する場合は除く)	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	■粗骨材:	工事開始前、工事中 1 回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中 1 回/週以上)		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンク	材料	その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が 90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中 1 回/年以上及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による試験方法」による。	0
リートダム・覆エコンク リート・吹付けコンクリートを除く)		J I S	有機不純物を含む細骨材のモルタ ルの圧縮強度による試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色 より濃い場合。		0
		マークナ	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	工事開始前、工事中 1 回/月以上及び産地が変わった場合。		0
		表示された	硫酸ナトリウムによる骨材の安定 性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材: 10%以下 粗骨材: 12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
		レディーミクス	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
		トコンクリートを使品	セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
			・ を 使 用	セメントの水和熱測定	JIS R 5203	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	
		す る 場	セメントの蛍光X線分析方法	JIS R 5204	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
		合は除く)	練混ぜ水の水質試験	以外の水の場合:	懸濁物質の量:2g/リットル以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/リットル以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終 結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道 を使用していることを示す資料による確認を行 う。	0
				回収水の場合: JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終 結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	・ただし、その原水は上水道水及び上水道水以外 の水の規定に適合しなければならない。	0
			計量設備の計量精度		水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材 : ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤: ±3%以内	工事開始前、工事中 1 回/ 6 ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録 により確認を行う。	0

### 3 品質管理基準(共通·河川·海岸·砂防·道路)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘  要	試験成績表等 による確認
1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンク リートタ・ム・覆エコンク リート・吹付けコンクリートを除く)	(プラント)	そ (マ示レミコリ使場の Jーさデクン一用合他 Iクれィスクトすは	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の 偏差率:0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の 偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ) の偏差率:15%以下		小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、又はレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1.0m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	0
		<)		連続ミキサの場合:	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		0
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	】 設計図書による(但し、偏差0.3%以下)	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による (但し、偏差0.3%以下)	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用 する。	0
	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久 性向上」仕様書	原則0.3kg/m3以下		ストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の	

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等 による確認
(転圧コングリートタ゛ム・	付けコンクリー	+/- <b>-</b>	必須	単位水量測定	付表 9 「レディーミクストコ ンクリート単位水量測 定要領(案)」	付表9 7(2)による。	1日当たりコンクリート種別ごとの使用量が100㎡以上施工する場合: 2回/日(午前1回、午後1回)、及び荷卸し時に品質の変化が認められたとき。	法が20,25mmの場合は175kg/m。40mmの場合は165	
				スランプ試験	JIS A 1101	スランプ 5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ 8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm スランプ 2.5cm: 許容差±1.0cm	1回ノ日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたとき。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクストコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行う。 ・道路橋床の場合、全運搬車試験を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランプ試験の頻度について工事監督員と協議し低減することができる。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、又はレディーミクストコンクリート工場(JIST-/表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1.0m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	
				コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個 $(\sigma 7-3$ 個、 $\sigma 28-3$ 個)とする。 ・早強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個 $(\sigma 3)$ を追加で採取する。	ストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の 品質証明書等のみとすることができる。 ・コンクリートの強度は、一般には材令28日にお	
				空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたとき。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘  要	試験成績表等 による確認
1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンク リートダ、ム・覆エコンク リート・吹付けコンクリートを除く)		必須	コンクリートの曲げ強度試験 (コンクリート舗装の場合、必 須)	JIS A 1106		打設日1日につき2回(午前・午後)の割りで行う。なおテストピースは打設場所で採取し、1回につき原則として3個とする。		
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
			コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
			寒中コンクリート 養生中コンクリート温度及び外気 温、保温された囲い内部気温等を 測定			3時間以内の間隔で定時測定する。	様式-33にとりまとめる。	
			コンクリート舗装 コンクリート打設温度 (寒中コンクリートの場合)	打設区画内の打設始 め・中間・完了時		3回以上	様式-33にとりまとめる。	
			コンクリート舗装養生中 コンクリート温度 (寒中コンクリートの場合)	1 箇所以上		3時間以内の間隔で定時測定する。	様式ー33にとりまとめる。	
			コンクリート舗装囲い内の温度 (寒中コンクリートの場合)	打設区画内 2 箇所以上		3時間以内の間隔で定時測定する。	様式-33にとりまとめる。	
			寒中コンクリート温度の測定			・生コン工場出荷時に、アジテータ全車について測定し、レディーミクストコンクリート納入書の備考欄に出荷時のコンクリート温度を記入する。 ・現場受入れ時に、アジテータ全車について、コンクリート温度を測定する。	様式ー35にとりまとめる。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンク リートタ <sup>*</sup> ム・覆エコンク リート・吹付けコンクリー トを除く)	 	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	O. 2mm		高さが5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25m以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象(ただし、いずれの工種についもプレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは対象としない)とし構造物躯体の地他の構造物との接触面を除く全表面とする。フーチング・底版等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工前に調査する。ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。ただし、「3次元計算を用いた出来形管理要に、「3次元計算ででは、「50で割れ状況の調査」を実施する。ただし、「3次元計算での記録を同いない割れ状況の調査」を実施する。	
			テストハンマーによる強度推定調 査		設計基準強度	地間、その他の構造物については強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施する。 また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5カ所実施。 材齢28日~91日の間に試験を行う。	類、橋梁上・下部工、トンネル及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象。(ただし、いずれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは対象としない。)また、再調	
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	コアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、工事監督員と協議するものとする。	
			配筋状態及びかぶり	「非破壊試験によるコンク リート構造物中の配筋状態 及びかぶり測定要領」 (国土交通省、平成30 年10月) による	同左	同左	同左	
			強度測定	「微破壊・非破壊試験 によるコンケリート構造物の 強度測定要領」(国土 交通省、平成30年10 月)による	同左	同左	同左	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
2 プレキャスト コンクリート製品 (JISI類)	材料	必須	JISマーク確認又は「その他」 の試験項目の確認	目視 (写真撮影)				
	施工		製品の外観検査(角欠け・ひび割れ調査)		有害な角欠け・ひび割れの無いこと	全数		
3 プレキャスト コンクリート製品 (JISⅡ類)		2/5	製品検査結果(寸法・形状・外 観、性能試験) ※協議をした項目	JIS A 5363 JIS A 5371 JIS A 5372 JIS A 5373	設計図書による。	製造工場の検査ロット毎		0
	材料	必須	JISマーク確認又は「その他」 の試験項目の確認	目視(写真撮影)				
	施工		製品の外観検査(角欠け・ひび割れ調査)		有害な角欠け・ひび割れの無いこと	全数		
4 ブレキャスト コンクリート製品 (その他)	材料		セメントのアルカリシリカ反応抑 制対策		Ⅲ 付表 5-3 アルカリ骨材反応抑制対策による。		製造工場が発行する「骨材試験成績書」に記載されているアルカリ骨材反応試験による確認。 製造工場は製造期間中の品質管理データをとりま とめ、常時閲覧できるようにしておくこと。	0
			コンクリートの塩化物総量規制	「コンクリートの耐久 性向上」仕様書	原則0.3kg/m3以下	1回/月以上 (塩化物量の多い砂の場合1回以上/週)	製造工場が発行する配合計画書に記載されている「コンクリートの塩化物総量規制0.30kg/m3以下」による確認。 製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。	0
			コンクリートのスランプ試験/ス ランプフロー試験	JIS A 1101 JIS A 1150	製造工場の管理基準	1回/日以上	製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。	0
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)		製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。 JIS A 5363「プレキャストコンクリート製品一性 能試験通則」及びJIS A 5371~5373の推奨仕様に 該当しない製品で圧縮強度で性能評価している製 品は、圧縮強度試験結果を提出すること。	0
			コンクリートの空気量測定 (凍害を受ける恐れのあるコンク リート製品)	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	JIS A 5364 4.5±1.5% (許容差)	1回/日以上	製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等 による確認
4 プレキャスト コンクリート製品 (その他)	材料	その他	骨材のふるい分け試験 (粒度・粗粒率)	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上および産地が変わった場合。	製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。	0
		(JISマーク表示されも	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308		JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部:フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部:銅スラグ細骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部:電気炉酸化スラグ細骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材-第5部:石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用スラグ骨材ー第5部:石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H) 製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。	0
		たレディー	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/年以上および産地が変わった場合。	製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。	0
		トを使用す	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	(山砂の場合は、1回/週以上)	製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。	Ο
		る場合は除く)	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が 90%以上の場合は使用できる。		濃い場合は、JIS A 1142 「有機不純物を含む細骨材の刊外圧縮強度による 試験方法」による。 製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。製造工場は製造期間中の品質管理データをと りまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。	0
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	1回/月以上及び産地が変わった場合。	製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
4 プレキャスト コンクリート製品 (その他)	材料	その他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定 性試験		細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利:製作開始前、1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石:製作開始前、1回/年以上及び産地が変わった場合。	製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。	0
		J I S Z	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	1回/月以上	試験成績書に添付されているメーカーのミルシートによる確認。	0
		ク表示されたレディ	セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)			0
		は除く)	コンクリート用混和材・化学混和剤	JIS A 6201 JIS A 6202 JIS A 6204 JIS A 6206 JIS A 6207	JIS A 6201 (フライアッシュ) JIS A 6202 (膨張材) JIS A 6204 (化学混和剤) JIS A 6206 (高炉スラグ微粉末) JIS A 6207(シリカフューム)		製造工場が発行する試験成績書に添付されている メーカーのミルシートによる確認。	0
		クリートを使用する	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水 以外の水の場合: JIS A 5308付属書3	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量: 1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終 結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上		上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。 製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。	0
	材料	必須	鋼材	JIS G 3101 JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3536 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3536 JIS G 3538 JIS G 3551 JIS G 3551 JIS G 3551	JIS G 3101 JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3506 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3538 JIS G 3551 JIS G 3551 JIS G 3551 JIS G 3551		製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。 製品の用途、構造等を勘案し、確認が必要な場合 は、鋼材の試験成績書による確認。	0
	施工	必須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割れ調査)	目視検査(写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと	全数		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
5 が 3圧接	施工前	必須	外観検査	・目視 (圧接面の研磨状況、 たれ下がり、焼き割れ 等) ・ノギス等による計測 (詳細外観検心、会計 ・動心の偏心みの長き がい、圧接部の ずれ等)	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径の1/4以下。 ⑤折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥ずしいたれ下がり、へこみ、焼き割れがない。 ⑦その他有害と認められる欠陥があってはならない。  熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。 ④その他有害(著しい折れやボルトによる締付け傷等)と認められる欠陥があってはならない。	供試体を作成し実施する。	・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。 (1) 直径19mm以上の鉄筋又はSD490以外の鉄筋を圧接する場合・手動ガス圧接を行う場合、大型を持に確認する必要がある場合には、施工条件前試験を行う。とは、無などを特にする必要がある場合には、施工条件である場合には、施工条件である場合には、施工条件である場合には、施工条件である場合には、施工条件である場合には、施工条件である場合には、方の数線度などの作業環境のでのが必要などの作業ででが必合にないである。 の数線度などの作業ででがあるにはないのないがある場合ですがある場合のないはならいのないがある。 (2) 直径19mm未満の鉄筋又はSD490の鉄筋を圧接する場合・手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押抜法がいるい。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘  要	試験成績表等 による確認
5 が 3圧接	施武験	必須	外観検査	たれ下がり、焼き割・ノギス等による計測 (詳細外観検査) (軸心の偏心、ふくらみ、ふくらみ、かくらみの長さ、 折れ曲がり、圧接部のずれ等)	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径の1/4以下。 ⑤折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥著しいたれ下がり、へこみ、焼き割れがない。 ⑦その他有害と認められる欠陥があってはならない。  熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。 ④その他有害(著しい折れやボルトによる締付け傷等)と認められる欠陥があってはならない。		熱間押抜法以外の場合 ・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も工事監督員の承諾を得るものとし、処置後は外観検査を打超音波探傷検査を再圧接する。 ・②③は、圧接部を切り圧力を加えて所定のふくらみに修正、圧圧力を切り取って再に接する。 ・⑤は、再圧接が取取って再圧接する。 ・⑥は、再接部を切り取って再圧接する。 ・⑥は、氏圧接が取取って再に接する。 ・⑥は、再が変がである。 ・⑥は、再が変がである。 ・⑥は、呼吸がである。 ・⑥は、呼吸がである。 ・⑥は、呼吸がである。 ・⑥は、呼吸がである。 ・⑥は、呼吸がである。 ・⑥は、呼吸がである。 ・⑥は、呼吸がである。 ・⑥は、呼吸がである。 ・⑥を正後外観検査を行う。 ・⑥は、再加熱して修正とが、修正後外観検査を行う。	
			超音波探傷検査	JIS Z 3062	・各検査ロットごとに30ヶ所のランダムサンプリングを行い超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2ヶ所以上のときはロットを不合格とする。 ただし、合否判定レベルは基準レベルより-24db感度を高めたレベルとする。	抜取検査の場合は、各ロットの30ヶ所とし、1ロット の大きさは200ヶ所程度を標準とする。	規格値を外れた場合は、以下による。 ・不合格ロットの全数について超音波探傷検査を 実施し、その結果不合格となった箇所は、工事監 督員の承認を得て、圧接部を切り取って再圧接 し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
6 既製杭工	材料	必須	外観検査(鋼管杭・コンクリート 杭・H鋼杭)	目視	目視により使用上有害な欠陥(鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など)がないこと。			0
	施工	必須	外観検査(鋼管杭) 【円周溶接部の目違い】	JIS A 5525	外径700mm未満:許容値2mm以下 外径700mm以上1016mm以下:許容値3mm以下 外径1016mmを超え2000mm以下:許容値4mm以下		上杭と下杭の外周長の差で表す。 (許容値×π以下)	
			鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭 の現場溶接 浸透探傷試験(溶剤除去性染色浸 透探傷試験)	JIS Z 2343- 1, 2, 3, 4, 5, 6	割れ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。 ただし、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困 難な場合は現場状況に応じた数量とする。 なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343- 1,2,3,4,5,6により定められた認定技術者が行うものと する。 試験箇所は杭の全周とする。		
			鋼管杭・H鋼杭の現場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類であること。	原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。(20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである。)(社)日本非破壊検査協会(放射線透過試験技術)の認定技術者が行うものとする。		
			鋼管杭の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること。	原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その探傷長は30cm/1方向とする。(20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20ヶ所から任意の1箇所を試験することである。)(社)日本非破壊検査協会(超音波検査)の認定技術者が行うものとする。	合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験と することができる。	
			鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) 水セメント比試験		設計図書による。 また、設計図書に記載されていない場合は60% ~70%(中堀り杭工法)、60%(プレボーリング 杭工法及び鋼管ソイルセメント杭工法)とす る。	試料の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。		
			鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に 用いる根固め液及びく い周固定液の圧縮強度 試験 JIS A 1108	設計図書による。	供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。 なお、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成した $\phi$ 5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘  要	試験成績表等 による確認
7 基礎工	施工	必須	支持層の確認	試験杭	試験杭の施工により定めた方法を満足している こと		中掘り杭工法(セメントミルク噴出攪拌方式), プレボーリング杭工法,鋼管ソイルセメント杭工 法及び回転杭工法における支持層の確認は,支持 層付近で掘削速度を極力一定に保ち,掘削抵抗値 (オーガ駆動電流値,積分電流値又は回転抵抗 値)の変化をあらかじめ調査している土質柱状図 と対比して行う。この際の施工記録に基づき,本 施工における支持層到達等の判定方法を定める。	
8 場所杭工	施工	必須	孔底沈殿物の管理	検潮テープ	設計図書による		孔底に沈積するスライムの量は、掘削完了直後と コンクリート打込み前に検測テープにより測定し た孔底の深度を比較して把握する。	
9 既製杭工(中堀 り杭エコンクリー ト打設方式)		必須	孔底処理	検潮テープ	設計図書による		泥分の沈降や杭先端からの土砂の流入等によって スライムが溜ることがあるので、孔底処理からコ ンクリートの打設までに時間が空く場合は、打設 直前に孔底スライムの状態を再確認し、必要にお いて再処理する。	

	Ι;	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
10	下層路		材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	粒状路盤:修正CBR20%以上 アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生 クラッシャランを用いる場合で、上層路盤、基 層、表層の合計厚が20cmより小さい場合は30% 以上とする。	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000 ㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3よ高)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
					骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。		・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000 ㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
					土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数P. I. : 6以下		・鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000 ㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
10 下層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-80	1.5%以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・CS:クラッシャラン鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での 管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000 ㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使 用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる 規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規模と して取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015	呈色なし	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000 ㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	45%以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・再生クラッシャランに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000 m あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m以上10,000m未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

	□ 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等 による確認
10 下	層路盤	材料	その他	骨材の洗い試験	付表4-4による	設計図書による。			
				硫酸ナトリウムによる骨材の安定 性試験	JIS A 1122	設計図書による。			
				凍上試験	JGS0172-2003 凍上性 判定のための土の凍上 試験方法 道路土工排水工指針 JHS112	設計図書による。	1,000m3及びその端数毎に1回の割合で行う.	コンクリート再生骨材に適用する。	
		施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法(JIS A 1214)	車道部 最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 96%以上 X3 97%以上 歩道部 最大乾燥密度の85%以上	1,000m2につき1回の割で行う。ただし、施工面積が3,000m2以下のものは1工区(ロット)当たり3回として、X3の規格値を採用する。 3,000m2を超えるものは、X3のロットを組み合わせ	値を満足しなければならない。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規	
				プルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288			荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同 等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用 いるものとする。	
			その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000㎡につき2回の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
				骨材のふるい分け試験	JIS A 1102			中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
				土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数P. I. : 6以下		中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
				含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	・中規模以上の工事:異常が認められたとき。	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
11 72 理路盤	ファルト安定処			アスファルト舗装に準ずる					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
12 7スファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m3以上10,000m3以上1,000m3未満(②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000m3未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層·基層 表乾密度: 2.45g/cm3以上 吸水率 : 3.0%以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m3以上10,000m3以上1,000m3未満(2)使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000m3未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量:0.25%以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m3以上10,000m3基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
12 7スファルト舗装	材料	必須	粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-51	細長、あるいは偏平な石片:10%以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m3以上10,000m3よ満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000m3未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			フィラー (舗装用石灰石粉) の粒 度試験		舗装施工便覧 表3.3.17による。	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m3以上10,000m3未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			フィラー(舗装用石灰石粉)の水分試験		1%以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m3以上10,000m3以上1,000m3未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
12 7スファルト舗装	材料	その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での 管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物 の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる 規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m3よ声(200m3よ声)を用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-83	50%以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m3以上10,000m3未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000m3未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			フィラーの水浸膨張試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-74	3%以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m3以上10,000m3未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等 による確認
12 アスファルト舗装	材料	その他	フィラーの剥離抵抗性試験	舗装調査·試験法便覧 [2]-78	1/4以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m3以上10,000m3基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-94	水浸膨張比:2.0%以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度: 2.45g/cm3以上 吸水率 : 3.0%以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3よ高)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

	I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘  要	試験成績表等 による確認
12	7277)	い舗装 一	材料	その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石:30%以下 CSS :50%以下 SS :30%以下		・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m以上10,000m未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
					硫酸ナトリウムによる骨材の安定 性試験	JIS A 1122	損失量:12%以下		・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいいずに該当するものをいう。(1)施工面積で1,000m以上10,000m未満(2)使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
12 アスファルト舗装	材料	その他	針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m3以上10,000m3未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m3以上10,000m3以上1,000m3よ満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する場に反映できる規模工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m3以上10,000m3未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
12 アスファルト舗装	材料	その他	トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m3以上10,000m3未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000m3未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m以上10,000m未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000m3未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での 管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物 の総使用量が3,000t以上の場合が該当するも ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる 規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続す る場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m以上10,000m未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以 上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規模と して取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上 のもの	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
12 7スファルト舗装	材料	その他	蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層及大義層用混合物の総使用量が500t以上3,000元未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m3以上10,000m3未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000m3未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			高温動粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-212	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での 管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物 の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる 規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続す る場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規模と して取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上 のもの	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
12 7スファルト舗装	材料	その他	60℃粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-224	舗装施工便覧参照	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m3以上10,000m3未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-289	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。()施工面積で1,000m3以上10,000m3基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
	プ゚ ラント	必須	粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい: ±12%以内基準粒度	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/日 ・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数 または 抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。(1)施工面積で1,000m3以上10,000m3基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
12 アスファルト舗装	プ゚ ラント	必須	粒度(75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75μmふるい: ±5%以内基準粒度	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/日 ・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数 または 抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m3以上10,000m3未満(②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/日 ・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数 または 抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理無象を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m3以上10,000m3未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			温度測定(アスファルト・骨材・ 混合物)	JIS Z 8710	  配合設計で決定した混合温度。 	  随時 		0
			計量自記記録装置によるアスファ ルト量、石粉量、骨材粒度	自記記録のデータによる。	表-1、表-2による。	表-1、表-2による。		
		その他	水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-65	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	0
			ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-44	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	0
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-18	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	0

### 3 品質管理基準(共通·河川·海岸·砂防·道路)

工利	重	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘  要	試験成績表等 による確認
12 7277111		舗設現場	必須	現場密度の測定		車道部 基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道部 基準密度の90%以上。	3,000m2以下のものは1工区(ロット)当たり3回として、X3の規格値を採用する。 3,000m2を超えるものは、X3のロットを組み合わせ	X10が規格値を満足しなければならない。また、 10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平 均値X3が規格値を満足していなければならない	
				温度測定(初転圧前)	温度計による。	110℃以上 ※ただし、混合物の種類によって敷均しが困難な場合や、中温化技術により施工性を改善した 混合物を使用する場合、締固め効果の高いロー ラを使用する場合などは、所定の締固め度が得 られる範囲で、適切な温度を設定		測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
				外観検査(混合物)	目視		随時		
			その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-101	設計図書による。	舗設車線毎200m毎に1回。		

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘	要	試験成績表等 による確認
アスファルト舗装	プ <sup>°</sup> ラント	必須							
				表一1合格判定値 I					
	エ	種	品質項目	判定項目	合格判定値I(Kg)	品質は、アスファルト安定処理の粒度、石粉量、ア			
			粒 度 1		あるとともに+0 01×Wa×(12 2-0 06S)	はの±6%で 0.06S) スファルト量、歩道舗装のアスファルト量、表層・基層の粒度、石粉量、アスファルト量については、次の合格判定値に合格するものでなければならない。			
	アスファル	1. 人安定	<u></u> 粒 度 2	"	" $\pm 0.01 \times \text{Wa} \times (12.2 - 0.06G)$				
	処理	V I' S Æ	石 粉 量	石 粉 計 量 値	" -0.01×W×F×(0.37-0.013F) 又は -4.0 のいずれか大きい値				
			アスファルト量	アスファルト量	'' -0.01 × W × (1.06 – 0.06A)	1. 第1次合格判定			
	歩道舗装		石 粉 量	石 粉 計 量 値		個々の計量値が表ー 1 に示す合格判定値 I をはずれるものが、表層・基層にあっては、 1 0 0 個のうち 5 個、アスファルト安定処理、歩道舗装にあっては、 1 0 0 個のうち 7 個以内でなければならない。			
			アスファルト量	アスファルト量	'' -0.01 × W × (1.06 – 0.06A)				
	表層・基原	雷	粒 度 1	2.36mm直近ホットビンまで の骨材累積計量値	" $\pm 0.01 \times \text{Wa} \times (10.3 - 0.068)$				
	(中間層)	F	粒 度 2	"	" $\pm 0.01 \times \text{Wa} \times (10.3 - 0.06G)$	2. 第2次合格判定			
			石 粉 量	石 粉 計 量 値	" +0.01 × W × F × (0.40 – 0.016F) " -0.01 × W × F × (0.30 – 0.013F)	1次合格判定において、合格判定値 I をはずれるものが、表層・基層にあっては、100個のうち5個、			
			アスファルト量	アスファルト量	" $\pm 0.01 \times W \times (0.85 - 0.06A)$	アスファルト安定処理、歩道舗装にあっては、100			
	[注]	2. 粒度2 3. W: 7 4. Wa: 5. A: 现 6. F: 现 7. S:	1 とは、骨材が細骨材から計量され 2 とは、骨材が粗骨材から計量され 1 バッチの基準全計量値(Kg) 1 バッチの基準骨材計量値(Kg) 見場配合におけるアスファルト配け 見場配合における石粉配合比(%) 1 バッチ当たり2.36mm直近ホットビンタ	れる場合に適用する。 合比(%) までの基準細骨材計量値/	Wa×100 (%)	個のうち7個を越えた場合は、はずれたバッチについてその材料の質量百分率を算出し、その値が表 - 2に示す合格判定値 I をはずれるものが、表層・基層にあっては、100個のうち5個、アスファルト安定処理、歩道舗装にあっては、100個のうち7個以内でなければならない。			

エ	種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
---	---	----	----------	------	------	-----	---------	-----	-----------------

12 アスファルト舗装 プラント 必須

#### 表一2合格判定値Ⅱ

工種	品質項目	判定項目	合格判定値Ⅱ(%)
	粒 度 1	2.36mm直近ホットビンまで の骨材累積計量値	±13
アスファルト安定	粒 度 2	"	"
処理	石 粉 量	石 粉 計 量 値	ーF×(0.41ー0.012F) 又は ー(390/W+0.06F) のいずれか大きい値
	アスファルト量	アスファルト量	-1
步道舗装	石 粉 量	石 粉 計 量 値	$-F \times (0.41 - 0.012F)$
少但研衣	アスファルト量	アスファルト量	-1
	粒 度 1	2.36mm直近ホットビンまで の骨材累積計量値	±11
表層・基層	粒 度 2	"	"
(中間層)	石 粉 量	石 粉 計 量 値	+ F × (0. 49-0. 017F) - F × (0. 34-0. 012F)
	アスファルト量	アスファルト量	±0.8

[注]

1. 粒度は、全骨材に対する質量百分比とし、骨材が粗骨材から計算される場合の質量百分率は、以下の式によって求める。

100- (2.36mm直近ホットビンまでの累積粗骨材) / (骨材累積最終ビン計量値) ×100 (%)

2. 粒度の基準値は、

骨材が細骨材から計量される場合: S (%) 骨材が粗骨材から計量される場合: 100-G (%)

とする。

### 3 品質管理基準(共通·河川·海岸·砂防·道路)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等 による確認
13 転圧コンクリート	材料	必須	コンシステンシーVC試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値:50秒	当初		
			マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート舗装 技術指針(案) ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:96%	当初		
			ランマー突き固め試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:97%	当初		
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	2回/日(午前・午後)で、3本1組/回。		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初	含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー 試験がやむを得ず行えない場合に適用する。なお 測定方法は試験の迅速性から直火法によるのが望 ましい。	
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材 表3.3.20 粗骨材 表3.3.22	細骨材300m3、粗骨材500m3ごとに1回、あるいは1回 /日。		0
			骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材300m3、粗骨材500m3ごとに1回、あるいは1回 /日。		0
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。	工事開始前、材料の変更時		0
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下	工事開始前、材料の変更時	ホワイトベースに使用する場合:40%以下	0
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	■粗骨材: 砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 ■細骨材: 砕砂、スラグ細骨材 5.0%以下 それ以外(砂等) 3.0%以下(ただし、砕砂で粘土、シルト等を含まない場合は5.0%以下)	工事開始前、材料の変更時		0
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が 90%以上の場合は使用できる。		濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による試験」による。	0
			有機不純物を含む細骨材のモルタ ルの圧縮強度による試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色 より濃い場合。		0
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	0
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定 性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	工事開始前、材料の変更時	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等 による確認
13 転圧コンクリート	材料	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
			練混ぜ水の水質試験	以外の水の場合:	懸濁物質の量:2g/リットル以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/リットル以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終 結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上		上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を 使用してることを示す資料による確認を行う。	0
				回収水の場合: JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終 結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	・ただし、その原水は上水道水及び上水道水以外 の水の規定に適合しなければならない。	0
	製造 (プラント)	その他	計量設備の計量精度	任意の連続した10バッチについて各計量器 別、材料別に行う。	水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材 : ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤: ±3%以内	工事開始前、工事中 1 回/ 6 ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録 により確認を行う。	0
			ミキサの練混ぜ性能試験	JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の 偏差率:0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量 の偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内の空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ) の偏差率:15%以下		総使用量が50m3未満の場合は1回以上の試験、又はレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	0
				連続ミキサの場合: 土木学会基準	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下		小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、又はレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	0

	1 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
13 転	王コンクリート	施工	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。	2回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。	0
				粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による。	1回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。	0
				コンシステンシーVC試験		修正VC値の±10秒	1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。だだし運搬車ごとに目視観察を行う。		
				マーシャル突き固め試験	- 舗装調査・試験法便覧 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%	1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。だだし運搬車ごとに目視観察を行う。		
				ランマー突き固め試験		目標値の±1.5%	1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。だだし運搬車ごとに目視観察を行う。		
				コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	・試験回数が7回以上(1回は3個以上の供試体の平均値)の場合は、全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上まわらなければならない。 ・試験回数が7回未満となる場合は、①1回の試験結果は配合基準強度の85%以上②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上			
				温度測定(コンクリート)	JIS Z 8710		2回/日(午前・午後)以上		
				現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上。	40mに1回 (横断方向に3ヶ所)		
				コアによる密度測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-353		1,000㎡に1回の割合でコアを採取して測定。		

	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
14 装	♪ グースアスファルト舗 :		必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	0
				骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度: 2. 45g/cm3以上 吸水率 : 3. 0%以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	一・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる 規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続す る場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が	0
				骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量: 0.25%以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。	0
				粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-51	細長、あるいは偏平な石片:10%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	- 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上 のもの	0
				フィラー(舗装用石灰石粉)の粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>		0
				フィラー(舗装用石灰石粉)の水分試験	JIS A 5008	1%以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>		0
			その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	30%以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>		0
				硫酸ナトリウムによる骨材の安定 性試験	JIS A 1122	損失量:12%以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>		0
				針入度試験	JIS K 2207	15~30 (1/10mm)	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	0
				軟化点試験	JIS K 2207	58~68°C	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる 規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続す る場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以	0
				伸度試験	JIS K 2207	10cm以上(25℃)	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規模と して取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上 のもの	0

### 3 品質管理基準(共通·河川·海岸·砂防·道路)

	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘  要	試験成績表等 による確認
14 装	グースアスファルト舗	材料	その他	トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86~91%		・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40) にトリニダットレイクアスファルトを混合したも のの性状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での 管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が	0
				引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	240°C以上	・小が戻め下の工事・加工削	10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる 規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満	0
				蒸発質量変化率試験	JIS K 2207	0.5%以下		②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t以上3,000t未満 (コンクリートでは400m3以 上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規模と して取扱うものとする。	0
		材料	その他	密度試験	JIS K 2207	1.07~1.13g/cm3		1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上 のもの	0
		プラント	必須	貫入試験40℃	舗装調査・試験法便覧 [3]-402	貫入量(40℃)目標値 表層:1~4mm 基層:1~6mm	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		0
				リュエル流動性試験240°C	舗装調査・試験法便覧 [3]-407	3~20秒(目標値)	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		0
				ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-44	150以上	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		0
				曲げ試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-79	破断ひずみ (-10℃、50mm/min) 8.0×10-3以上	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		0
				粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい: ±12%以内基準粒度	・小規模以下の工事:異常が認められたとき。	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での 管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物 の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる 規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続す	0
				粒度(75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75μmふるい: ±5%以内基準粒度		る場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以 上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規模と	0
				アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内		して取扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
				温度測定(アスファルト・骨材・ 混合物)	JIS Z 8710	アスファルト: 220℃以下 石 粉: 常温~150℃	随時		0
		舗設現場	必須	温度測定(初転圧前)	JIS Z 8710		随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	

	エ	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
15 エ	路床	安定処理	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
					CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-227、[4]-230	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
			施工		現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	最大粒径≦53mm: JIS A 1214(砂置換法) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法便覧 [4]-256(突砂法)	最大乾燥密度の90%以上。	500m3につき1回の割合で行う。 ただし、1,500m3未満の工事は1工事当たり3回以上。1 回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	・最大粒径≦100mmの場合に適用する。	
						または、 「RI計器を用いた 盛土 の締固め管理 要領 (案)」による	乾燥度密度の90%以上。 又は、設計図書による。 【空気間隙率による管理】	面積は1,500m2を標準とし、1日の施工面積が2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位当たりの測定点数の目安を下表に	・RI計器を用いた盛土の締固め管理については地	
						または、 「TS・GNSSを用いた盛 土の締固め管理要領」 による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
					プルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288			ただし、荷重車については、施工時に用いた転圧 機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラッ ク等を用いるものとする。	
				その他	平板載荷試験	JIS A 1215		延長40mにつき1ヶ所の割で行う。	セメントコンクリートの路床に適用する。	
					現場CBR試験	JIS A1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。		
ĺ					含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の 工事は1工事当たり3回以上。		
					たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-284 (ベンケルマンビ-ム)	設計図書による。	プルーフローリングでの不良箇所について実施。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
16 表層安定処理工(表層混合処理)	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	最大粒径≦53mm: JIS A 1214(砂置換法) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法便覧 [4]-256(突砂法)	最大乾燥密度の90%以上。	500m3につき1回の割で行う。 ただし、1,500m3未満の工事は1工事当り3回以上。1回 の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行 う。	・最大粒径≦100mmの場合に適用する。	
				または、 「RI計器を用いた 盛土 の締固め管理 要領 (案)」による	【締固め度による管理】 1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度密度の90%以上。 又は、設計図書による。 【空気間隙率による管理】 施工含水比の平均が最適含水比付近にあること。 又は、設計図書による。	盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して 管理単位ごとに管理を行うものとする。 1日の1層当たりの施工面積を基準とする。管理単位の 面積は1,500m2を標準とし、1日の施工面積が2,000m2以 上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するも のとする。1管理単位当たりの測定点数の目安を下表に 示す。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著し く下回っている点が存在した場合は、工事監督員 との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 ・RI計器を用いた盛土の締固め管理については地	
					定回数だけ締め固められたことを確認する。た	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m2を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
			プルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288			ただし、荷重車については、施工時に用いた転圧 機械と同等以上の締固め効果を持つローラやト ラック等を用いるものとする。	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。		
			現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の 工事は1工事当たり3回以上。		
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-284 (ベンケルマンビーム)	設計図書による。	プルーフローリングでの不良箇所について実施。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
17 固結工	材料	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平 均値で表したもの		配合を定めるための試験である。 ボーリング等により供試体を採取する。	
			ゲルタイム試験			当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
	施工	必須	改良体全長の連続性確認	ボーリングコアの目視		改良体の上端から下端までの全長ボーリングにより採取し、全長において連続して改良されていることを目視確認する。 改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。		
			土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の 85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平 均値で表したもの	改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごと に1本追加する。試験は1本の改良体について、上、 中、下それぞれ1回、計3回とする。ただし、1本の改良 体で設計強度を変えている場合は、各設計強度毎に3回 とする。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は工 事監督員の指示による。	   改良体の強度確認には、改良体全長の連続性を確	
18 アンカーエ	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回(午前・午後)/日		
			モルタルのフロー値試験	JSCE-F521-2018	10~18秒 Pフロート (グラウンドアンカー設計施エマニュアル)に よる	練りまぜ開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とする。		
			適性試験 (多サイクル確認試験)	グラウンドアンカー設 計・施工基準、同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカーカに対して十分に安全であること。 と。	・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
			確認試験 (1サイクル確認試験)	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカーカに対して十分に安全であること。 と。	・適性試験(多サイクル確認試験)に用いたアンカーを除く全て。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。	こと。	
		その他	その他の確認試験	グラウンドアンカー設 計・施工基準、同解説 (JGS4101-2012)	所定の緊張力が導入されていること。		・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオフ試験 等があり、適性試験(多サイクル確認試験)、確 認試験(1サイクル確認試験)の試験結果をもと に、工事監督員と協議し行う必要性の有無を判断 する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
19 補強土壁工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。		
			外観検査 (ストリップ、鋼製壁面材、コン クリート製壁面材等)	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。		
			コンクリート製壁面材のコンク リート強度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。		0
		その他	土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	設計図書による。		
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいず れかを実施する。	最大粒径≦53mm: JIS A 1214(砂置換法) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法便覧 [4]-256(突砂法)	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、・最大乾燥密度の95%以上(締固め試験 (JIS A 1210) A・B法)・最大乾燥密度の90%以上(締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法) または、設計図書による。	500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の工事は1工事当たり3回以上。1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	・最大粒径≦100mmの場合に適用する。	
				または、 「RI計器を用いた 盛土 の締固め管理 要領 (案)」による	いて、 ・最大乾燥密度の95%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) A・B法)	管理単位ごとに管理を行うものとする。 路体・路床とも、1日の1層当たりの施工面積を基準と する。管理単位の面積は1,500m2を標準とし、1日の施	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値 を著しく下回っている点が存在した場合 は、工事監督員との協議の上で、(再)転 圧を行うものとする。 ・RI計器を用いた盛土の締固め管理につい ては地盤工学会「地盤調査法 第9編 第6章 RIによる土の密度試験」等による。	
				または、 「TS・GNSSを用いた盛 土の締固め管理要領」 による	定回数だけ締め固められたことを確認する。た	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m2を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘  要	試験成績表等 による確認
20 抑止アンカーエ	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回(午前・午後)/日		
			モルタルのフロー値試験	ISOE_E501_2010	10~18秒 Pフロート (グラウンドアンカー設計施エマニュアル)に よる	練りまぜ開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とする。		
			適性試験 (多サイクル確認試験)	グラウンドアンカー設 計・施工基準、同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカーカに対して十分に安全であるこ と。	・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。	・グラウンドアンカーエに適用する。 ・ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施す ること。	
			確認試験 (1サイクル確認試験)		設計アンカーカに対して十分に安全であること。 と。	・適性試験(多サイクル確認試験)に用いたアンカーを除く全て。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。	・ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施す	
		その他	その他の確認試験	グラウンドアンカー設 計・施工基準、同解説 (JGS4101-2012)	所定の緊張力が導入されていること。		・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオフ試験 等があり、適性試験(多サイクル確認試験)、確 認試験(1サイクル確認試験)の試験結果をもと に、工事監督員と協議し行う必要性の有無を判断 する。	

	I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘  要	試験成績表等による確認
21 [	次付コ		材料		アルカリ総量	「コンクリートの耐久 性向上」仕様書	3.0kg/m3以下	工事開始前、各配合毎。		0
				必須	混合セメントの物理試験、化学分 析	JIS R 5201 JIS R 5202	JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上。	B種又はC種であることを確認する。	0
				る( ※ (いず れか 1 方法)	骨材のアルカリシリカ反応性試験 (化学法)	JIS A 1145	無害であること。	工事開始前、工事中 1 回/6 月以上及び産地が変わった場合。	信頼できる試験機関において、請負人が立ち会っ て確認する。	
					骨材のアルカリシリカ反応性試験 (迅速法)	JIS A 1804	無害であること。		骨材のアルカリシリカ反応性試験(モルタルバー法)の結果を用いる場合に適用し、信頼できる試験機関において、請負人が立ち会って確認する。	
				その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中 1 回/月以上及び産地が変わった場合。		0
					骨材の密度及び吸水率試験		絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケ ルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値につ いては摘要を参照)		JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材一第 1 部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材一第 2 部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材一第 3 部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材一第 4 部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材一第 5 部:石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材一第 5	0
					骨材の微粒分量試験		■粗骨材:	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
					砂の有機不純物試験		標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が 90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中 1 回/年以上及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による試験」による。	0
					有機不純物を含む細骨材のモルタ ルの圧縮強度による試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上。	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色 より濃い場合。		0

	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘  要	試験成績表等 による確認
21	1 吹付工	材料	その他	骨材中の粘土塊量の試験		細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	工事開始前、工事中 1 回/月以上及び産地が変わった場合。		0
				硫酸ナトリウムによる骨材の安定 性試験		細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利:工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石:工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
				セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
				ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
				練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水 以外の水の場合: JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量:2g/Jットル以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/Jットル以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終 結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上		上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を 使用してることを示す資料による確認を行う。	0
					回収水の場合: JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終 結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	・ただし、その原水は上水道水及び上水道水以外 の水の規定に適合しなければならない。	0

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
21 吹作	ナエ	製造 (プラント)	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による(但し、偏差0.3%以下)	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用 する。	
				粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による (但し、偏差0.3%以下)	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用 する。	
			その他	計量設備の計量精度	任意の連続した10バッチについて各計量器 別、材料別に行う。	水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材 : ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤: ±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録 により確認を行う。	0
				ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率 :0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率 :5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率 :10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率 :15%以下	工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、又はレディーミクストコンクリート工場(JIS7-7表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1.0m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	0
				ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合: 土木学会基準 JSCE-1 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3㎝以下	工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、又はレディーミクストコンクリート工場(JIS7-ク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床、高欄等)、擁壁工(高さ1.0m以上)、函渠工、樋門、及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	0

	I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘  要	試験成績表等 による確認
21	吹付		施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験		3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上 とする。	なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアーを切取りキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、又はレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種については、ミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照	
				その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久 性向上」仕様書	原則0.3kg/m3以下	午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	トコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品	
					スランプ試験 (モルタル及びスランプ5cm未満 の場合を除く)		スランプ <sup>°</sup> 5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ <sup>°</sup> 8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm		小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、又はレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種については、ミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照	
					空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	変化が認められたとき。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、又はレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種については、ミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照	
					コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
22 エ	現場	吹付法枠	材料		アルカリ総量	「コンクリートの耐久 性向上」仕様書	3. 0kg/m3以下	工事開始前、各配合毎。		0
				必須	混合セメントの物理試験、化学分 析		JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上。	B種又はC種であることを確認する。	0
				※ (いず れか1	骨材のアルカリシリカ反応性試験 (化学法)	JIS A 1145	無害であること。	工事開始前、工事中 1 回/6 月以上及び産地が変わった場合。	信頼できる試験機関において、請負人が立ち会っ て確認する。	
				方法)	骨材のアルカリシリカ反応性試験 (迅速法)	JIS A 1804	無害であること。		骨材のアルカリシリカ反応性試験(モルタルバー法)の結果を用いる場合に適用し、信頼できる試験機関において、請負人が立ち会って確認する。	

	I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘  要	試験成績表等 による確認
22 エ	現場	吹付法枠	材料	その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中 1 回/月以上及び産地が変わった場合。		0
				(JISマー ク表示された	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケ ルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値につ いては摘要を参照)		JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材一第 1 部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材一第 2 部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材一第 3 部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材一第 4 部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材一第 5 部:石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材 H)	0
				レディミクストコンクリートを使用	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	■粗骨材:     砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下)     スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 ■細骨材:     砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下)     砕砂 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下)     スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下)     スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下)     それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
				する場合	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が 90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中 1 回/年以上及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による試験」による。	0
				合は除ィ	有機不純物を含む細骨材のモルタ ルの圧縮強度による試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色 より濃い場合。		0
				<u> </u>	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	工事開始前、工事中 1 回/月以上及び産地が変わった場合。		0

	工種	種	別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘  要	試験成績表等 による確認
22	場吹付	法枠 材料		その他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定 性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利:工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産 地が変わった場合。 砕砂、砕石:工事開始前、工事中1回/年以上及び産地 が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
					セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
				ク表示されたレ	ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
				合は除く)	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水 以外の水の場合: JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量:2g/リットル以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/リットル以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終 結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道 を使用していることを示す資料による確認を行 う。	0
				クリートを使		回収水の場合: JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終 結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	・ただし、その原水は上水道水及び上水道水以外 の水の規定に適合しなければならない。	0
		製造 (プラ		必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による (但し、偏差0.3%以下)	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用 する。	
					粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による (但し、偏差0.3%以下)	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用 する。	
				その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中 1 回/ 6 ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録 により確認を行う。	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘  要	試験成績表等 による確認
22 現場吹付法枠工	製造 (プラント)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の 偏差率:0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量 の偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ) の偏差率:15%以下	工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、又はレディーミクストコンクリート工場(JISマーカ表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	0
			ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合: 土木学会基準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、又はレディーミクストコンクリート工場(JISマーカ表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(析、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1.0m以上)、下下、人工、人工、人工、人工、人工、人工、人工、人工、人工、人工、人工、人工、人工、	0
	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会基準 JSCE-F 561-2013	設計図書による。	1回6本 吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で 使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付 け、現場で7日間及び28日間放置後、φ5cmのコアを切 り取りキャッピングを行う。1回に6本(σ7…3本、σ 28…3本)とする。	・参考値:18N/mm2以上(材令28日) ・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満 の場合は1工種1回以上の試験、又はレディーミク ストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の 品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種については、ミキサの練混ぜ性能試 験の項目を参照	
		その他	スランプ試験 (モルタル及びスランプ5cm未満 の場合を除く)	JIS A 1101	スランプ 5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ 8cm以上18cm以下 : 許容差±2.5cm	圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の 変化が認められたとき。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、又はレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種については、ミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照	
			塩化物総量規制	「コンクリートの耐久 性向上」仕様書	原則0.3kg/m3以下	午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果 が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験		

	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
22	<b>見場吹付法枠</b>	施工	その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	変化が認められたとき。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、又はレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種については、ミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照	
				ロックボルトの引抜き試験	付表 4 ー11 「ロックボルトの引抜 試験」	  引抜き耐力の80%程度以上。 	設計図書による。		
				コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
23 淳	可川土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
				土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
				土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
				土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
				土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	必要に応じて。		
				土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と 解説	設計図書による。	必要に応じて。		
				土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	必要に応じて。		
				土のせん断試験	地盤材料試験の方法と 解説	設計図書による。	必要に応じて。		
				土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	必要に応じて。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等 による確認
23 河川土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいず れかを実施する。	最大粒径≤53mm: JIS A 1214(砂置換法) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法便覧 [4]-256(突砂法)	最大乾燥密度の 90% 以上。 ただし、上記により難い場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。 【砂質土: (25%≦75 μmふるい通過分 < 50%) 】 空気間隙率VaがVa≦15% 【粘性土: (50%≦75 μmふるい通過分) 】 飽和度Srが85%≦Sr≦95%または空気間隙率Vaが 2%≦Va≦10% 又は設計図書による。	築堤は、1,000m3に1回の割合、又は堤体延長20mに3回の割合のうち、測定頻度の高い方で実施する。ただし、小断面で長延長等の場合、1,000m3に1回とする。1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	・試験盛土により現場密度を定める場合は、この	
				または、 「RI計器を用いた 盛土 の締固め管理 要領 (案)」による	度密度の 92 %以上。 ただし、上記により難い場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。 【砂質土: (25%≦75 μmふるい通過分 < 50%)】 空気間隙率VaがVa≦15% 【粘性土: (50%≦75 μmふるい通過分)】 飽和度Srが85%≦Sr≦95%または空気間隙率Vaが 2%≦Va≦10% 又は設計図書による。	2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位当たりの測定点数の目安を下表に示す。	・左記の規格値を満たしていても、規格値	
		その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	の管理単位として取り扱うものとする。 含水比の変化が認められたとき。		
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-273	設計図書による。	トラフィカビリティが悪いとき。		
			球体落下試験	付表 4	D=6. 3cm以下	築堤は、1,000m3につき1箇所の割合、または堤体延長 20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 ただし、小断面で長延長の場合、1,000m3に1回とす る。	・未風化火山灰などの突固め曲線で最大乾燥密度 が得られない土に適用する	
			衝擊加速度試験	付表 4	め度に対応する衝撃加速度。	ただし、小断面で長延長の場合、1,000m3に1回とす	・現場密度の測定及び球体落下試験の代わりに用いることが出来る。	
					設計図書による。	築堤は、1,000m3につき1箇所の割合、または堤体延長 20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 ただし、小断面で長延長の場合、1,000m3に1回とす る。	・改良材等により改良した材料。	

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘  要	試験成績表等 による確認
24 砂防	土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。		
		施工		現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	最大粒径≦53mm: JIS A 1214(砂置換法) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法便覧 [4]-256(突砂法)	最大乾燥密度の85%以上。 又は設計図書に示された値。		・最大粒径≦100mmの場合に適用する。 ・密度管理が不適当な土については、工事監督員 の承諾を得て飽和度、空気間隙率管理とすること ができる。 ・試験盛土により現場密度を定める場合は、この 規格値を適用しない。	
					または、 「RI計器を用いた 盛土 の締固め管理 要領 (案)」による	【締固め度による管理】 1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度密度の90%以上。 又は、設計図書による。 【空気間隙率による管理】 ・砂質土 25%≦74μm<50%の場合 Va≦15% ・粘性土 2% <va≦10% td="" 又は、設計図書による。<=""><td>盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して 管理単位ごとに管理を行うものとする。 1日の1層当たりの施工面積を基準とする。管理単位の 面積は1,500m2を標準とし、1日の施工面積が2,000m2以 上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するも のとする。1管理単位当たりの測定点数の目安を下表に 示す。</td><td>・左記の規格値を満たしていても、規格値 を著しく下回っている点が存在した場合 は、工事監督員との協議の上で、(再)転 圧を行うものとする。</td><td></td></va≦10%>	盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して 管理単位ごとに管理を行うものとする。 1日の1層当たりの施工面積を基準とする。管理単位の 面積は1,500m2を標準とし、1日の施工面積が2,000m2以 上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するも のとする。1管理単位当たりの測定点数の目安を下表に 示す。	・左記の規格値を満たしていても、規格値 を著しく下回っている点が存在した場合 は、工事監督員との協議の上で、(再)転 圧を行うものとする。	
					または、 「TS・GNSSを用いた盛 土の締固め管理要領」 による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規 定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
			その他	球体落下試験	付表 4	D=6.3cm以下	築堤は、1,000m3につき1箇所の割合、または堤体延長 20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 ただし、小断面で長延長の場合、1,000m3に1回とす る。	・未風化火山灰などの突固め曲線で最大乾燥密度 が得られない土に適用する	
				衝擊加速度試験	付表 4	め度に対応する衝撃加速度。	ただし、小断面で長延長の場合、1,000m3に1回とす	・現場密度の測定及び球体落下試験の代わりに用いることが出来る。	
						設計図書による。	築堤は、1,000m3につき1箇所の割合、または堤体延長 20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 ただし、小断面で長延長の場合、1,000m3に1回とす る。	・改良材等により改良した材料。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
25 道路土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき(材料が岩砕の場合は除く)。ただし、法面、路肩部の土量は除く。		
			CBR試験 (路床)	JIS A 1211	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。 (材料が岩砕の場合は除く)		
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と 解説	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法と 解説	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
	施工		現場密度の測定 現は 飽和度の測定(粘質土) ※右記試験方法(3種類)のいず れかを実施する。	最大粒径≦53mm: JIS A 1214(砂置換法) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法便覧 [4]-256(突砂法)	■【砂質土】■ 【路 体】:次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、 ・最大乾燥密度の90%以上(締固め試験(JIS A 1210)A・B法)。 【路 床】:次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、 ・最大乾燥密度の95%以上(締固め試験(JIS A 1210)A・B法) ・最大乾燥密度の90%以上(締固め試験(JIS A 1210)C・D・E法) ■【粘性土】■ 【路 体】:自然含水比またはトラフィカビリティが確保できる含水比において、・空気間隙率Vaが2%≦Va≦10%・飽和度Srが85%≦Sr≦95% 【路 床】:トラフィカビリティが確保できる含水比において、・空気間隙率Vaが2%≦Va≦10%・飽和度Srが85%≦Sr≦95% 【路 床】:トラフィカビリティが確保できる含水比において、・空気間隙率Vaが2%≦Va≦8%ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。 又は、設計図書による。	【路床】500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	・密度管理が不適当な土については、工事監督員の承諾を得て飽和度、空気間隙率管理とすることができる。 ・試験盛土により現場密度を定める場合は、この規格値を適用しない。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
25 道路土工	施工	必須	現場密度の測定 又は 飽和度の測定(粘質土) ※右記試験方法(3種類)のいず れかを実施する。	または、 「RI計器を用いた 盛土 の締固め管理 要領 (案)」による	平均値が・最大乾燥度密度の92%以上(締固め試験(JIS A 1210) A・B法)。 【路 床】:次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が・最大乾燥度密度の97%以上(締固め試験(JIS A 1210) A・B法)・最大乾燥密度の92%以上(締固め試験(JIS A	路床・路体とも、1日の1層当たりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m2を標準とし、1日の施工面積が2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位当たりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、工事監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 ・RI計器を用いた盛土の締固め管理については地盤工学会「地盤調査法 第9編 第6章 RIによる土の密度試験」等による。	
				または、 「TS・GNSSを用いた盛 土の締固め管理要領」 による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規 定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
			プルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288		路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。 ただし、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。	ただし、荷重車については、施工時に用いた転圧 機械と同等以上の締固め効果を持つローラやト ラック等を用いるものとする。	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mについて1ヶ所の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mについて1回の割で行う。		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	111		
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-273	設計図書による。	必要に応じて実施。 (例)トラフィカビリティが悪いとき。		
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-284 (ペンケルマンピ- ム)	設計図書による。	プルーフローリンク゚での不良箇所について実施。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
25 道路土工	施工	その他	球体落下試験	付表 4	D=6.3cm以下	路体は1,000m3毎に1回、路床は500m3毎に1回主付近3箇所から資料を採取し、平均値で示す。ただし、土量が5,000m3未満の工事は1工事当たり3回以上、1,000m3未満の工事は1回以上行う。		
			衝擊加速度試験	付表 4	度に対応する衝撃加速度。 上記以外で、締固め曲線で最大乾燥密度が得ら	路体は1,000m3毎に1回、路床は500m3毎に1回行う。1回の測定個数は10個とし、上限、下限の各2個を取り除き6個の平均値とする。ただし、土量が5,000m3未満の工事は1工事当たり3回以上、1,000m3未満の工事は1回以上行う。	ることができる。	
				付表 4	設計図書による。	路体は1,000m3毎に1回、主付近3箇所から資料を採取し、平均値で示す。ただし、土量が5,000m3未満の工事は、1工事当たり3回以上、1,000m3未満の工事は1回以上行う。	セメントや石灰などの固化材により改良した路体 盛土の強度試験として適用することができる。	
26 凍上抑制層	材料	必須	突き固めによる土の締固め試験	JIS A 1210 付表 4	設計図書による。	採取地毎に1回行う。 生産者等の試験成績結果によることができる。		0
		その他	骨材のふるい分け試験	舗装調査・試験法便覧	設計図書による。	採取地毎に1回行う。 生産者等の試験成績結果によることができる。		0
			骨材の洗い試験	付表 4	設計図書による。	採取地毎に1回行う。 生産者等の試験成績結果によることができる。		0
			火山灰洗い試験	付表 4	設計図書による。	採取地毎に1回行う。 生産者等の試験成績結果によることができる。		0
			火山灰強熱減量試験	付表 4	設計図書による。	採取地毎に1回行う。 生産者等の試験成績結果によることができる。		0
			火山灰の凍上試験	JGS0172-2003 凍上性 判定のための土の凍上 試験方法 道路土工排水工指針 JHS112	設計図書による。	1,000m3及びその端数毎に1回の割合で行う.		
	施工	必須	現場密度の測定	付表 4	90%以上	500m3に1回の割合で行う。 (1回は1穴の試験である)		
		その他	ふるい分け試験	舗装調査・試験法便覧	設計図書による。	500m3に1回の割合で行う。	砂、火山灰については適用しない。	
			骨材の洗い試験	付表 4	設計図書による。	500m3に1回の割合で行う	砂、火山灰については適用しない。	
			球体落下試験		火山灰 D=6.0cm以下 砂(シルト分2%未満) D=9.7cm以下 砂(シルト分2%以上) D=8.3cm以下	500m3につき1回の割合で行う。1回の測定個数は10個とし、上限、下限の各2個を取り除き6個の平均値とする。	砂、火山灰等で現場密度の測定によることができない場合に適用する。なお、試験施工によりD値を定める場合は、この規格値を適用しない。	
			コーン指数	舗装調査・試験法便覧 [1]-273		コーン指数が15kg/cm2以下又は同程度以下の支持力が得られないと視認される部分は工事監督員と協議の上、コーン指数の測定(1,000㎡に2回)を行う。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
27 捨石工	材料	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	<ul> <li>・500m3以下は工事監督員の承諾を得て省略できる。</li> <li>・参考値:</li> <li>・硬石 : 約2.7~2.5g/cm3</li> <li>・準硬石:約2.5~2g/cm3</li> <li>・軟石 : 約2g/cm3未満</li> </ul>	0
			岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	<ul> <li>・500m3以下は工事監督員の承諾を得て省略できる。</li> <li>・参考値:</li> <li>・硬石 : 5%未満</li> <li>・準硬石 : 5%以上15%未満</li> <li>・軟石 : 15%以上</li> </ul>	0
			岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m3以下は工事監督員の承諾を得て省略できる。 ・参考値: ・硬石 : 4903N/cm2以上 ・準硬石: 980.66N/cm2以上 4903N/cm2 未満 ・軟石 : 980.66N/cm2未満	0
		その他	岩石の形状		うすっぺらなもの、細長いものであってはなら ない。	5,000m3につき1回の割で行う。 ただし、5,000m3以下のものは1工事2回実施する。	500m3以下は工事監督員の承諾を得て省略できる。	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
28 コンクリ- ダム	-ト 材料		アルカリ総量	「コンクリートの耐久 性向上」仕様書	3.0kg/m3以下	工事開始前、各配合毎。		0
	(JISマーク表	必須 ※ (いず れか 1 方法)	混合セメントの物理試験、化学分析	JIS R 5201 JIS R 5202	JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中 1 回/月以上。	B種又はC種であることを確認する。	0
			■ 骨材のアルカリシリカ反応性試験 (化学法)	JIS A 1145	無害であること。	工事開始前、工事中 1 回/6 月以上及び産地が変わった 場合。	信頼できる試験機関において、請負人が立ち会って確認する。	
	表示された.		骨材のアルカリシリカ反応性試験 (迅速法)	JIS A 1804	無害であること。	工事開始前、工事中 1 回/6 月以上及び産地が変わった場合。	骨材のアルカリシリカ反応性試験(モルタルバー法)の結果を用いる場合に適用し、信頼できる試験機関において、請負人が立ち会って確認する。	
	レディーミクストコンクリート	その他	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 絶乾密度:2.5以上 吸水率:[2013年制定]コンクリート標準示方書 ダムコンクリート編による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材一第 1 部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材一第 2 部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材一第 3 部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材一第 4 部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材一第 5 部:石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用スラグ骨材 一第 5	0
	トを使用する場合は除く)		骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中 1 回/月以上及び産地が変わった場合。		0
		_	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0

=	□種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘  要	試験成績表等 による確認
28 コ ダム	ンクリート	材料	その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が 90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中 1 回/年以上及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による試験」による。	0
		J		有機不純物を含む細骨材のモルタ ルの圧縮強度による試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色 より濃い場合。		0
	JISマーク表示されたレディ	マーク表示されたレ		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	■粗骨材: 粗骨材: 1.0%以下。ただし、砕石の場合、微 粒分量試験で失われるものが砕石粉のときに は、3.0%以下 ■細骨材: ・7.0%以下。ただし、すりへり作用を受ける 場合は3.0%以下。 ・砕砂の場合、微粒分量試験で失われるものが 砕石粉であって、粘土、シルトなどを含まない ときには9.0%以下。ただし、同様の場合で、 すりへり作用を受ける場合は5.0%以下。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
		ミク		骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	工事開始前、工事中 1 回/月以上及び産地が変わった場合。		0
		ストコンクリ	 	硫酸ナトリウムによる骨材の安定 性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利:工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産 地が変わった場合。 砕砂、砕石:工事開始前、工事中1回/年以上及び産地 が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
		ソートを使用する場		練混ぜ水の水質試験	以外の水の場合:	懸濁物質の量:2g/リットル以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/リットル以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終 結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上		上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を 使用してることを示す資料による確認を行う。	0
		場合は除く)			回収水の場合:	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終 結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	ただし、その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	0

ı	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
28 コン ダム	製パ(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用す		その他	計量設備の計量精度	任意の連続した10バッ	水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中 1 回/ 6 ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録 により確認を行う。	0
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の 偏差率:0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量 の偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ) の偏差率:15%以下	工事開始前及び工事中 1 回/年以上。		0	
		たレディミク	その他	計量設備の計量精度		水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材 : ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤: ±3%以内	設計図書による。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録 により確認を行う。	0
		ンクリートを使用する		ミキサの練混ぜ性能試験	JIS A 1119	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の 偏差率:0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の 偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の 偏差率:15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		0
		場合は除く)			連続ミキサの場合: 土木学会基準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下			0
				細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
				粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による。	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘  要	試験成績表等 による確認
28 コンクリート ダム	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久 性向上」仕様書	原則0.3kg/m3以下	を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018,503-2018)または設計図書の規定により行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、推壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)		
				単位水量測定	付表 9 「レディーミクストコ ンクリート単位水量測 定要領(案)」	付表9 7(2)による。	1日当たりコンクリート種別ごとの使用量が100㎡以上施工する場合: 2回/日(午前1回、午後1回)、及び荷卸し時に品質の変化が認められたとき。	法が20,25mmの場合は175kg/㎡、40mmの場合は165	
				スランプ試験	JIS A 1101	スランプ 5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ 8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm		ミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行	
				空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて 20m3~150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認 められた時。	う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所方杭、井筒基礎 会)(橋台、橋脚、大坂(場所方杭、井筒基礎	
				コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	(a) 圧縮強度の試験値が、設計基準強度の80%を1/20以上の確率で下回らない。 (b) 圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/4以上の確率で下回らない。	1回3ヶ 1.1ブロック1リフトのコンクリート量500m3未満の場合 1ブロック1リフト当り1回の割で行う。なお、1ブロック1リフトのコンクリート量が150m3以下の場合及び数種のコンクリート配合から構成される場合は監督職員と協議するものとする。 2.1ブロック1リフトコンクリート量500m3以上の場合1ブロック1リフトコンクリート量500m3以上の場合1ブロック1リフト当り2回の割で行う。なお、数種のコンクリート配合から構成される場合は監督職員と協議するものとする。 3.ピア、埋設物周辺及び減勢工などのコンクリートは、打設日1日につき2回の割で行う。 4.上記に示す基準は、コンクリートの品質が安定した場合の標準を示すものであり、打ち込み初期段階においては、2~3時間に1回の割合で行う。	等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工 (高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水 路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネ ル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕 様書で指定された工種)	
				温度測定(気温・コンクリート)	温度計による。		1回供試体作成時各ブロック打込み開始時終了時。		

工程	重	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
28 コンク ダム		施工	その他	コンクリートの単位容積質量試験		設計図書による	1回2ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。	参考値: 2.3t/m3以上	
				コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112		1回 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
				コンクリートのブリーディング試 験	JIS A 1123		1回1ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
				コンクリートの引張強度試験	JIS A 1113		1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
				コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106		1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		

工利	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
29 覆エコン (NATM)		材料		アルカリ総量	「コンクリートの耐久 性向上」仕様書	3.0kg/m3以下	工事開始前、各配合毎。		0
			*	混合セメントの物理試験、化学分 析	JIS R 5201 JIS R 5202	JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上。	B種又はC種であることを確認する。	0
			(いず れか 1方	骨材のアルカリシリカ反応性試験 (化学法)	JIS A 1145	無害であること。	工事開始前、工事中 1 回/6 月以上及び産地が変わった場合。	信頼できる試験機関において、請負人が立ち会っ て確認する。	
			法)	骨材のアルカリシリカ反応性試験 (迅速法)	JIS A 1804	無害であること。	工事開始前、工事中 1 回/6 月以上及び産地が変わった 場合。	骨材のアルカリシリカ反応性試験(モルタルバー法)の結果を用いる場合に適用し、信頼できる試験機関において、請負人が立ち会って確認する。	
			その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中 1 回/月以上及び産地が変わった場合。		0
				骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケ ルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値につ いては摘要を参照)	工事開始前、工事中 1 回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材一第 1 部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材一第 2 部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材一第 3 部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材一第 4 部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材一第 5 部:石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材一第 5	0
				粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石40%以下、砂利35%以下	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。 但し、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。		0
				骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	■粗骨材: 砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 ●細骨材: 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) 砕砂(粘土、シルト等を含まない場合) 7.0%(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中 1 回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中 1 回/週以上)		0
				砂の有機不純物試験	JIS A 1105	 標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が  90%以上の場合は使用できる。 	  工事開始前、工事中 1 回/年以上及び産地が変わった場合。	 濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨   材のモルタルの圧縮強度による試験」による。	0
				有機不純物を含む細骨材のモルタ ルの圧縮強度による試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色 より濃い場合。		0

工種	種	訓 試懸	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘  要	試験成績表等 による確認
29 覆エコンクリー (NATM)	小材料	その他	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	工事開始前、工事中 1 回/月以上及び産地が変わった場合。		0
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定 性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利:工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産 地が変わった場合。 砕砂、砕石:工事開始前、工事中1回/年以上及び産地 が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
			練混ぜ水の水質試験	以外の水の場合:	懸濁物質の量:2g/Jットル以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/Jットル以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終 結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上		上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を 使用してることを示す資料による確認を行う。	0
				回収水の場合: JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終 結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	ただし、その原水は上水道水及び上水道水以外の 水の規定に適合しなければならない。	0

,	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等 による確認
29 覆 (NATM)	エコンクリート	製造 (プラント)	その他	計量設備の計量精度	任意の連続した10バッ チについて各計量器 別、材料別に行う。	水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材 : ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤: ±3%以内	工事開始前、工事中 1 回/ 6 ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録 により確認を行う。	0
		場合は除く) (JISマーク表示されたレディミ		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の 偏差率:0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量 の偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ) の偏差率:15%以下	工事開始前及び工事中 1 回/年以上。		0
		クストコンクリー		ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合: 土木学会基準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中 1 回/年以上。		0
		ト を 使		細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用 する。	
		用 す る		粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による。	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用 する。	

	エᅧ	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘  要	試験成績表等 による確認
29 ₹ (NATN		/クリート	施工	必須	スランプ試験		スランプ5㎝以上8㎝未満 : 許容差±1.5㎝ スランプ8㎝以上18㎝以下 : 許容差±2.5㎝	・荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20~ 150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められ たとき。		
					単位水量測定	付表9 「レディーミクストコ ンクリート単位水量測 定要領(案)」	付表 9 7 (2) による。	1日当たりコンクリート種別ごとの使用量が100㎡以上施工する場合: 2回/日(午前1回、午後1回)、及び荷卸し時に品質の変化が認められたとき。	法が20,25mmの場合は175kg/㎡、40mmの場合は165	
					コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	を1/20以上の確率で下回らない。	・荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20~ 150m3ごとに1回。 なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6 個(σ7-3個、σ28-3個)とする。		
					塩化物総量規制	「コンクリートの耐久 性向上」仕様書	原則0.3kg/m3以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。		
					空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20~ 150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められ たとき。		
				その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行 <b>う</b> 。		
					コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認			
29 覆エコンクリート (NATM)	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	O. 2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。				
			テストハンマーによる強度推定調 査	土木学会基準 JSCE-G 504-2013	設計基準強度	トンネルは1打設部分を単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施する。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5カ所実施。 材齢28日~91日の間に試験を行う。	合、もしくは1ヵ所の強度が設計基準強度の85%を 下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合				
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	コアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度を得られない場合、もしくは1ヵ所の強度が設計基準強度の85%を下回った場合は、工事監督員と協議するものとする。				
30 吹付けコンクリート (NATM)	材料		アルカリ総量	「コンクリートの耐久 性向上」仕様書	3.0kg/m3以下	工事開始前、各配合毎。		0			
		必須	混合セメントの物理試験、化学分析	JIS R 5201 JIS R 5202	JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上。	B種又はC種であることを確認する。	0			
		※ (いず †	※ (いず れか1	※ (いず れか 1	(いず れか 1 方法)	骨材のアルカリシリカ反応性試験 (化学法)	JIS A 1145	無害であること。	工事開始前、工事中1回/6月以上及び産地が変わった 場合。	信頼できる試験機関において、請負人が立ち会っ て確認する。	
		万法)	骨材のアルカリシリカ反応性試験 (迅速法)	JIS A 1804	無害であること。	工事開始前、工事中 1 回/6 月以上及び産地が変わった 場合。	骨材のアルカリシリカ反応性試験(モルタルバー法)の結果を用いる場合に適用し、信頼できる試験機関において、請負人が立ち会って確認する。				
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。	細骨材は採取箇所又は、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所又は、品質の変更があるごとに1回。		0			
			骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材は採取箇所又は、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所又は、品質の変更があるごとに1回。		0			
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下	細骨材は採取箇所又は、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所又は、品質の変更があるごとに1回。		0			

工利	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
30 吹付け (NATM)		材料	その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	■粗骨材:	細骨材は採取箇所又は、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所又は、品質の変更があるごとに1回。		0
				砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が 90%以上の場合は使用できる。		濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による試験」による。	0
				有機不純物を含む細骨材のモルタ ルの圧縮強度による試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色 より濃い場合。		0
				骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		0
				硫酸ナトリウムによる骨材の安定 性試験	JIS A 1122	細骨材: 10%以下 粗骨材: 12%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
				粗骨材の粒形判定実績率試験	JIS A 5005	55%以上	粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1 回。		0
				セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
				ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0

I	<b>注</b> 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等 による確認	
30 吹作 (NATM)	寸(ナコンクリート	材料	その他	練混ぜ水の水質試験	以外の水の場合:	懸濁物質の量:2g/Jットル以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/Jットル以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終 結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上	工事開始前及び工事中 1 回/年以上及び水質が変わった 場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道 を使用していることを示す資料による確認を行 う。	0	
	_					塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終 結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	ただし、その原水は上水道水及び上水道水以外の 水の規定に適合しなければならない。	0	
		製造 (プラント)	その他	計量設備の計量精度	任意の連続した10バッチについて各計量器 別、材料別に行う。	水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中 1 回/ 6 ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録 により確認を行う。	0	
		(JISマーク表示され			ミキサの練混ぜ性能試験	JIS A 1119	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の 偏差率:0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量 の偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率:15%以下	工事開始前及び工事中 1 回/年以上。		0
		場合は除く)			連続ミキサの場合:	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中 1 回/年以上。		0	
		クリートを		細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用 する。		
		を使用する		粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による。	1回/日以上。	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用 する。		

I	<b>正</b> 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘  要	試験成績表等 による確認
30 吹f (NATM)	寸(ナコンクリート	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久 性向上」仕様書	原則0.3kg/m3以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、 午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果 が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験 を省略することができる。(1試験の測定回数は3回と する)試験の判定は3回の測定値の平均値。		
				吹付けコンクリートの初期強度 (引抜きせん断強度)	引抜き方法による吹付 けコンクリートの初期 強度試験方法 (JSCE-G561-2010)	1日強度で5N/mm2以上	トンネル施工延長40mごとに1回		
				コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会基準 JSCE-F 561-2013	を1/20以上の確率で下回らない。			
			その他	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ 5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ 8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20~ 150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められ たとき。		
				空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20~ 150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたとき。		
				コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
31 ロック (NATM)	7ホ゛ルト	材料	その他	外観検査(ロックボルト)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材質は製造会社の試験による。		0
		施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	1)施工開始前に1回 2)施工中は、トンネル施工延長50mごとに1回 3)製造工場又は品質の変更があるごとに1回		
				モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。	1)施工開始前に1回 2)施工中又は必要の都度 3)製造工場又は品質の変更があるごとに1回		
				ロックボルトの引抜き試験	付表4	設計図書による。	掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに実施、1断面当たり3本均等に行う。(ただし、坑口部では両側壁各1本)		

	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
32 I	路上再生路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	修正CBR20%以上		・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。(1)施工面積で1,000m3以上10,000m3よ高(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
				土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照 表-3.2.8 路上再生路盤用素材の望ましい粒度 範囲による。	当初及び材料の変化時		
				土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び材料の変化時		
				土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:9以下	当初及び材料の変化時		
			その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
				ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
		施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法(JIS A 1214)	基準密度の93%以上 X10 95.0%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について満足するものとする。 1,000m2につき1回の割で行う。ただし、施工面積が3,000m2以下のものは1工区(ロット)当たり3回として、X3の規格値を採用する。 3,000m2を超えるものは、X3のロットを組み合わせる、若しくはX10とX3のロットを組み合わせた工区に分割し、それぞれのロットの回数の規格値を採用する。	値を満足しなければならない。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。X6で不合格の場合、そのロットは不合格となる。(X6にそのロット内で4孔を加えてX10の規格値	

	二種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
32 路 工	上再生路盤		必須	土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-133	設計図書による。	当初及び材料の変化時		
				CAEの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-135	設計図書による。	当初及び材料の変化時	CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト 乳剤安定処理路盤材料の一軸圧縮試験を指す。	
				含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	1~2回/日		
33 路 工	上表層再生		必須	旧アスファルト針入度	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが 利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
				旧アスファルトの軟化点	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが 利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
				既設表層混合物の密度試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-218		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが 利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
				既設表層混合物の最大比重試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-309		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが 利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
				既設表層混合物のアスファルト量 抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-318		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが 利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
				既設表層混合物のふるい分け試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-16		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが 利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
				新規アスファルト混合物	「アスファルト舗装」 に準じる。	「アスファルト舗装」に準じる。	当初及び材料の変化時		0

	I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘  要	試験成績表等 による確認
33 工	路上	表層再生		必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-218	基準密度の96%以上 X10 98.0%以上 X6 98.0%以上 X3 98.5%以上	1,000m2につき1回の割で行う。ただし、施工面積が3,000m2以下のものは1工区(ロット)当たり3回として、X3の規格値を採用する。 3,000m2を超えるものは、X3のロットを組み合わせる、若しくはX10とX3のロットを組み合わせた工区に	値を満足しなければならない。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規	
					温度測定	JIS Z 8710	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
					かきほぐし深さ	舗装再生便覧 付録-8	-0.7cm以内	1, 000m2毎		
				その他	粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36㎜ふるい:±12%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
					粒度(75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75μmふるい: ±5%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
					アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-318	アスファルト量:±0.9%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
	生舗装 生舗装工	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2(3)による。		・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での 管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2あるいは使用する場合が該当層用混合物 の総使用量が3,000に以上の場合が該当する。	0
				骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS) 表乾比重: 2.45以上 吸水率: 3.0%以下	・小院候以下の工事:加工削	・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる 規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続す る場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以 上1,000m3未満)	0
				骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量:0.25%以下		ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
				粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-51	細長、あるいは偏平な石片:10%以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>		0
				フィラー (舗装用石灰石粉) の粒度試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」3-3-2(4)による。	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>		0
				フィラー (舗装用石灰石粉) の水 分試験		1%以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
34 排水性舗装 工・透水性舗装工	材料	その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下		・回収ダストをフィラーの一部として使用する場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m3以上10,000m3未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3よ満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-83	50%以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・回収ダストをフィラーの一部として使用する場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	Ο
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-94	水浸膨張比:2.0%以下		・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m3以上10,000m3未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工租	重	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
排水性 <b>含</b>	舗装工	材料	その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	砕石・玉砕、製鋼スラグ(SS):30%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積を1,000m以上10,000m未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
				硫酸ナトリウムによる骨材の安定 性試験	JIS A 1122	損失量:12%以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m3以上10,000m3未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
				針入度試験	JIS K 2207	40(1/10mm) 以上	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

<b>章</b>	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘  要	試験成績表等 による確認
水性舗装工	材料	その他	軟化点試験	JIS K 2207	80.0°C以上		・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m3以上10,000m3よ高②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			伸度試験	JIS K 2207	50cm以上(15°C)		・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、前の一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。(1)施工面積で1,000m3以上10,000m3未満(2)使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘  要	試験成績表等 による確認
34 排水性舗装工・透水性舗装コ	材料	その他	引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	260℃以上		・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。(1)施工面積で1,000m3以上10,000m3未満(2)使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000m3未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)とだし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			薄膜加熱質量変化率	JIS K 2207	0.6%以下		・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①地工面積で1,000㎡未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000元未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等 による確認
34 排水性舗装工・透水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207	65%以上		・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m3以上10,000m3基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3末満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-289	タフネス:20N・m以上		・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			密度試験	JIS K 2207			・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m3以上10,000m3未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
34 排水性舗装工・透水性舗装		必須	粒度(2. 36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい: ±12%以内基準粒度	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/日 ・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 又は 印字記録の場合:全数	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m以上10,000m未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			粒度(75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75μmふるい: ±5%以内基準粒度	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/日 ・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 又は 印字記録の場合:全数	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での 管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物 の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる 規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続す る場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規模と して取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上 のもの	0
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/日 ・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 又は 印字記録の場合:全数	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m以上10,000m未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000m3未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			温度測定(アスファルト・骨材・ 混合物)	JIS Z 8710	配合設計で決定した混合温度。	随時		0

	エ 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘  要	試験成績表等 による確認
34 排 エ・透	水性舗装 水性舗装コ	こ フ <sup>°</sup> ラント	その他	水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-65	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	0
				ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-44	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	0
				ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-18	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐磨耗性の確認	0
				カンタブロ試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-110	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確認	0
		舗設現場	必須	温度測定(初転圧前)	JIS Z 8710	·	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
				現場透水試験		X10 1000mL/15sec以上 X10 800mL/15sec以上(歩道部)	1,000m2ごと。		
				現場密度の測定		基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 ただし、歩道の基準密度については設計図書に よる。	1,000m2につき1回の割で行う。ただし、施工面積が3,000m2以下のものは1工区(ロット)当たり3回として、X3の規格値を採用する。 3,000m2を超えるものは、X3のロットを組み合わせる、若しくはX10とX3のロットを組み合わせた工区に分割し、それぞれのロットの回数の規格値を採用する。 同一工事における工区の分割は、工事監督員との協議により決定する。	を満足しなければならない。また、10孔の測定値 が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格 値を満足していなければならないが、X3が規格	
				外観検査(混合物)	目視		随時		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
35 プラント再生 舗装工	材料	必須	再生骨材 アスファルト抽出後の骨材粒度	舗装調査・試験法便覧 [2]-16		再生骨材使用量500 t ごとに1回。		0
			再生骨材 旧アスファルト含有量	舗装調査・試験法便覧 [4]-318	3.8%以上	再生骨材使用量500 t ごとに1回。		0
			再生骨材 旧アスファルト針入度	マーシャル安定度試験 による再生骨材の旧ア スファルト性状判定方 法	20(1/10mm)以上 (25°C)	再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500 t を超える場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100 t 未満の場合は、再生骨材 を使用しない日を除いて2日に1回とする。		0
			再生骨材洗い試験で失われる量	舗装再生便覧	5%以下		洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75μmふるいにとどまるものと、水洗後の75μmふるいにとどまるものを気乾もしくは60℃以下の炉乾燥し、その質量の差から求める。	0
			再生アスファルト混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格	2回以上及び材料の変化		0
	プ <sup>*</sup> ラント	必須	粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい: ±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm: ±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧 表- 2.9.5による。	・小規模以下の工事:異常が認められるとき。 又は 印字記録の場合:全数	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000m3未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			粒度(75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75μmふるい: ±5%以内 再アス処理の場合、75μm: ±6%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧 表- 2.9.5による。	・中規模以上の工事: 定期的又は随時。 ・小規模以下の工事: 異常が認められるとき。 又は 印字記録の場合:全数	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000代表満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等 による確認
35 プラント再生 舗装工		必須	再生アスファルト量	舗装調査・試験法便覧 [4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量: ±1.2% 以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧 表- 2.9.5による。		・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
		その他	水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-65	設計図書による。	設計図書による。	耐水性の確認	0
			ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-44	設計図書による。	設計図書による。	耐流動性の確認	0
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-18	設計図書による。	設計図書による。	耐磨耗性の確認	0
	舗設現場	必須	外観検査(混合物)	目視		随時		
			温度測定(初転圧前)	JIS Z 8710		随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-218	車道部 基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 再アス処理の場合、基準密度の93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	1,000m2につき1回の割で行う。ただし、施工面積が3,000m2以下のものは1工区(ロット)当たり3回として、X3の規格値を採用する。 3,000m2を超えるものは、X3のロットを組み合わせ	X10が規格値を満足しなければならない。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。X6で不合格の場合、そのロットは不合格となる。(X6にそのロット内で4孔を加えてX10の規格値を採用することはできない。)・橋面舗装はコア採取しないでAs合材量(プラン	

I	. 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
36 工場 (鋼橋月	易製作工 月鋼材)	材料	必須	外観・規格 (主部材)	現物照合、帳票確認		現場とミルシートの整合性が確認できること。 規格、品質がミルシートで確認出来ること。		0
				機械試験(JISマーク表示品以 外かつミルシート照合不可な主部 材)	JISによる	JISによる	JISによる	試験対象とする材料は監督職員と協議のうえ選定する。	
				外観検査 (付属部材)	目視及び計測	JISによる	JISによる		
37 ガラ	く切断工	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面荒さ:50μm以下 二次部材の最大表面荒さ:100μm以下(ただ し、切削による場合は50μm以下)		最大表面粗さとは、JIS B 0601(2013)に規定する 最大高さ荒さRZとする。	
				ノッチ深さ	・目視 ・計測	主要部材: ノッチがあってはならない 二次部材: 1mm以下		ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを 示す。	
				スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、こん 跡を残さず容易にはく離するもの。			
				上縁の溶け	目視	わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの。			
			その他	平面度	目視	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断 面の品質基準」に基づく)			
				ベベル精度	計測器による計測	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断 面の品質基準」に基づく)			
				真直度	計測器による計測	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断 面の品質基準」に基づく)			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
38 溶接工	施工	必須	引張試験:開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。		・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解 説」 II 鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法 図- 20.8.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶	0
			型曲げ試験 (19mm未満裏曲げ) (19mm以上側曲げ): 開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。ただし、亀裂の発生原因がブローホールあるいはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合は許容するものとする。	試験片の形状: JIS Z 3122 試験片の個数: 2	接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	0
			衝撃試験:開先溶接	JIS Z 2242	溶着金属及び溶接熱影響部で母材の要求値以上。(それぞれの3個の平均値)	試験片の形状: JIS Z 2242 Vノッチ 試験片の採取位置:「日本道路協会道路橋示方書・同 解説」I 鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.2 衝撃試験片 試験片の個数:各部位につき3		0
			マクロ試験:開先溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の個数:1		0
			非破壞試験:開先溶接	「日本道路協会道路橋 示方書・同解説」 II 鋼 橋・鋼部材編 20.8.6外部きず検査 20.8.7内部きず検査の 規定による	同左		・「日本道路協会道路橋示方書・同解説」 II 鋼橋・鋼部材編表-解20.8.6及び表-解20.8.7に各継手の強度等級を満たす上での内部きず寸法の許容値が示されている。なお、表-解20.8.6及び表-解20.8.7に示されていない強度等級を低減させた場合などの継手の内部きず寸法の許容値は、鋼路協会道路橋示方書・同解説」 II 鋼橋・道路協会道路橋示方書・同解説」 II 鋼線を通路協会道路橋示方書・同解説」 II 鋼線を引きる。・磁粉探傷試験を行う者の資格)・磁粉探傷試験を行う者の資格とが記記) に規定すると、心放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験を行う場合は、超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	0
			マクロ試験:すみ肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。			0

	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認					
38 }	容接工	施工	必須	引張試験:スタッド溶接	JIS Z 2241	降伏点は 235N/mm2以上、引張強さは 400~550N/mm2、伸びは20%以上とする。ただし溶接で切れてはいけない。	試験片の形状: JIS B 1198 試験片の個数:3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、 その時の試験報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。	0					
				曲げ試験:スタッド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状: JIS Z 3145 試験片の個数:3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、 その時の試験報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。	0					
				突合せ溶接継手の内部欠陥に対す る検査	JIS Z 3104 JIS Z 3060	試験で検出されたきず寸法は、設計上許容される寸法以下でなければならない。ただし、寸法によらず表面に開口した割れ等の面状きずはあってはならない。なお、放射線透過試験による場合において、板厚が25mm以下の試験の結果については、以下を満たす場合には合格としてよい。・引張応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104附属書4(透過写真によるきずの像の分類方法)に示す2類以上とする。・圧縮応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104附属書4(透過写真によるきずの像の分類方法)に示す3類以上とする。		・「日本道路協会道路橋示方書・同解説」 II 鋼橋・鋼部材編 表-解20.8.6及び表-解20.8.7に各継手の強度等級を満たす上での内部きず寸法の許容値が示されている。なお、表-解20.8.6及び表-解20.8.7に示されていない強度等級を低減させた場合などの継手の内部きず寸法の許容値は、「日本道路協会道路橋示方書・同解説」 II 鋼橋・鋼部材編 8.3.2継手の強度等級に示されている。  (非破壊試験を行う者の資格)・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験を行う場合は、超音波探傷におけるレベル2以上の資格とする。・超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷におけるレベル3の資格とする。・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	0					
					5	5	5	9	91	外観検査(割れ)	・目視	あってはならない。	目視は全延長実施する。ただし、疑わしい場合は、磁 粉探傷試験又は浸透探傷試験を用いる。	磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJIS Z 2305 (非破壊試験-技術者の資格及び認証) に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。
				外観形状検査(ビード表面のピット)	・目視 ・ 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	主要部材の突合せ継手及び断面を構成するT継手、角継手には、ビード表面にピットがあってはならない。その他のすみ肉溶接及び部分溶込み開先溶接には、1継手につき3個又は継手長さ1mにつき3個までを許容するものとする。ただし、ピットの大きさが1mm以下の場合は、3個を1個して計算するものとする。								
				外観形状検査(ビード表面の凹 凸)	・目視 ・ノギス等による計測	ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mmの範囲で 3mm以下。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。							

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
38 溶接工	施工	必須	外観形状検査(アンダーカット)	・目視 ・ノギス等による計測	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.6外部きず検査の規定による	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・ 鋼部材編 表-解 20.8.4及び表-解20.8.5に各継手 の強度等級を満たすうえでのアンダーカットの許 容値が示されている。表-解20.8.4及び表-解 20.8.5に示されていない継手のアンダーカットの 許容値は、「日本道路協会道路橋示方書・同解 説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 8.3.2継手の強度等級に示 されている。	
			外観検査(オーバーラップ)	- 目視	あってはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視検査す る。		
			外観形状検査(すみ肉溶接サイズ)	・目視 ・ノギス等による計測		検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
			外観形状検査(余盛高さ)	・目視 ・ノギス等による計測				
			外観形状検査(アークスタッド)	・目視 ・ノギス等による計測	・余盛り形状の不整:余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上・クラック及びスラグ巻込み:あってはならない。・アンダーカット:鋭どい切欠状のアンダーカットがあってはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に収まるものは仕上げて合格とする。・スタッドジベルの仕上り高さ:(設計値±2mm)を超えてはならない。			
		その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	割れ等の欠陥を生じないものを合格。	・外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数。 ・外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から 1%について抜取り曲げ検査を行なうものとする。	・余盛りが包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。・15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。	

	I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘	要	試験成績表等 による確認
39	モルタ		材料	必須	骨材の比重及び吸水率の測定	JIS A 1109 細骨材の比重及び吸水 率試験方法		200m2に1回。ただし、採取地が変わった場合はその都度測定する。 レミコンについては、製造会社の試験成績表によることができる。			
					骨材の粒度測定	JIS A 1102 骨材のふるい分け試験					0
					骨材の単位容積質量の測定	JIS A 1104 骨材の単位容積質量試 験方法					
					セメントの物理的性質の測定	JIS R 5201 セメントの物理試験方 法		セメント製造会社の試験成績表による。			0
					セメントの化学的性質の測定	JIS R 5202 ポルトランドセメントの化学分 析試験方法					
					骨材の表面水率の測定	JIS A 1111 細骨材の表面水率試験 方法		1日1回測定する。(1回につき2個)			
40	場所才		施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 コンケリートの圧縮強度試験 (場所打ち杭打設時に コンクリートをアジ テーターカーより採取 し供試体を作成す る。)		場所打ち杭5本ごとの1本から3個の供試体を採取し 測定する。 (φ100×200)			

	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘  要	試験成績表等 による確認
41	橋梁	材料 (無収縮 モルタル)	必須	圧縮強度試験	コンクリート標準示力 書 土木学会基準 (JSCE-G 541-1999) 「充填モルクルの圧縮強度 試験方法」	とする。 (供試体3本の平均値)	1日1回とし、1回につきσ3、σ28強度各3本作成する。		
				コンシステンシー試験 (Jロートによる流下値)	書	練り混ぜ完了から3分以内の値を基準とし、 セメント系 8±2秒、 鉄粉系 10±3秒 とする。	1日2回(午前・午後各1回)以上測定。		
				ブリーディング試験	コンクリート標準示方 書 土木学会基準(JSCE-F 542-2013)	練り混ぜ2時間後のブリーディング率2%以下	製造会社の試験成績表による。		0
				膨張収縮試験	542-2013) 「充塡モルタルのブ リーディング率および 膨張率試験方法」	材令7日で収縮を示してはならない。	製造会社の試験成績表による。		0
				凝結時間試験方法	ASTM-C403T「プロクタ一貫 入抵抗針を用いるコン クリートの凝結試験方 法」に準拠する。 付表 4	1 時間以上10時間以内。	製造会社の試験成績表による。		0
				付着強度試験	付表 4	材令28日で最大荷重について3N/mm2以上。	製造会社の試験成績表による。		0

	I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等 による確認
42	ポスラ	テンPC桁	材料	必須	セメントの物理的性質の測定	JIS R 5201 セメントの物理試験方 法	JIS R 5201 ポルトランドセメントによる。	セメント製造会社の試験成績表による。		
					セメントの化学的性質の測定	JIS R 5202 ポルトランドセメント の化学分析試験方法				0
			施工	必須	コンクリートの材料練り混ぜ時、 打設後のコンクリートの諸試験	1 セメント・コンク リートによる。		1 セメント・コンクリートの品質管理による。		
					コンクリートのPS導入可能圧縮強度	JIS A IIU8 コンクリートの圧縮強	第5編第5章第4節による。	析1本当たり1回、1回につき供試体3本作成する。		
					グラウトのコンシステンシー			5バッチ毎に1回 1回5バッチに満たないときは、1回/1日	JAロートの使用を標準とする。	
					グラウトの温度	「PCグラウト試験方 法」	入後3日間5℃以上			
					グラウトのブリーディング率 グラウトの膨張率		10編第5章第4節による。	グラウト工事開始前及びグラウト工事中に1回/1日(3個/回)		
					グラウトの圧縮強度	土木学会 「PCグラウト試験方 法」 JIS A 1108		グラウト工事開始前及びグラウト工事中に1回/1日 (6個/回)		
					プレストレッシング管理	荷重計の示度とPC鋼 材の伸び	・主桁1本当たりのPC鋼材数による許容誤差 4 : 5.0% 6 : 4.1%		主桁、横桁の緊張管理結果は全数、床版の緊張管理結果は1/10を報告すること。	
43	区画糸		施工	必須	塗料等の吐出量試験	20×30cm角のブリキ板 により試験片を現場採 取して吐出量分の重量 測定を行う。 付表4		区画線の種類別実延長10km毎に1枚の試験片を採取、 測定を行う。試験片裏面には日時、採取箇所、区画線 種別、気温、塗料温度、測定値を記入する。	吐出量は任意の様式に取りまとめる。	
					施工速度の測定	低速タコメーター記録 紙による。		全施工延長分について、記録する。 (タコメーター記録紙を提出する)		

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘  要	試験成績表等 による確認
44 植栽工	材料	必須	高木の高さ H	計測用具による	設計値≦H	設計数量の10%を計測する。 ただし、株立ち樹木については、全数を計測する。	上位階級の寸法値は北海道公共用緑化樹木規格基準(案)によること。	
			高木の幹周 C	計測用具による	設計値≦C<上位階級の寸法値			
			高木の枝張 W	計測用具による	設計値≦W			
			中低木の高さ H	計測用具による	設計値≦H<上位階級の寸法値	設計数量の5%を計測する。		
			中低木の枝張 W	計測用具による	設計値≦W			
45 鉄筋挿入工	材料	必須	品質検査 (芯材・ナット・プレート等)	ミルシート	設計図書による。	材料入荷時		0
			定着材のフロー値試験	JSCE-F521-2018	9~22秒	施工開始前1回及び定着材の材料や配合変更時に実施。1回の試験は測定を2回行い、測定値の平均をフロー値とする。	定着材をセメントミルクまたはモルタルとする場 合	
		その他	外観検査 (芯材・ナット・プレート等)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材料入荷時		
		必須	圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	施工開始前1回及び施工日ごと1回 (3本/回)	定着材をセメントミルクまたはモルタルとする場 合	
	施工	必須	引き抜き試験 (受入れ試験)	地山補強土工法設計・施工マニュアル	設計図書による。		磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJIS Z 2305 (非破壊試験-技術者の資格及び認証) に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。	
		その他	引き抜き試験 (適合性試験)	地山補強土工法設計・ 施エマニュアル	設計図書による。	・地層ごとに3本以上を標準とする。 ・載荷サイクルは多サイクルを原則とする。 ・初期荷重は、5.0kNもしくは計画最大荷重の0.1倍程 度とする。		

	エ	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘  要	試験成績表等 による確認
46 淮	事岸土		材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
				その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
					土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
					土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
					土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
					土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	必要に応じて。		
					土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と 解説	設計図書による。	必要に応じて。		
					土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	必要に応じて。		
					土のせん断試験	地盤材料試験の方法と 解説	設計図書による。	必要に応じて。		
					土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	必要に応じて。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘  要	試験成績表等 による確認
46 海岸土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	最大粒径≦53mm: JIS A 1214(砂置換法) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法便覧 [4]-256(突砂法)	最大乾燥密度の 85% 以上。 又は設計図書による。	ただし、小断面で長延長等の場合、1,000m3に1回とする。	・密度管理が不適当な土については、工事監督員の承諾を得て飽和度、空気間隙率管理とすることができる。 ・試験盛土により現場密度を定める場合は、この規格値を適用しない。	
				または、 「RI計器を用いた 盛土 の締固め管理 要領 (案)」による	度密度の90%以上。 又は、設計図書による。	築堤は、1日の1層当たりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m2を標準とし、1日の施工面積が2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位当たりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値 を著しく下回っている点が存在した場合 は、工事監督員との協議の上で、(再)転 圧を行うものとする。 ・RI計器を用いた盛土の締固め管理につい ては地盤工学会「地盤調査法 第9編 第6章 RIによる土の密度試験」等による。	
				または、 「TS・GNSSを用いた盛 土の締固め管理要領」 による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規 定回数だけ締め固められたことを確認する	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする		
		その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	含水比の変化が認められたとき。		
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-273	設計図書による。	トラフィカビリティが悪いとき。		
			球体落下試験	付表 4	D=6.3cm以下	築堤は、1,000m3につき1箇所の割合、または堤体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。ただし、小断面で長延長の場合、1,000m3に1回とする。	・未風化火山灰などの突固め曲線で最大乾燥密度 が得られない土に適用する	
			衝撃加速度試験	付表 4	め度に対応する衝撃加速度。	ただし、小断面で長延長の場合、1,000m3に1回とす	・現場密度の測定及び球体落下試験の代わりに用いることが出来る。	
					設計図書による。	築堤は、1,000m3につき1箇所の割合、または堤体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。ただし、小断面で長延長の場合、1,000m3に1回とする。	・改良材等により改良した材料。	

工種	:	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等 による確認
47 中層混合	処理 材料	料	必須	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。	
※全面改良の に適用。 混合処理改	良体			土の湿潤密度試験	JIS A 1225	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。	
(コラム) を する工法には しない。	造成 適用			テーブルフロー試験	JIS R 5201	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。	
				土の一軸圧縮強度試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。	
			その他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	土質の変化した時、必要に応じて実施する。		
				土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	土質の変化した時、必要に応じて実施する。		
				土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	土質の変化した時、必要に応じて実施する。		
				土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	土質の変化した時、必要に応じて実施する。		
				土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	土質の変化した時、必要に応じて実施する。		
				土懸濁液のpH試験	JGS 0211	設計図書による。	有機質土の場合は必要に応じて実施する。		
				土の強熱減量試験	JGS 0221	設計図書による。	有機質土の場合は必要に応じて実施する。		
	施二	<b>т</b> "	必須	深度方向の品質確認(均質性)	試料採取器またはボー リングコアの目視確認	採取した試料のフェノールフタレイン反応試験 による均質性の目視確認	1,000m3~4,000m3につき1回の割合で行う。 試料採取器又はボーリングコアで採取された改良体 上、中、下において連続されて改良されていることを フェノールフタレイン反応試験により均質性を目視確 認する。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は工 事監督員の指示による。	1. 実施頻度は、工事監督員との協議による。2. ボーリング等により供試体を採取する。	
				土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の 85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平 均値で表したもの	1,000m3~4,000m3につき1回の割合で行う。 試験は改良体について上、中、下それぞれ1供試体で 1回とする。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は工 事監督員の指示による。	実施頻度は、工事監督員との協議による。	

### 目 次

1	浚渫工	
	浚渫 (土砂)・(岩盤)	Ⅱ -4-5
2	埋立工	
	埋立	Ⅱ -4-5
3	固化工	
	深層混合処理	∏ -4-6
	盛上土砂撤去・敷砂均し・事前混合処理	Ⅱ -4-7
	表層固化処理	∏ -4-8
4	海上地盤改良工	
	床堀工 (ポンプ・グラブ・硬土盤・砕岩・バックホウ床堀)	∏ -4-8
	(水中岩盤掘削)	Ⅱ -4-9
	置換工	Ⅱ -4-9
	圧密・排水工(サンドドレーン・敷砂均し・載荷土砂)	∏ -4-10
	(ペーパードレーン・グラベルドレーン)	II -4-11
	(グラベルマット)	II -4-12
	締固工(サンドコンパクションパイル・盛土土砂撤去・敷砂均し・固化工)	
		П −4−13
	(ロッドコンパクションパイル)	<b>I</b> I −4−14
5	基礎工	
	基礎盛砂工(盛砂均し)	II -4-15
	洗掘防止工 (アスファルトマット)	II -4-15
	(繊維系・合成樹脂系・ゴム・摩擦増大用マット)	II −4−16
	基礎捨石工(基礎捨石・捨石本均し)	II -4-17
	(捨石荒均し)	П −4−18
	基礎ブロック工(基礎ブロック製作・据付)	II −4−19

	基礎栗石工(基礎栗石均し・基礎栗石)	$\Pi - 4 - 20$
6	本体工(ケーソン式)	
	ケーソン製作工 (ケーソン製作)	II -4-21
	ケーソン進水据付工 (ケーソン据付)	II -4-22
	中誥工(中誥)	II -4-23
	蓋コンクリートエ	II -4-23
	蓋ブロック工	II -4-23
7	本体工(ブロック式)	
	本体ブロック製作工(ブロック製作)	II -4-24
	本体ブロック据付工(ブロック据付)	II -4-25
	鋼製函工(鋼製函製作・鋼製函据付)	II -4-26
8	本体工(場所打式)	
	場所打コンクリート (防波堤・岸壁)	II -4-27
	水中コンクリート (防波堤・岸壁)	II -4-28
9	本体工(捨石・捨ブロック)	
	本体捨石工(本体捨石・本体捨石均し)	II -4-29
	捨ブロック工(捨ブロック製作・据付)	II -4-30
	場所打コンクリート工(場所打コンクリート)	II -4-31
10	本体工 (鋼矢板式)	
	鋼矢板工(鋼矢板(先行掘削))	II -4-31
	(鋼矢板(鋼矢板))	II -4-32
	(鋼管矢板)	Ⅱ -4-33
	控工(控鋼矢板・控鋼杭)	II -4-34
	(腹起し・タイ材 (タイロッド取付)	II -4-35
	(タイ材 (タイワイヤー取付)	Ⅱ -4-36
11	本体工(鋼杭式)	
	鋼杭工(鋼杭工(先行掘削))	Ⅱ -4-37
	(鋼杭)	Ⅱ -4-37
12	被覆・根固工	
	被覆石工(被覆石(均しを行わない面))	
	(被覆石均し)	Ⅱ -4-38
	被覆ブロック工(被覆ブロック製作・据付)	Ⅱ -4-38
	根固ブロック工(根固ブロック製作・据付)	II -4-39
13	上部工	
	上部コンクリート工(上部コンクリート(防波堤))	II −4−39
	(岸壁・桟橋)	
	上部ブロック製作	
	上部ブロック据付(防波堤・岸壁・桟橋)	II -4-41
	胸壁コンクリート	$\Pi - 4 - 41$

14	付属工					
	係船柱工(係船柱(作	系船柱・基礎コンクリート))	II -4-42			
	防舷材工 (防舷材)		II -4-42			
	車止・縁金物工(車」	止・縁金物)	П −4−43			
	防食工 (電気防食)		П −4−43			
	(FRPモルタル被覆	<ul><li>・ペトロラタム被覆・コンクリート被覆・防食塗装)</li></ul>	II -4-44			
	付属設備工 (係船環)		II -4-45			
15	消波工					
	洗掘防止工(洗掘防」	上工)	II -4-45			
	消波ブロック工(消液	皮ブロック製作・据付)	II -4-45			
16	裏込・裏埋工					
	裏込工(裏込・裏込圴	<b>勾し・吸出し防止材)</b>	П -4-46			
	裏埋工(裏埋) …		Ⅱ -4-47			
	裏埋土工(土砂掘削	• 土砂盛土) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	Ⅱ -4-47			
17	舗装工					
	路床工(路床) …		II -4-48			
	コンクリート舗装工	(凍上抑制層)	Ⅱ -4-48			
		(下層路盤)	II -4-49			
		(上層路盤)	II -4-50			
		(コンクリート舗装)	II -4-51			
		(その他)	II -4-51			
	アスファルト舗装工	(凍上抑制層・下層路盤)	II −4−51			
		(上層路盤・基層・表層・その他)	<b>I</b> I −4−52			
18	維持補修工					
	維持塗装工(係船柱	金装・車止塗装・縁金物塗装) ······	II -4-52			
19	雑工					
	現場鋼材溶接工					
	(現場鋼材溶接	・被膜溶接(水中)・スタッド溶接(水中)				
	現場鋼材切断工(現場	易鋼材切断)	II -4-54			
		削利.)				

#### 1 浚渫工

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
1) 浚渫(土砂)	水 深	レベル、レッド及び音響測	側線間隔 20m 以下
	(底 面)	深機等により測定	側転間隔 20m 以下
	(法 面)		法面は、法尻、法肩とし、
			必要に応じ中間点も測定
2) 浚渫(岩盤)	水 深	レベル、レッド及び音響測	側線間隔 20m 以下
	(底 面)	深機等により測定	側転間隔 20m 以下
	(法 面)		法面は、法尻、法肩とし、
			必要に応じ中間点も測定

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
10cm	平面図に実測値を記入し	+0	+:設計値より浅いことを
	提出	-規定しない	いう
			-:設計値より深いことを
			いう
10cm	平面図に実測値を記入し	+0	
	提出	-規定しない	

#### 2 埋立工

工種	管理項目	測 定 方 法	測定密度
1)埋 立	地盤高	レベル等により測定	測線間隔 20m 以下
	(陸上部)		測点間隔 20m 以下
	地盤高	レベル、レッド及び音響	測線間隔 20m 以下
	(水中部)	測深機等により測定	測点間隔 20m 以下

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	平面図に実測値を記入し	埋立:±20cm	変化点は測定する
	提出		
10cm	平面図に実測値を記入し	埋立:±20cm	
	提出		

#### 3 固化工

工種	管理項目	測 定 方 法	測定密度
1)深層混合処理	位 置	自動位置決め装置又はト	改良杭全数
		ランシット及び光波測距	
		儀により測定	
	鉛直度、接合	トランシット及び傾斜計	改良杭全数
		等により処理機に鉛直度	深度方向に 2~5m 程度毎
		を測定	に測定 (引抜きと貫入時)
	天 端 高	深度計、ワイヤー繰出長	改良杭全数
	先 端 深 度	さ、潮位計、乾舷及び処理	
		機等により確認	
	固化材吐出量	流量計等により固化材の	改良杭全数
		m当りの吐出量を確認	
	盛上り量	レベル、音響測深機又はレ	改良前、改良後
		ッドにより測定	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	管理図に測定結果を記入		自動位置決め装置を使用
	し提出		している場合、その作動状
			況が確認されていれば不
			要
1分又は	改良杭先端部の軌跡図を		陸上施工は除く
1cm	作成し提出		
1cm	打込記録紙又は打込記録	天端高	先端深度において
	データに天端高、先端深	+規定しない	+:設計値より浅いことを
	度を記入し管理表を提出	-0	いう
		先端深度	-:設計値より深いことを
		+0	いう
		-規定しない	
10又は	打込記録紙又は打込記録		
1 t	データに固化材吐出量を		
	記入し提出		
10cm	盛上り量の図面を作成し		
	提出		

#### 3 固化工

エ 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
2)盛上土砂撤去	撤去量	レベル、レッド及び音響測	施工完了後
		深機等により測定	
3)敷砂均し	延 長	スチールテープ、間縄及び	施工完了後
		光波測距儀等により測定	
	天 端 高	陸上部:スチールテープ、	測線間隔 20m 以下
	天 端 幅	レベル、光波測距儀等によ	測点間隔 10m 以下
	法 面 勾 配	り測定	
		水中部:スチールテープ、	測線間隔 20m 以下
		間縄、レッド、又は音響測	測点間隔 20m 以下
		深機等により測定	
4) 事前混合処理	延長	スチールテープ、間縄及び	施工完了後
		光波測距儀等により測定	
	天 端 高	陸上部:スチールテープ、	測線間隔 20m 以下
	天 端 幅	レベル、光波測距儀等によ	測点間隔 10m 以下
	法 面 勾 配	り測定	
		水中部:スチールテープ、	測線間隔 20m 以下
		間縄、レッド、又は音響測	測点間隔 20m 以下
		深機等により測定	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
10cm	撤去量の平面図を作成し		
	提出		
10cm	管理図に延長を記入し提	+規定しない	
	出	-0	
天端高 1cm	管理図に天端高、法肩、	天端高±30cm	
天端幅 10cm	法尻、天端幅及び法面勾		
	配を記入し提出		
10cm			
10cm	管理図に延長を記入し提	+規定しない	
	出	-0	
天端高 1cm	管理図に天端高、天端幅		
天端幅 10cm	を記入し提出		
10cm	管理図に天端高、天端幅		
	を記入し提出		

#### 3 固化工

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
5)表層固化処理	延長	スチールテープ、間縄等に	施工完了後
		より測定	
	天 端 高	スチールテープ、レベル、	測線間隔 20m 以下
	天 端 幅	光波測距儀等により測定	測点間隔 10m 以下
	厚き		

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
10cm	管理図に延長を記入し提	+規定しない	
	出	-0	
天端高・厚さ	管理図に天端高、天端幅		
1cm	を記入し提出		
天端幅 10cm			

#### 4 海上地盤改良工

#### 4-1 床堀工

工種	管理項目	測定方法	測定密度
1)ポンプ床堀	水 深	レベル、レッド及び音響測	測線間隔 10m 以下
グラブ床堀	(底 面)	深機等により測定	測点間隔 10m 以下
硬土盤床堀	(法 面)		法面は、法尻、法肩とし、
砕岩床堀工			必要に応じ中間点も測定
バックホウ床堀			

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
10cm	平面図に実測値を記入し	$\pm 30 \mathrm{cm}$	
	提出		
		外側 2m(法面に直角)	
		内側 30cm (法面に直角)	

#### 4 海上地盤改良工

#### 4-1 床堀工

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
2) 水中岩盤掘削	基 準 高	レベル、レッド及び音響測	延長 5m 以下毎に中心及
(人力)		深機等により測定	び両端部の3点
	幅	スチールテープ、間縄等に	延長 5m 以下毎に中心及
		より測定	び両端部の3点

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	平面図又は横断図に実測	±5cm	
	値を記入し提出		
10cm	平面図又は横断図に実測	+規定しない	
	値を記入し提出	-0	

#### 4-2 置換工

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
1)置換工	延 長	スチールテープ、間縄及び	施工完了後
		光波測距儀等により測定	
	天 端 高	陸上部:スチールテープ、	測線間隔 20m 以下
	天 端 幅	レベル、光波測距儀等によ	測点間隔 10m 以下
	法 面 勾 配	り測定	
		水中部:スチールテープ、	測線間隔 20m 以下
		間縄、レッド、又は音響測	測点間隔 20m 以下
		深機等により測定	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
10cm	管理図に延長を記入し提	+規定しない	
	出	-0	
天端高 1cm	管理図に天端高、法肩、	天端高±50cm	
天端幅 10cm	法尻、天端幅及び法面勾		
	配を記入し提出		
10cm			

#### 4 海上地盤改良工

4-3 圧密·排水工

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
1) サンドドレー	位置	自動位置決め装置又はト	移動毎及び工事監督員の
ン		ランシット及び光波測距	指示による
		儀により測定	
	天端高	打込記録の確認	砂杭全数
	先端深度		
	砂の投入量	打込記録の確認	砂杭全数
2)敷砂均し			
3) 載荷土砂	延長	スチールテープ、間縄等に	施工完了後
		より測定	
	天端高	陸上部: スチールテープ、	測線間隔 20m 以下
	天端幅	レベル、光波測距儀等によ	測点間隔 10m 以下
	法面勾配	り測定	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	管理図に測定結果を記入	±10cm	自動位置決め装置を使用
	し提出		している場合、その作動状
			況が確認されていれば不
			要
10cm	打込記録紙に天端高、先	天端高	先端深度において
	端深度を記入し管理表を	+規定しない	+:設計値より浅いことを
	提出	-0	いう
		先端深度	-:設計値より深いことを
		+0	いう
		-規定しない	
0.1m3	打込記録紙に砂の圧入量		
	を記録紙提出		
			3-3) 敷砂均しを適用
10cm	管理図に延長を記入し提	+規定しない	
	出	-0	
天端高 1cm	管理図に天端高、法肩、	天端高±50cm	
天端幅 10cm	法尻、天端幅及び法面勾		
	配を記入し提出		

II - 4 - 10 (L) II - 4 - 10 (R)

#### 4 海上地盤改良工

4-3 圧密·排水工

エ 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
3) 載荷土砂	天端高	水中部:スチールテープ、	測線間隔 20m 以下
	天端幅	間縄、レッド、又は音響測	測点間隔 20m 以下
	法面勾配	深機等により測定	
4) ペーパードレ	位置	自動位置決め装置又はト	移動毎及び工事監督員の
ーン		ランシット及び光波測距	指示による
		儀により測定	
	天端高	打込記録の確認	全数
	先端深度		
	ドレーン材の	打込記録の確認	全数
	打込長		
5) グラベルドレ	位置	自動位置決め装置又はト	移動毎及び工事監督員の
ーン		ランシット及び光波測距	指示による
		儀により測定	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
10cm	管理図に天端高、法肩、	天端高±50cm	
	法尻、天端幅及び法面勾		
	配を記入し提出		
1cm	管理図に測定結果を記入	±10cm	自動位置決め装置を使用
	し提出		している場合、その作動状
			況が確認されていれば不
			要
10cm	打込記録紙及び管理表を	天端高	+:設計値より浅い(高い)
	作成して提出	+規定しない	ことをいう
		-0	-:設計値より深い(低い)
		先端深度	ことをいう
		+0	()は陸上
		-規定しない	
10cm	打込記録紙に打込長記入		
	し提出		
1cm	管理図に測定結果を記入	±10cm	自動位置決め装置を使用
	し提出		している場合、その作動状
			況が確認されていれば不
			要

II - 4 - 11 (L) II - 4 - 11 (R)

4 海上地盤改良工

4-3 圧密·排水工

工種	管理項目	測定方法	測 定 密 度
5) グラベルドレ	天端高	打込記録の確認	全数
ーン	先端深度		
	砕石の投入量	打込記録の確認	全数
6) グラベルマッ	延長	スチールテープ、間縄、光	施工完了後
F		波測距儀等により測定	
	天端高	陸上部:スチールテープ、	測線間隔 20m 以下
	天端幅	レベル、光波測距儀等によ	測点間隔 10m 以下
	法面勾配	り測定	
		水中部:スチールテープ、	測線間隔 20m 以下
		間縄、レッド、又は音響測	測点間隔 20m 以下
		深機等により測定	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
10cm	打込記録紙及び管理表を	天端高	+:設計値より浅い(高い)
	作成して提出	+規定しない	ことをいう
		-0	-:設計値より深い(低い)
		先端深度	ことをいう
		+0	()は陸上
		-規定しない	
0.1m3	打込記録紙に砕石の投入		
	量を記入し提出		
10cm	管理図に延長を記入し提	+規定しない	
	出	-0	
天端高 1cm	管理図に天端高、法肩、	天端高±30cm	
天端幅 10cm	法尻、天端幅及び法面勾		
	配を記入し提出		
10cm			

II - 4 - 12 (L) II - 4 - 12 (R)

#### 4 海上地盤改良工

#### 4-4 締固工

工 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
1) サンドコンパ	位置	自動位置決め装置又はト	移動毎及び工事監督員の
クションパイル		ランシット及び光波測距	指示による
		儀により測定	
	天端高	打込記録の確認	砂杭全数
	先端深度		
	砂の投入量	打込記録の確認	砂杭全数
	盛上り量	レベル、音響測深機又はレ	完了後
		ッドにより測定	
2)盛上土砂撤去	撤去量	レベル、音響測深機又はレ	完了後
		ッドにより測定	
3)敷砂均し			
4) 固化工			

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	管理図に測定結果を記入	±10cm	自動位置決め装置を使用
	し提出		している場合、その作動状
			況が確認されていれば不
			要
10cm	打込記録紙及び管理表を	天端高	先端深度において
	作成し提出	+規定しない	+:設計値より浅いことを
		-0	いう
		先端深度	-:設計値より深いことを
		+0	いう
		-規定しない	
0.1m3	打込記録紙に砂の圧入量		
	を記録し提出		
10cm	盛上げ量の平面図を作成		
	し提出		
10cm	撤去量の平面図を作成し		
	提出		
			3-3)敷砂均しを適用
			3 固化工を適用

#### 4 海上地盤改良工

#### 4-4 締固工

	ı		
エ 種	管理項目	測定方法	測定密度
5) ロッドコンパ	位置	自動位置決め装置又はト	移動毎及び工事監督員の
クションパイル		ランシット及び光波測距	指示による
		儀により測定	
	充填材の投入		
	量		
	天端高	打込記録の確認	全数
	先端深度	打込記録の確認	全数

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
10cm	管理図に測定結果を記入	±10cm	自動位置決め装置を使用
	し提出		している場合、その作動状
			況が確認されていれば不
			要
1.0m3	測定記録等の提出		
10cm	打込記録の提出	天端高	
		+規定しない	
		-0	
10cm	打込記録の提出	先端深度	先端深度において
		+0	+:設計値より浅いこと
		-規定しない	をいう
			-:設計値より深いこと
			をいう

II - 4 - 14 (L) II - 4 - 14 (R)

#### 5 基礎工

#### 5-1 基礎盛砂工

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
1)盛砂均し	延長	スチールテープ、間縄及び	施工完了後
		光波測距儀等により測定	
	天端高	スチールテープ、間縄、レ	測線間隔 20m 以下
	天端幅	ッド、又は音響測深機等に	測点間隔 20m 以下
	法面勾配	より測定	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
10cm	管理図に延長を記入し提	+規定しない	
	出	-0	
10cm	管理図に天端高、法肩、	天端高±30cm	
	法尻、天端幅及び法面勾		
	配を記入し提出		

#### 5-2 洗掘防止工

工 種	管理項目	測 定 方 法	測定密度
1) アスファルト	敷設位置	スチールテープ、間縄等に	始、終端及び変化する箇所
マット		より測定	毎並びに 20m に 1 ヶ所以
			上
	重ね幅	スチールテープ等により	1枚に2点
		測定	
	延長	スチールテープ、間縄等に	マットの中心を区間毎及
		より測定	び全長

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
10cm	測定表及び敷設図を作成		様式・(57) 参照
	し提出		
1cm	測定表及び敷設図を作成	50cm 以上	
	し提出		
10cm	測定表及び敷設図を作成	+規定しない	
	し提出	-10cm	

#### 5 基礎工

#### 5-2 洗掘防止工

工種	管理項目	測定方法	測 定 密 度
2)繊維系マット	敷設位置	スチールテープ、間縄等に	始、終端及び変化する箇所
		より測定	毎並びに 20m に 1 ヶ所以
			上
	重ね幅	スチールテープ等により	1 枚に 2 点
		測定	
	延長	スチールテープ、間縄等に	マットの中心を区間毎及
		より測定	び全長
3) 合成樹脂系	敷設位置	スチールテープ、間縄等に	始、終端及び変化する箇所
マット		より測定	毎並びに 20m に 1 ヶ所以
			上
	重ね幅	スチールテープ等により	1枚に2点
		測定	
	延長	スチールテープ、間縄等に	マットの中心を区間毎及
		より測定	び全長
4) ゴムマット			
5) 摩擦増大用マ	敷設位置	スチールテープ等により	始、終端及び変化する箇所
ット		測定	毎

'매스 ¥ /	4.田の勅四十十		/# <del>-1</del> /
測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考 ————————————————————————————————————
10cm	測定表及び敷設図を作成		様式・(57) 参照
	し提出		
1cm	測定表及び敷設図を作成	50cm 以上	
	し提出		
10cm	測定表及び敷設図を作成	+規定しない	
	し提出	-10cm	
10cm	測定表及び敷設図を作成		様式・(57) 参照
	し提出		
1cm	測定表及び敷設図を作成	30cm 以上	
	し提出		
10cm	測定表及び敷設図を作成	+規定しない	
	し提出	-10cm	
			2) 繊維系マットを適用
			する
10cm	測定表及び敷設図を作成		
	し提出		

#### 5 基礎工

#### 5-3 基礎捨石工

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
1) 基礎捨石	天端高	レベル、音響測深機又はレ	測線及び測点間隔は 10m
(均しを行わない面)		ッドにより測定	以下
	法面高	レベル、音響測深機又はレ	測線及び測点間隔は 10m
		ッドにより測定	以下、測点3点以上、但し、
			マウンド厚 2m 以下の場合
			は2点以上
	天端幅	スチールテープ、間縄等に	測線間隔は 10m 以下
		より測定	
	延長	スチールテープ、間縄等に	法線上
		より測定	
2) 捨石本均し	天端高	レベル等により測定	測線及び測点間隔は 10m
			以下
	天端幅	スチールテープ、間縄等に	測線間隔は 10m 以下
		より測定	
	延長	スチールテープ、間縄等に	法線上
		より測定	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
10cm	出来形図を作成し提出		
10cm	出来形図を作成し提出		
10cm	出来形図を作成し提出		
10cm	出来形図を作成し提出		
1cm	出来形図を作成し提出	±5cm	測定表、様式・(46)
			(47) (48) 参照
10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない	
		-10cm	
10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない	
		-10cm	

II - 4 - 17 (L) II - 4 - 17 (R)

#### 5 基礎工

#### 5-3 基礎捨石工

エ 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
3) 捨石荒均し	天端高	レベル、音響測深機又は	測線及び測点間隔は 10m
		レッドにより測定	以下
	法面高	レベル、音響測深機又は	測線及び測点間隔は 10m
		レッドにより測定	以下、測点3点以上、但し、
			マウンド厚 2m 以下の場合
			は2点以上
	天端幅	スチールテープ、間縄等に	測線間隔は 10m 以下
		より測定	
	延長	スチールテープ、間縄等に	法線上
		より測定	
	船揚場張ブロック	レベル等により測定	延長 10m 以下毎に中心及
	下の基礎均し		び両端部の3点
	(基準高)		

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
10cm	出来形図を作成し提出	注) -1	注) -1
		±50cm	係留施設・護岸・土留壁
		岸壁前面+0、-20cm	等の背面については、荒
		異形ブロック据付面(層	なしを適用しない
		積) の高さ (法面に直	
		角)±30cm	
10cm	出来形図を作成し提出	注) -2	注) -2
		±50cm(法面に直角)	係留施設・護岸・土留壁
		異形ブロック据付面(層	等の背面については、荒
		積) の高さ (法面に直	なしを適用しない
		角) ±30cm	
10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない	
		-10cm	
10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない	
		-10cm	
1cm	出来形図を作成し提出	±5cm	

II - 4 - 18 (L) II - 4 - 18 (R)

### 5 基礎工

## 5-4 基礎ブロックエ

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
1) 基礎ブロック	幅、高さ、長	スチールテープ等により	型枠取り外し後全数
製作	さ、壁厚	測定	
	対角線	スチールテープ等により	型枠取り外し後全数
		測定	
	型枠形状寸法	観察	型枠搬入後適宜
	(異形ブロック)		
	ブロック外観	観察	全 数
	(異形ブロック)		
2) 基礎ブロック	法線に対する	スチールテープ等により	据付後ブロック 1 個につき
据付	出入り	測定	2ヶ所(最下段、最上段)
	隣接ブロック	スチールテープ等により	据付後ブロック 1 個につき
	との間隔	測定	2ヶ所(最下段、最上段)
	延長	スチールテープ等により	据付完了後、法線上(最上
		測定	段のみ)
	天端高	レベル等により測定	据付後ブロック 1 個につき
			2ヶ所(最上段のみ)

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	管理表を作成し提出	幅 +2cm、-1cm	
		高さ+2cm、-1cm	
		長さ+2cm、-1cm	
		壁厚±1cm	
1cm	管理表を作成し提出		
	観察結果を報告		
	観察結果を報告		
1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
1cm	管理表を作成し提出	ブロック(方塊)	
		3cm 以下	
1cm	管理表を作成し提出		
1cm	管理表を作成し提出		

II - 4 - 19 (L) II - 4 - 19 (R)

## 5 基礎工

## 5-5 基礎栗石工

エ 種	管理項目	測定方法	測定密度		
1) 基礎栗石均し	天 端 高	レベル等により測定	測線及び測点間隔は 10m		
			以下		
	天 端 幅	スチールテープ、間縄等に	測線間隔は 10m 以下		
		より測定			
	延長	スチールテープ、間縄等に	法線上		
		より測定			
2) 基礎栗石	幅	スチールテープ等により	測線間隔は 10m 以下		
(船揚場)		測定			
	厚き	レベル等により測定	100 ㎡に 1 箇所		
			(中間止壁内毎)		
	延長	スチールテープ等により	上・下端部において2箇		
		測定	所		

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	出来形図を作成し提出	±5cm	
10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない	
		-10cm	
10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない	
		-0cm	
1cm	測定表を作成し提出	+規定しない	
		-5cm	
1cm	測定表を作成し提出	+規定しない	
		-3cm	
1cm	測定表を作成し提出	+規定しない	
		-0cm	

II -4-20 (L) II -4-20 (R)

- 6 本体工 (ケーソン式)
- 6-1 ケーソン製作工

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
1)ケーソン製作	摩擦増大用マ	スチールテープ、間縄等	始、終端及び変化する
	ット敷設位置	により測定	箇所毎
	高さ	スチールテープ等により	完成時、四隅
		測定	
	幅	スチールテープ等により	各層完成時に中央部及び
		測定	底版と天端は両端
	長き	スチールテープ等により	各層完成時に中央部及び
		測定	底版と天端は両端
	壁厚	スチールテープ等により	各層完成時、各壁1箇所
		測定	
	底版厚さ	レベル、スチールテープ	底版完成時、各室中央部1
		等により測定	箇所
	フーチング高	スチールテープ等により	底版完成時、四隅
	さ	測定	
	対角線	スチールテープ等により	底版完成時及び完成時
		測定	
	バラスト	レベル、レッド等により	各室中央部1箇所
		測定	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
10cm	測定表及び敷設図を作成		
	し提出		
1cm	管理表を作成し提出	+3cm	様式・(52) 参照
		-1cm	
1cm	管理表を作成し提出	+3cm	
		-1cm	
1cm	管理表を作成し提出	+3cm	
		-1cm	
1cm	管理表を作成し提出	±1cm	
1cm	管理表を作成し提出	+3cm	
		-1cm	
1cm	管理表を作成し提出	+3cm	
		-1cm	
1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
1cm	管理表を作成し提出	砕石・砂 ±10cm	投入量管理
		コンクリート ±5cm	

II -4-21 (L) II -4-21 (R)

- 6 本体工 (ケーソン式)
- 6-2 ケーソン進水据付工

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
2) ケーソン据付	法線に対する 出入り	トランシット及びスチールテープ等により測定	据付完了後、両端2箇所
	据付目地間隔	スチールテープ等により測定	据付完了後、両端2箇所
	天端高	レベルにより測定	据付完了後、四隅中詰完了後、四隅
	延長	スチールテープ等により 測定	据付完了後、法線上

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	管理表を作成し提出	防波堤 ケーソン質量	様式・(53) 参照
		2000t 未満±20cm	
		2000t 以上±30cm	
		岸壁 ケーソン質量	
		2000t 未満±10cm	
		2000t 以上±15cm	
1cm	管理表を作成し提出	防波堤 ケーソン質量	
		2000t 未満 20cm 以下	
		2000t以上 30cm以下	
		岸壁 ケーソン質量	
		2000t 未満 10cm 以下	
		2000t以上 15cm以下	
1cm	管理表を作成し提出		
1cm	管理表を作成し提出		

II -4-22 (L) II -4-22 (R)

- 6 本体工 (ケーソン式)
- 6-3 中詰工

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
1)中語	天端高	レベル、水糸張り、スチー	1室につき1箇所(中心)
		ルテープ等によりケーソ	
		ン天端面からの下りを測	
		定	
	締固め		

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	管理表を作成し提出	砂、石材等	様式・(55) 参照
		陸上±5cm、水中±10cm	
		コンクリート	
		陸上±3cm、水中±5cm	
			セル式構造物で中詰めの
			締固めを行う場合は設計
			図書による

## 6-4 蓋コンクリートエ

エ 種	管理項目	測定方法	測定密度
1) 蓋コンクリー	天 端 高	レベル、スチールテープ	1室につき1箇所(中心)
٢		等により測定	

測定	単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cr	n	管理表を作成し提出	陸上 ±3cm	様式・(55) 参照
			水中 ±5cm	

## 6-5 蓋ブロックエ

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
1) 蓋ブロック製	幅、高さ、長	スチールテープ等により	型枠取り外し後全数
作	さ、壁厚	測定	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	管理表を作成し提出	幅 +2cm、-1cm	
		高さ+2cm、-1cm	
		長さ+2cm、-1cm	
		壁厚±1cm	

- 6 本体工 (ケーソン式)
- 6-5 蓋ブロックエ

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
1)蓋ブロック製	対角線	スチールテープ等により	型枠取り外し後全数
作		測定	
2) 蓋ブロック据	蓋ブロック据	レベル、スチールテープ等	1室につき1箇所
付	付 (天端高)	により測定	

測定	単位	結果の整理方法	許	容	範	囲	備	考
1c	m	管理表を作成し提出						
1c	m	管理表を作成し提出						

### 7 本体工 (ブロック式)

## 7-1 本体ブロック製作工

工種	管理項目	測定方法	測定密度
1) ブロック製作	幅、高さ、長	スチールテープ等により	型枠取り外し後全数
・L型ブロック	さ、壁厚	測定	直立消波ブロック及び根
・セルラー			固めに使用するブロック
ブロック			は 10 個に 1 個以上測定
・直立消波	対角線	スチールテープ等により	型枠取り外し後全数
ブロック		測定	直立消波ブロック及び根
・方塊ブロック			固めに使用するブロック
・船揚場張			は 10 個に 1 個以上測定
ブロック			

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	管理表を作成し提出	幅 +2cm、-1cm	
		高さ+2cm、-1cm	
		長さ+2cm、-1cm	
		壁厚±1cm	
1cm	管理表を作成し提出		

## 7 本体工 (ブロック式)

## 7-2 本体ブロック据付工

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
2) ブロック据付	法線に対する	スチールテープ等により	据付後ブロック 1 個につき
・L型ブロック	出入	測定	2 箇所(最下段、最上段)
・セルラー			
ブロック	隣接ブロック	スチールテープ等により	据付後ブロック 1 個につき
• 直立消波	との間隔	測定	2 箇所(最下段、最上段)
ブロック			
・方塊ブロック			
・船揚場張			
ブロック			
	延 長	スチールテープ等により	据付後、法線上(最上段の
		測定	み)
	天 端 髙	レベル等により測定	据付後ブロック 1 個につき
			2 箇所(最上段のみ)

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	管理表を作成し提出	±5cm	根固ブロックについて
		船揚場張ブロックについ	は、本体ブロックの管理
		ては適用しない	項目のうち延長のみ適用
1cm	管理表を作成し提出	L型ブロック、セルラー	する
		ブロック 5cm 以下	
		直立消波ブロック、方塊	
		ブロック 3cm 以下	
		船揚場張ブロックについ	
		ては設計図書による	
1cm	管理表を作成し提出		
1cm	管理表を作成し提出		

II - 4 - 25 (L) II - 4 - 25 (R)

## 7 本体工 (ブロック式)

## 7-3 鋼製函工

工種	管理項目	測 定 方 法	測定密度
1)鋼製函製作	高さ、幅、長	スチールテープ等により	高さは四隅、幅及び長さは
	さ、斜長	測定	天端及び下幅、斜長は天端
			(内外枠) 下幅(内枠) と
			する
			鋼製函1函ごとに測定
	壁厚	スチールテープ等により	壁厚は天端の壁厚
		測定	鋼製函1函ごとに測定
2)鋼製函据付	法線に対する	トランシット及びスチー	据付完了後、両端2箇所
	出入り	ルテープ等により測定	
	据付目地間隔	スチールテープ等により	据付完了後、両端2箇所
		測定	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	管理表を作成し提出	+3cm	
		— 1 cm	
1cm	管理表を作成し提出	±1cm	
1cm	管理表を作成し提出	捨石マウンドタイプ±15cm	
		沈設タイプ±30cm	
1cm	管理表を作成し提出	捨石マウンドタイプ	
		±15cm 以内	
		沈設タイプ±30cm 以内	

II - 4 - 26 (L) II - 4 - 26 (R)

## 8 本体工(場所打式)

## 8-1 場所打コンクリートエ

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
1)場所打コンク	天端高又は厚	レベル等により測定	天端面は1スパン4箇所
リート	ż		以上、パラペット頂部は1
(防波堤)			スパン2箇所以上
	天端幅	スチールテープ等により	1スパン3箇所
		測定	
	延長	スチールテープ等により	法線上
		測定	
	法線に対する	トランシット及びスチー	1スパン2箇所
	出入り	ルテープ等により測定	
(岸 壁)	天端高又は厚	レベル、スチールテープ	1スパン3箇所以上
	さ	等により測定	
	天端幅	スチールテープ等により	1スパン3箇所
		測定	
	延長	スチールテープ等により	法線上
		測定	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	測定表を作成し提出	天端幅 10m 以下の場合	様式・(56) 参照
		$\pm 2\mathrm{cm}$	
		天端幅 10m 以上の場合	
		+5cm, -2cm	
1cm	測定表を作成し提出	天端幅 10m 以下の場合	
		±3cm	
		天端幅 10m 以上の場合	
		+5cm, -3cm	
1cm	測定表を作成し提出	+規定しない	
		-0cm	
1cm	測定表を作成し提出	±5cm	
1cm	測定表を作成し提出	$\pm 2 \mathrm{cm}$	様式・(56) 参照
1cm	測定表を作成し提出	$\pm 2 \mathrm{cm}$	
1cm	測定表を作成し提出	+規定しない	
		-0cm	

II - 4 - 27 (L) II - 4 - 27 (R)

### 8 本体工(場所打式)

## 8-1 場所打コンクリートエ

エ 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
1)場所打コンク	法線に対する	トランシット及びスチー	1スパン2箇所
リート	出入り	ルテープ等により測定	
(岸 壁)	防舷材ベッド	スチールテープ等により	スパン毎
		測定	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備  考
1cm	測定表を作成し提出	±3cm	
1cm	測定表を作成し提出		

## 8-2 水中コンクリートエ

工種	管理項目	測定方法	測定密度
1)水中コンクリ	天 端 高	レベル等により測定	延長 5m 以下毎に両端部 2
<b>→ ⊦</b>			点(幅が 5m 以上の場合
(防波堤)			はその中間を追加)
	幅	スチールテープ等により	延長 5m 毎又は 1 スパン
		測定	毎
	延 長	スチールテープ等により	法線上
		測定	
	法線に対する	トランシット及びスチー	延長 5m 毎又は 1 スパン
	出入	ルテープ等により測定	毎
(岸 壁)	天 端 高	レベル等により測定	延長 5m 以下毎に両端部 2
			点(幅が 5m 以上の場合
			はその中間を追加)

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	測定表を作成し提出	+5cm	様式・(56) 参照
		-2cm	
1cm	測定表を作成し提出	±3cm	
1cm	測定表を作成し提出	+規定しない	
		-0cm	
1cm	管理表を作成し提出	±20cm	
1cm	測定表を作成し提出	+5cm	様式・(56) 参照
		-2cm	

- 8 本体工(場所打式)
- 8-2 水中コンクリートエ

工 種	管理項目	測 定 方 法	測定密度		
(岸 壁)	幅	スチールテープ等により	延長 5m 毎又は 1 スパン		
		測定	毎		
	延長	スチールテープ等により	法線上		
		測定			
	法線に対する	トランシット及びスチー	延長 5m 毎又は 1 スパン		
	出入	ルテープ等により測定	毎		

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	測定表を作成し提出	±3cm	
1cm	測定表を作成し提出	+規定しない	
		-0cm	
1cm	管理表を作成し提出	±5cm	

## 9 本体工(捨石・捨ブロック)

## 9-1 本体捨石工

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
1)本体捨石			
2) 本体捨石均し			

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
			5-3 1) 基礎捨石を適用
			5-3 2) 捨石本均しを適用

- 9 本体工(捨石・捨ブロック)
- 9-2 捨ブロックエ

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
<ol> <li>1) 捨ブロック製作</li> </ol>	型枠形状寸法	スチールテープ等により 測定	型枠搬入後適宜
	ブロック外観	観察	全数
<ul><li>2) 捨ブロック据</li><li>付</li></ul>	かみ合わせの良否	観察、記録写真によりチェック	据付後全体
	局部的な空白の有無	観察、記録写真によりチェック	
	遺形からの出入	レベル等により測定	測線及び測点間隔は 10m 以下
	延長	スチールテープ等により 測定	据付完了後、法線上 (最上段のみ)

測定単位	結果の整理方法			i	許	容	範	į	囲	備	考
1cm	管理表を作成し提出										
						各部	羽の	+	法計算值	<b>I</b>	
					Q <	< 10	cm			±5mm	
				10	)cm≦	<b>_</b>	30	cm		$\pm7$ mm	
				30	cm≦	Q<	100	)cm	1	$\pm 10$ mm	
									±19	%かつ	
					10	)cm <	< 0		±20	)mm 以内	
	観察結果を報告										
	観察結果を報告										
	観察結果を報告										
1cm	出来形図を作成し提出	-	ブ	`П	ック	の重	[[	が	遺形か		
		i	5	著	しく	はみ	メ出	さ	ない		
10cm	管理表を作成し提出										

II - 4 - 30 (L) II - 4 - 30 (R)

- 9 本体工(捨石・捨ブロック)
- 9-3 場所打コンクリートエ

エ 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
3)場所打コンク	天端高	レベル等により測定	天端面は1スパン4箇所
リート			以上
			パラペット頂部は1スパ
			ン2箇所以上
	天端幅	スチールテープ等により	1スパン3箇所
		測定	
	延 長	スチールテープ等により	法線上
		測定	
	法線に対する	トランシット、スチール	1スパン2箇所
	出入	テープ等により測定	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	測定表を作成し提出	天端幅 10m 以下の場合	
		は±2cm	
		天端幅 10m 以上の場合	
		/t+5cm、−2cm	
1cm	測定表を作成し提出	天端幅 10m 以下の場合	
		は±3cm	
		天端幅 10m 以上の場合	
		/t+5cm, −3cm	
1cm	測定表を作成し提出	+規定しない	
		-0	
1cm	測定表を作成し提出	±5cm	

## 10 本体工(鋼矢板式)

## 10-1 鋼矢板工

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
1)鋼矢板	位 置	トランシット、光波測距	全数
(先行掘削)		儀、スチールテープ等に	
		より測定	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備  考
10cm	測定表を作成し提出		

## 10 本体工(鋼矢板式)

## 10-1 鋼矢板工

エ 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
1)鋼矢板	掘削長	レベル等により測定	全数
(先行掘削)	掘削深度		
	掘削径	スチールテープ等により	全数(水中の場合は適
		測定(水中の場合はケー	宜)
		シング径等により確認)	
2)鋼矢板	打込記録		40枚に1枚
(鋼矢板)			
	矢板壁延長	スチールテープ等により	施工中適宜
		測定 (天端付近)	打込完了時
	矢板法線に対	トランシット、光波測距	打込完了時、20枚に1枚
	する出入	儀、スチールテープ等に	及び計画法線の変化点
		より測定	
	矢板法線に対	トランシット、光波測距	打込完了時、20枚に1枚
	する傾斜	儀、下げ振り、傾斜計等	及び計画法線の変化点
		により測定	
	矢板法線方向	トランシット、光波測距	施工中適宜
	の傾斜	儀、下げ振り、傾斜計等	打込完了時 (両端部)
		により測定	
	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、20枚に1枚
			及び計画法線の変化点

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
10cm	測定表を作成し提出		
10cm	測定表を作成し提出		
	打込記録を提出		様式・(50) 参照
1cm	管理表を作成し提出	+矢板 1 枚幅 -0	様式・(51) 参照
1cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
1/1000	管理表を作成し提出	10/1000以下	
1cm	管理表を作成し提出	上下の差が矢板1枚幅未満	
1/1000	管理表を作成し提出	10/1000以下	
1cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認

II - 4 - 32 (L) II - 4 - 32 (R)

# 10 本体工(鋼矢板式)

## 10-1 鋼矢板工

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
2)鋼矢板	矢板継手部の	観察(水中部は潜水士)	全数
(鋼矢板)	離脱		
3)鋼管矢板	打込記録		20 本に 1 枚
	矢板壁延長	スチールテープ等により	施工中適宜
		測定 (天端付近)	打込完了時
	矢板法線に対	トランシット、光波測距	打込完了時、10本に1本
	する出入	儀、スチールテープ等に	及び計画法線の変化点
		より測定	
	矢板法線に対	トランシット、光波測距	打込完了時、10本に1本
	する傾斜	儀、下げ振り、傾斜計等	及び変化点
		により測定	
	矢板法線方向	トランシット、光波測距	施工中適宜
	の傾斜	儀、下げ振り、傾斜計等	打込完了時 (両端部)
		により測定	
	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、10本に1本
			及び計画法線の変化点
	矢板継手部の	観察(水中部は潜水士)	全数
	離脱		

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
	観察結果を報告		
	打込記録を提出		様式・(50) 参照
1cm	管理表を作成し提出		様式・(51) 参照
1cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
1/1000	管理表を作成し提出	10/1000以下	
1cm	管理表を作成し提出	上下の差が矢板 1 枚幅	
1/1000		未満	
		10/1000 以下	
1cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
	観察結果を報告		

10 本体工(鋼矢板式)

10-2 控工

工種	管理項目	測 定 方 法	測定密度
4)控鋼矢板	打込記録		40 枚に 1 枚
	矢板壁延長	スチールテープ等により	施工中適宜
		測定 (天端付近)	打込完了時
	矢板法線に対	トランシット、光波測距	打込完了時、20枚に1枚
	する出入	儀、スチールテープ等に	及び計画法線の変化点
		より測定	
	矢板法線に対	トランシット、光波測距	打込完了時、20枚に1枚
	する傾斜	儀、下げ振り、傾斜計等	及び計画法線の変化点
		により測定	
	矢板法線方向	トランシット、光波測距	施工中適宜
	の傾斜	儀、下げ振り、傾斜計等	打込完了時 (両端部)
		により測定	
	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、20枚に1枚
			及び計画法線の変化点
	矢板継手部の	観察(水中部は潜水士)	全数
	離脱		
5)控鋼杭	打込記録		20本に1本
	杭頭中心位置	トランシット、光波測距	打込完了時、全数
		儀、下げ振り、傾斜計等	
		により測定	

	1	1	
測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備  考
	打込記録を提出		様式・(50) 参照
1cm	管理表を作成し提出	+矢板1枚幅	様式・(51) 参照
		-0	
1cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
1/1000	管理表を作成し提出	10/1000以下	
1cm	管理表を作成し提出	上下の差が矢板 1 枚幅	
1/1000		未満	
		10/1000以下	
1cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
	観察結果を報告		
	打込記録を提出		
1cm	管理表を作成し提出	10cm 以下	
	<u> </u>	l.	

10 本体工(鋼矢板式)

10-2 控工

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
5)控鋼杭	杭天端高	レベルにより測定	打込完了時、全数
	杭の傾斜	トランシット、光波測距	打込完了時、全数
		儀、下げ振り、傾斜計等	
		により測定	
6)腹起し	取付高さ	レベル等により測定	取付完了時、両端
			(継手毎)、全数
	継手位置	観察	取付完了時、全数
	ボルトの取付	観察	取付完了時、全数
	矢板の腹起し	観察	タイロッド毎、全数
	との密着度		
7) タイ材	取付高さ及び	レベル等により測定	締付後両端、全数
(タイロッド取	水平度		
付)	矢板法線に対	スチールテープ等により	締付後両端、全数
	する取付角度	測定	
	及び取付間隔		
	定着ナットの	観察	全数
	締付け		
	ターンバック	観察	全数
	ルのねじ込み		
	の長さ		

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
1°	管理表を作成し提出	直杭 2°以下	
		斜杭 3°以下	
1cm	管理表を作成し提出		
	観察結果を報告		
	観察結果を報告		
	観察結果を報告		
1cm	管理表を作成し提出		腹起しに取り付ける場合
			は不要
1cm	管理表を作成し提出		
	観察結果を報告	ねじ山が3つ山以上突	
		き出していること	
1cm	観察結果を報告	定着ナットの高さ以上	

## 10 本体工(鋼矢板式)

## 10-2 控工

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
7) タイ材	リングジョイ	観察	全数
(タイロッド取	ントのコンク		
付)	リートへの埋		
	め込み		
	支保材の天端	レベル等により測定	適宜
	高		
8) タイ材	取付高さ	レベル等により測定	締付後両端、全数
(タイワイヤー取			
付)			
	矢板法線に対	スチールテープ等により	締付後両端、全数
	する取付角度	測定	
	及び取付間隔		
	定着ナットの	観察	全数
	締付け		
	定着具端部栓	観察	全数
	の取付け		
	トランペット	観察	全数
	シースの取付		
	け		

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
	観察結果を報告		
1cm	管理表を作成し提出		
1cm	管理表を作成し提出		腹起しに取り付ける場合
			は不要
1cm	管理表を作成し提出		
	観察結果を報告	ねじ山が3つ山以上突	
		き出していること	
	観察結果を報告		
	観察結果を報告		

## 11 本体工(鋼杭式)

## 11-1 鋼杭工

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
1)鋼杭工			
(先行掘削)			
2)鋼杭工	打込記録		支持杭は全数、支持杭以
(鋼 杭)			外は20本に1本
	杭頭中心位置	トランシット、光波測距	打込完了時、全数
		儀、スチールテープ等に	
		より測定	
	杭天端高	レベルにより測定	打込完了時、全数
	杭の傾斜	トランシット、光波測距	打込完了時、全数
		儀、下げ振り、傾斜計等	
		により測定	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
			30) 鋼矢板(先行掘削)
			を適用
	打込記録を提出		様式・(50) 参照
1cm	管理表を作成し提出	10cm 以下	様式・(49) 参照
1cm	管理表を作成し提出	$\pm 5 \mathrm{cm}$	様式・(49) 参照
1°	管理表を作成し提出	直杭 2°以下	
		斜杭 3°以下	

## 12 被覆・根固工

## 12-1 被覆石工

工種	管理項目	測 定 方 法	測定密度
1)被覆石(均し	天端面	音響測深機、レッド又は	測線及び測点間隔 10m 以
を行わない面)		レベル等により測定	下

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備  考
10cm	出来形図を作成し提出		測定表、様式・(46)
			(47) (48) 参照

### 12 被覆・根固工

## 12-1 被覆石工

エ種	管理項目	測 定 方 法	測定密度
2)被覆石均し	天端面	音響測深機、レッド又は レベル等により測定	測線及び測点間隔 10m 以 下
	法 面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線及び測点間隔 10m 以 下、測点 3 点以上但し、 マウンド厚 2m 以下の場 合は 2 点以上
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は 10m 以下
	延長	スチールテープ、間縄等 により測定	天端中心上

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
10cm	出来形図を作成し提出	±50cm 岸壁前面	測定表、様式・(46)
		+0、-20cm	(47) (48) 参照
		異形ブロック据付面(層	
		積)の高さ±30cm	
10cm	出来形図を作成し提出	±50cm(法面に直角)	
		異形ブロック据付面(層	
		積) の高さ (法面に直角)	
		±30cm	
10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない	
		-20cm	
10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない	
		-20cm	

## 12-2 被覆ブロックエ

工種	管理項目	測定方法	測定密度
1)被覆ブロック			
製作			
2)被覆ブロック			
据付			

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
			9-2 1)捨ブロック製作を
			適用
			9-2 2) 捨ブロック据付を
			適用

### 12 被覆·根固工

## 12-3 根固ブロックエ

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
1)根固ブロック	幅、高さ、長	スチールテープ等により	型枠取外し後全数
製作	さ、壁厚	測定	
	対角線	スチールテープ等により	型枠取外し後全数
		測定	
2)根固ブロック	延 長	スチールテープ等により	据付完了後、法線上
据付		測定	(最上段のみ)

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	管理表を作成し提出	幅 +2cm、-1cm	
		高さ+2cm、-1cm	
		長さ+2cm、-1cm	
		壁厚±1cm	
1cm	管理表を作成し提出		
10cm	管理表を作成し提出		

## 13 上部工

## 13-1 上部コンクリートエ

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
1) 上部コンクリ	天端高又は厚	レベル等により測定	天端面は1スパン4箇所
ートエ	t		以上、パラペット頂部は1
(防波堤)			スパン2箇所以上
	天端幅	スチールテープ等により	1スパン3箇所
		測定	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	測定表を作成し提出	天端幅 10m 以下の場合	様式・(56) 参照
		$\pm 2\mathrm{cm}$	
		天端幅 10m 以上の場合	
		+5cm, -2cm	
1cm	測定表を作成し提出	天端幅 10m 以下の場合	
		±3cm	
		天端幅 10m 以上の場合	
		+5cm, -3cm	

## 13 上部工

## 13-1 上部コンクリートエ

エ 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
1) 上部コンクリ	延長	スチールテープ等により	法線上
ートエ		測定	
(防波堤)	法線に対する	トランシット及びスチー	1スパン2箇所
	出入り	ルテープ等により測定	
(岸 壁)	天端高又は厚	レベル、スチールテープ	1スパン3箇所以上
	<del></del> <del> </del>	等により測定	
	幅	スチールテープ等により	1スパン3箇所
		測定	
	延長	スチールテープ等により	法線上
		測定	
	法線に対する	トランシット及びスチー	1スパン2箇所
	出入り	ルテープ等により測定	
	防舷材ベッド	スチールテープ等により	スパン毎
		測定	
(桟 橋)			

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	測定表を作成し提出	+規定しない	
		-0cm	
1cm	測定表を作成し提出	±5cm	
1cm	測定表を作成し提出	±2cm	様式・(56) 参照
1cm	測定表を作成し提出	±2cm	
1cm	測定表を作成し提出	+規定しない	
		-0	
1cm	測定表を作成し提出	±3cm	
1cm	測定表を作成し提出		
			上部コンクリート(岸壁)を適
			用。梁(高さ、幅)、床版
			厚は型枠検査による

II - 4 - 40 (L) II - 4 - 40 (R)

## 13 上部工

## 13-2 上部ブロックエ

工種	管理項目	測 定 方 法	測定密度
1) 上部ブロック	幅、高さ、長	スチールテープ等により	型枠取外し後全数
製作	さ、壁厚	測定	
	対角線	スチールテープ等により	型枠取外し後全数
		測定	
2) 上部ブロック			
据付 (防波堤)			
(岸 壁)			
(桟 橋)			
3)胸壁コンクリ			
ート			

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	管理表を作成し提出	幅 +2cm、-1cm	
		高さ+2cm、-1cm	
		長さ+2cm、-1cm	
		壁厚±1cm	
1cm	管理表を作成し提出		
			13-1 上部コンクリート
			工(防波堤)を適用
			13-1 上部コンクリート
			トエ(岸壁)を適用
			13-1 上部コンクリート
			工(桟橋)を適用
			13-1 上部コンクリート
			工を適用

II - 4 - 41 (L) II - 4 - 41 (R)

## 14 付属工

## 14-1 係船柱工

エ 種	管理項目	測定方法	測定密度
1)係船柱	天端高	レベルにより測定	据付完了時、中心部、全
(係船柱)			数
	岸壁前面に対	トランシット及びスチー	据付完了時、全数
	する出入	ルテープ等により測定	
	中心間隔	スチールテープ等により	据付完了時、各スパン毎
		測定	中心部、各基
2) 係船柱	幅	スチールテープ等により	完成時、全数、天端両端
(基礎コンクリー		測定	
F)	長さ	スチールテープ等により	完成時、全数、前後面
		測定	
	高さ	レベルにより測定	完成時、全数、中心点

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	管理表を作成し提出	±2cm	様式・(59) 参照
1cm	管理表を作成し提出		

## 14-2 防舷材工

エ 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
1) 防舷材	取付高さ	レベル又はスチールテー	取付完了時、中心部、全
		プ等により測定	数
	中心間隔	スチールテープ等により	取付完了時、中心部、全
		測定	数

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備  考
1cm	管理表を作成し提出		様式・(60) 参照
1cm	管理表を作成し提出		

## 14 付属工

## 14-3 車止・縁金物工

工種	管理項目	測定方法	測定密度
1) 車止・縁金物	天端高	レベルにより測定	取付完了時、中心部、全
			数
	岸壁前面に対	トランシット及びスチー	取付後完了後中心部を1
	する出入	ルテープ等により測定	点
	取付間隔	スチールテープ等により	上部工1スパンに2箇所
		測定	
	塗装	観察	
	警戒色	スチールテープ等により	完了時適宜
	(シマ模様)	測定	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	管理表を作成し提出		様式・(61) 参照
1cm	管理表を作成し提出	±3cm	
1cm	管理表を作成し提出		
	観察結果を報告		
	観察結果を報告		

## 14-4 防食工

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
1)電気防食	取付位置		全数
	電位測定	測定機器による。	取付完了後、測定端子取付箇所毎

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	測定表を作成し提出	±20cm	
		※水深の変状等により図面	
		通りに取付が困難な場合は	
		別途協議とする	
1mV	測定表を作成し提出	飽和かんこう電極基準	
		-770mV、海水塩化銀基準	
		-780mV、又は、飽和硫酸	
		銅電極基準-850mV	

## 14 付属工

# 14-4 防食工

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
2) FRP モルタル	取付高さ	レベル等により測定	完了後、保護カバーの上
被覆	(被覆範囲)		端又は下端高さ(被覆範
			囲の確認) 鋼管杭:全数
			矢板:1打設3箇所以上
3) ペトロラタム	取付高さ	レベル等により測定	完了後、保護カバーの上
被覆	(被覆範囲)		端又は下端高さ(被覆範
			囲の確認) 鋼管杭:全数
			矢板:工事監督員の指示
			による
4) コンクリート	高さ	レベル等により測定	完了後、上端・下端高さ
被覆	(被覆範囲)		(被覆範囲の確認)
			鋼管杭:全数
			矢板:1打設3箇所以上
5) 防食塗装	高さ	レベル等により測定	完了後、上端・下端高さ
	(被覆範囲)		(被覆範囲の確認)
			鋼管杭:全数
			矢板:50m2 に 1 箇所以上

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	測定表を作成し提出		測定密度における矢板 1
			打設とは、コンクリート
			モルタルの配合1回当た
			りの打設を示す。
1cm	測定表を作成し提出		
1cm	測定表を作成し提出		測定密度における矢板 1
			打設とは、コンクリート
			モルタルの配合1回当た
			りの打設を示す。
1cm	測定表を作成し提出		

II - 4 - 44 (L) II - 4 - 44 (R)

### 14 付属工

## 14-5 付属設備工

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
1)係船環	天端高	レベルにより測定	取付完了時、中心部、全
			数
	岸壁前面に対	トランシット及びスチー	取付完了時、全数
	する出入り	ルテープ等により測定	
	取付間隔	スチールテープ等により	取付完了時、中心部、全
		測定	数

測定単位	結果の整理方法	許	容	範	囲	備考
1cm	管理表を作成し提出	$\pm 2 \mathrm{cm}$				
1cm	管理表を作成し提出					
1cm	管理表を作成し提出					

## 15 消波工

### 15-1 洗掘防止工

エ 種	管理項目	測 定 方 法	測定密度
1) 洗掘防止工			

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備  考
			5-2 洗掘防止工を適用

## 15-2 消波ブロックエ

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
1)消波ブロック			
製作			
2)消波ブロック			
据付			

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
			9-2 1)捨ブロック製作を
			適用
			9-2 2) 捨ブロック据付を
			適用

### 16 裏込·裏埋エ

## 16-1 裏込工

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
1) 裏込	天端高	レベル、レッドにより測定	測線及び測点間隔は 10m
(均しを行わない面)			以下
	法面	レベル、レッドにより測定	測点 3 点以上
	天端幅	スチールテープ、間縄等に	測線間隔は 10m 以下
		より測定	
	延長	スチールテープ、間縄等に	天端中心上
		より測定	
2) 裏込均し	天端高	レベル、レッドにより測定	測線及び測点間隔は 10m
			以下
	法面	レベル、レッドにより測定	測点 3 点以上
	天端幅	スチールテープ、間縄等に	測線間隔は 10m 以下
		より測定	
	延長	スチールテープ、間縄等に	天端中心上
		より測定	
	船揚場張りブ	レベル等により測定	延長 10m 以下毎に中心及
	ロック基礎下		び両端部の3点
	の裏込均し		
	(基準高)		
3) 吸出し防止材			

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
陸上 1cm	出来形図を作成し提出		
水中 10cm			
10cm	出来形図を作成し提出		
10cm	出来形図を作成し提出		
10cm	出来形図を作成し提出		
陸上 1cm	出来形図を作成し提出	±20cm	場所打コンクリートの
水中 10cm			施工面は±5cm
10cm	出来形図を作成し提出	±20cm(法面に直角)	マット等を使用する場合
			を含む
10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない	
		-10cm	
10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない	
		-10cm	
10cm	出来形図を作成し提出	±10cm	
			5-2 洗掘防止工を適用

### 16 裏込·裏埋エ

## 16-2 裏埋工

エ 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
1) 裏埋	地盤高	レベル等により測定	測線間隔 20m 以下
	(陸上部)		測点間隔 20m 以下
	地盤高	レベル、レッド及び音響	測線間隔 20m 以下
	(水中部)	測深機等により測定	測点間隔 20m 以下

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	平面図に実測値を記入し	裏埋:±10cm	変化点は測定する。
	提出		
10cm	平面図に実測値を記入し	裏埋:±10cm	
	提出		

### 16-3 裏埋土工

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
1) 土砂掘削	地盤高	レベル等により測定	法肩、法尻及び中心を延
2) 土砂盛土			長 20m に 1 箇所以上
	副	スチールテープ等により	延長 20m に 1 箇所以上
		測定	
	法長	スチールテープ等により	延長 20m に 1 箇所以上
		測定	
	延長	スチールテープ等により	両端及び中心
		測定	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1em	測定表を作成し提出		
10cm	測定表を作成し提出		
10cm	測定表を作成し提出		
10cm	測定表を作成し提出		

# 17 舗装工

## 17-1 路床工

エ 種	管理項目	測定方法	測定密度	
1)路床	高さ	レベル等により測定	エプロン舗装は中心及び	
			両端部の 3 点を延長 20m	
			に1箇所	
	幅	スチールテープ等により	エプロン舗装は延長 20m	
		測定	に1箇所	
	延長	スチールテープ等により	エプロン舗装は両端2箇	
		測定	所	
	締固め度	品質管理基準(共通・河	エプロン舗装は 1000 ㎡に	
		川・海岸・砂防・道路)	1 箇所	
		22 道路土工による	ただし、施工面積が 1000	
			㎡以下のものは、1 工事当	
			たり1箇所以上	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
10mm	測定表を作成し提出	$\pm 50$ mm	
10mm	測定表を作成し提出	+規定しない	
		-100mm	
10mm	測定表を作成し提出	+規定しない	
		-0mm	
	記録紙及び管理表を作成		
	し提出		

## 17-2 コンクリート舗装工

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
1) 凍上抑制層	高さ	レベル等により測定	エプロン舗装は中心及び
			両端部の3点を延長 20m
			に1箇所

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
10mm	測定表を作成し提出	$\pm 40$ mm	

## 17 舗装工

## 17-2 コンクリート舗装工

工種	管理項目	測定方法	測定密度
1) 凍上抑制層	幅	スチールテープ、光波測	エプロン舗装は延長 20m
		距儀等により測定	に1箇所
	延長	スチールテープ、光波測	エプロン舗装は両端 2 箇
		距儀等により測定	所
	締固め度	Ⅲ付表 4試験方法	エプロン舗装は 1000 ㎡に
		による	1 箇所
			ただし、施工面積が 1000
			㎡以下のものは、1 工事当
			たり1箇所以上
2)下層路盤	高さ	レベル等により測定	エプロン舗装は中心及び
			両端部の 3 点を延長 20m
			に1箇所
	厚さ	レベル等により測定	1000m2 に 1 箇所
	幅	スチールテープ、光波測	エプロン舗装は延長 20m
		距儀等により測定	に1箇所
	延長	スチールテープ、光波測	エプロン舗装は両端2箇
		距儀等により測定	所

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
10mm	測定表を作成し提出	+規定しない	
		-50mm	
10mm	測定表を作成し提出	+規定しない	
		-0mm	
	記録紙及び管理表を作成		品質管理基準(共通・河
	し提出		川・海岸・砂防・道路)
			23 凍上抑制層による
10mm	測定表を作成し提出	±40mm	
1mm	測定表を作成し提出	+規定しない	
		-45mm	
10mm	測定表を作成し提出	+規定しない	
		-50mm	
10mm	測定表を作成し提出	+規定しない	
		-0mm	

II - 4 - 49 (L) II - 4 - 49 (R)

## 17 舗装工

## 17-2 コンクリート舗装工

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
2)下層路盤	締固め度	舗装調査・試験法便覧	エプロン舗装は 1000 ㎡に
		[4]-256	1 箇所
		砂置換法(JIS A 1214)	ただし、施工面積が 1000
			m <sup>2</sup> 以下のものは、1工事当
			たり1箇所以上
3)上層路盤	厚さ	レベル等により測定	1000m2 に 1 箇所
	幅	スチールテープ、光波測	エプロン舗装は延長 20m
		距儀等により測定	に1箇所
	延長	スチールテープ、光波測	エプロン舗装は両端2箇
		距儀等により測定	所
	締固め度	舗装調査・試験法便覧	エプロン舗装は 1000 ㎡に
		[4]- 256	1 箇所
		砂置換法(JIS A 1214)	ただし、施工面積が 1000
		砂置換法は、最大粒径が	m <sup>2</sup> 以下のものは、1工事当
		53mm 以下の場合のみ適	たり1箇所以上
		用できる	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
	記録紙及び管理表を作成	最大乾燥密度の	品質管理基準(共通・河
	し提出	93%以上	川・海岸・砂防・道路)
		X10 95%以上	7下層路盤による
		X 6 95%以上	
		X3 97%以上	
1mm	測定表を作成し提出	+規定しない	
		-25mm	
10mm	測定表を作成し提出	+規定しない	
		-50mm	
10mm	測定表を作成し提出	+規定しない	
		-0mm	
	記録紙及び管理表を作成	最大乾燥密度の	
	し提出	93%以上	
		X10 95%以上	
		X 6 95.5%以上	
		X3 96.5%以上	

II - 4 - 50 (L) II - 4 - 50 (R)

## 17 舗装工

## 17-2 コンクリート舗装工

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
4) コンクリート	厚さ	レベル等により測定	エプロン舗装は中心及び
舗装			両端部の 3 点を延長 20m
			に1箇所
	幅	スチールテープ、光波測	エプロン舗装は延長 20m
		距儀等により測定	に1箇所
	延長	スチールテープ、光波測	エプロン舗装は両端2箇
		距儀等により測定	所
	平坦性	3m プロフィルメータによ	各レーン毎全延長
		り測定	
5) その他			

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1mm	測定表を作成し提出	+規定しない	
		-10mm	
1mm	測定表を作成し提出	+規定しない	
		-25mm	
10mm	測定表を作成し提出	+規定しない	
		-0mm	
1mm	記録紙及び管理表を作成	機械舗設の場合	σ:標準偏差
	し提出	(σ) 2mm以下	
		人力舗設の場合	
		(σ) 3mm以下	
			その他の工種は土木工事
			施工管理基準による

## 17-3 アスファルト舗装工

工種	管理項目	測 定 方 法	測定密度
1)凍上抑制層			
2)下層路盤			

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
			17-2 1)凍上抑制層を
			適用
			17-2 2)下層路盤を適
			用

## 17 舗装工

17-3 アスファルト舗装工

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
3)上層路盤			
4) 基層			
5) 表層			
6) その他			

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
			17-2 3)上層路盤を適
			用
			1-3-6-5-3 アスファルト舗
			装工(基層工)を適用
			1-3-6-5-4 アスファルト舗
			装工(表層工)を適用
			その他の工種は土木工事
			施工管理基準による

## 18 維持補修工

## 18-1 維持塗装工

工種	管理項目	測 定 方 法	測定密度
1)係船柱塗装	塗装箇所	目視	塗装完了後、全数
2) 車止塗装	塗装箇所	目視	塗装完了後、全数
3) 縁金物塗装	塗装箇所	目視	塗装完了後、全数

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備  考
	確認結果を提出		
	確認結果を提出		鋼製、その他
	確認結果を提出		鋼製、その他

## 19 雑工

## 19-1 現場鋼材溶接工

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
1) 現場鋼材溶接	形状寸法(の	スチールテープ、ノギ	適宜
	ど厚、脚長、	ス、溶接ゲージ等により	
	溶接長等)	測定	
	ひずみ	観察	全数
	有害な欠陥の	観察	適宜
	有無		
	溶接部の強度	JIS Z 3121、3131 等公的	設計図書による
	(引張及び曲	機関の試験成績により確	
	げ)	認	
	非破壊試験	JIS Z 3104 放射線透過試	設計図書による
		験によるカラーチェック	
2)被覆溶接	形状寸法 (の	スチールテープ、ノギ	適宜
(水中)	ど厚、脚長、	ス、溶接ゲージ等により	
	溶接長等)	測定	
	外観	潜水士による観察	全数
3) スタッド溶接			
(水中)			

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	測定表を作成し提出	設計図書による	
	観察結果を報告		
	観察結果を報告		
9.8N/mm2	試験成績表を提出	設計図書による	
	写真又はフィルムにより	設計図書による	
	提出		
1mm	測定表を作成し提出	設計図書による	
溶接長は			
1cm			
	観察結果を報告		
			19-1 2)被膜溶接(水
			中)を適用

II - 4 - 53 (L) II - 4 - 53 (R)

## 19 雑工

## 19-2 現場鋼材切断工

工種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度
1)現場鋼材切断	形状寸法	スチールテープ等により	全数
		測定	
	外観	目視又は潜水士による観	全数
		察	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	測定表を作成し提出	設計図書による	
	観察結果を報告		
	PLANTIN C TK LI		

### 19-3 その他雑工

工 種	管理項目	測定方法	測 定 密 度
1) 清掃	幅、長さ、	スチールテープ等により	全数
	延長	測定	
	外観	目視又は潜水士による観	全数
		察	
2) 削孔	形状寸法	スチールテープ等により	全数
		測定	
	外観	目視又は潜水士による観	全数
		察	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1mm	測定表を作成し提出	設計図書による	
	観察結果を報告		
1mm	測定表を作成し提出	設計図書による	
	観察結果を報告		

## 目 次

1	コンクリート
	(品質管理基準(共通・河川・海岸・砂防・道路)による)
2	アスファルトコンクリート Ⅱ-5-3
	(品質管理基準(共通・河川・海岸・砂防・道路)による)
3	鋼材等
	鋼矢板
	鋼杭・鋼板、形鋼等
	棒鋼
	タイ材
	係船柱・係船環・車止め Ⅱ-5-7
	電気防食陽極 Ⅱ -5-8
	石かご・コンクリート舗装用鉄網 Ⅱ-5-9
4	石材等
	置換材 Ⅱ-5-9
	敷砂材・改良杭材・載荷材 Ⅱ-5-10
	捨石材・裏込材・基礎栗石・中詰材 Ⅱ-5-11
	裏埋材・埋立材 Ⅱ -5-12
5	防舷材
	ゴム防舷材・取付金具 Ⅱ-5-12
6	マット類
	アスファルトマット・繊維系マット・合成樹脂系マット・ゴムマット Ⅱ-5-13
	摩擦増大用マット
7	植生工
	(品質管理基準(共通・河川・海岸・砂防・道路)による)

1 コンクリート

品質管理基準(共通・河川・海岸・砂防・道路)による。

2 アスファルトコンクリート 品質管理基準(共通・河川・海岸・砂防・道路)による。

区分	管理項目	管理内容	管理 方法
1)鋼 矢 板	化学成分、機	JIS に適合していること	製造工場の試験成績表によ
(鋼矢板)	械的性質		り確認
	外観	有害な傷、変形等がないこと	観察
	形状寸法	JIS に適合していること	製造工場の試験成績表により確認
	溶接部	割れ、ブローホール及びのど	JIS Z 3104 放射線透過試験
		厚並びにサイズの過不足等	または JIS Z 2343-1, 2, 3, 4
		有害な欠陥がないこと	浸透探傷試験または JIS Z
			3060 超音波単勝試験、ゲージ
			測定等
(鋼管矢板)	化学成分、機		
	械的性質		
	外観	有害な傷、変形等がないこと	観察
	形状寸法	JIS に適合していること	製造工場の試験成績表によ
			り確認

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
JIS A 5523	搬入時、ロット毎	試験成績表を提出	
JIS A 5528			
JIS A 5523	搬入時、全数		
JIS A 5528			
JIS A 5523	搬入時	試験成績表を提出	
JIS A 5528			
設計図書による	設計図書による	試験成績表を提出	
JIS A 5530	搬入時、ロット毎 	試験成績表を提出 	
JIS A 5530	搬入時、全数		
JIS A 5530	搬入時	試験成績表を提出	工場出荷時の測定表
			を含む

区分	管理項目	管理内容	管理 方法
1)鋼 矢 板	溶接部	割れ、ブローホール及びのど	JIS Z 3104 放射線透過試験
(鋼管矢板)		厚並びにサイズの過不足等	または JIS Z 2343-1,2,3,4
		有害な欠陥がないこと	浸透探傷試験または JIS Z
			3060 超音波単勝試験、ゲージ
			測定等
2)鋼 杭	本体・付属	JIS に適合していること	製造工場の試験成績表によ
(鋼管杭)	品の化学成		り確認
	分、機械的		
	性質		
	外観	有害な傷、変形等がないこと	観察
	形状寸法	JIS に適合していること	製造工場の試験成績表によ
			り確認
	溶接部	割れ、ブローホール及びのど	JIS Z 3104 放射線透過試験
		厚並びにサイズの過不足等	または JIS Z 2343-1,2,3,4
		有害な欠陥がないこと	浸透探傷試験または JIS Z
			3060 超音波単勝試験、ゲージ
	_		測定等
(H形鋼杭)	化学成分、	JIS に適合していること	製造工場の試験成績表によ
	機械的性質		り確認
	外観	有害な傷、変形等がないこと	観察
	形状寸法	JIS に適合していること	製造工場の試験成績表によ
			り確認
3) 鋼板、	化学成分、機	JIS に適合していること	製造工場の試験成績表によ
形鋼等	械的性質		り確認

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
設計図書による	設計図書による	試験成績表を提出	
JIS A 5525	搬入時、ロット毎	試験成績表を提出	
JIS A 5525	搬入時、全数		
JIS A 5525	搬入時	試験成績表を提出	工場出荷時の測定表
			を含む
設計図書による	設計図書による	試験成績表を提出	
JIS A 5526	搬入時、ロット毎	試験成績表を提出	
JIS A 5526	搬入時、全数		
JIS A 5526	搬入時	試験成績表を提出	
JIS G 3101	搬入時、ロット毎	試験成績表を提出	

区分	管理項目	管理内容	管理 方法
3)鋼板、 形鋼等	外観	有害な傷、変形等がないこと	観 察
	形状寸法	JIS に適合していること	製造工場の試験成績表により確認
4)棒 鋼 (普通棒鋼)	化学成分、機 械的性質	JIS に適合していること	製造工場の試験成績表により確認
			JIS G 3112 又は JIS G 3101 公的機関の試験成績表によ り確認
	外観	有害な傷、変形等がないこと	観察
	形状寸法	JIS に適合していること	製造工場の試験成績表により確認
(異形棒鋼)	化学成分、機 械的性質	JIS に適合していること	製造工場の試験成績表によ り確認 JIS G 3112 又は JIS G 3101
			公的機関の試験成績表により確認
	外観	有害な傷、変形等がないこと	観察
	形状寸法	JIS に適合していること	製造工場の試験成績表によ り確認

品 質 規 格	測定頻度	結果の整理方法	備考
JIS G 3101	搬入時、全数又は結束毎		
JIS G 3192	搬入時	試験成績表を提出	
JIS G 3193			
JIS G 3194			
JIS G 3112	搬入時、ロット毎	試験成績表を提出	
JIS G 3101			
JIS G 3117			
JIS G 3112		試験成績表を提出	製造工場の試験成績
JIS G 3101			表により確認できな
JIS G 3117			い場合
JIS G 3112	搬入時、全数又は結束毎		
JIS G 3101			
JIS G 3117			
JIS G 3191	搬入時	試験成績表を提出	
JIS G 3117			
JIS G 3112	搬入時、ロット毎	試験成績表を提出	
JIS G 3117			
JIS G 3112		試験成績表を提出	製造工場の試験成績
JIS G 3117			表により確認できな
			い場合
JIS G 3112	搬入時、全数又は結束毎		
JIS G 3117			
JIS G 3191	搬入時	試験成績表を提出	
JIS G 3117			

区分	管理項目	管理内容	管理 方法
5)タイ材	本体・付属	(一般構造用圧延鋼材の場	製造工場の試験成績表によ
(タイロッド)	品の化学成	合)	り確認
	分、機械的	JIS に適合していること	
	性質	(高張力鋼材の場合)	製造工場の試験成績表によ
		機械的性質は仕様書による	り確認
	外観	有害な傷、変形等がないこと	観察
	形状寸法	JIS に適合していること	製造工場の試験成績表によ
			り確認
	組立引張	設計図書に適合しているこ	設計図書による
	試験	と。	
	本体・付属	JIS に適合していること	製造工場の試験成績表によ
	品の化学成		り確認
	分、機械的		
	性質		
(タイワイヤー)	被覆材	設計図書の規格に適合して	製造工場の試験成績表によ
		いること	り確認
	外観	有害な傷、変形等がないこと	観察
	形状寸法	設計図書の形状寸法に適合	製造工場の試験成績表によ
		していること	り確認
	組立引張	設計図書に適合しているこ	設計図書による
	試験	٤.	

品 質 規 格	測定頻度	結果の整理方法	備考
JIS G 3101	ロット毎	試験成績表を提出	
機械的性質は仕様書	ロット毎	試験成績表を提出	
による			
異常が認められない	搬入時、全数		
こと			
工事監督員が承諾し	搬入時	試験成績表を提出	
た図面			
設計図書による	設計図書による	試験成績表を提出	
JIS G 3502	ロット毎		
JIS G 3536			
JIS G 3506			
JIS G 3521			
JIS K 6922-2	ロット毎		
異常が認められない	搬入時、全数		
ت ک			
工事監督員が承諾し	搬入時	試験成績表を提出	
た図面			
設計図書による	設計図書による	試験成績表を提出	

区分	管理項目	管理内容	管理 方法
6)係 船 柱	本体・付属	JIS の規程による	製造工場の試験成績表によ
	品の化学成		り確認
	分、機械的		
	性質		
	外観	有害な傷、変形等がないこと	観察
	形状寸法	設計図書の形状寸法に適合	製造工場の試験成績表によ
		していること	り確認
7)係 船 環	材質	設計図書による	製造工場の試験成績表によ
			り確認
	外観	有害な傷、変形等がないこと	観察
			44.44 - 10 5.00 5.44 - 1
	形状寸法	設計図書の形状寸法に適合	製造工場の試験成績表によ
		していること	り確認
8)係 船 柱	本体・被覆	JISの規程による	製造工場の試験成績表によ
(縁金物を含む)	材、付属品		り確認
	の化学成		
	分、機械的		
	性質		
	外観	使用上有害な反り、溶接部の	観察
		不良箇所等がないこと	
	形状寸法	設計図書の形状寸法に適合	製造工場の試験成績表によ
		していること	り確認

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
仕様書による	1熔解毎	試験成績表を提出	
異常が認められない	搬入時、全数		
ت ک			
設計図書及び仕様書	搬入前、全数	工場の測定表を提	
による		出	
仕様書による	搬入前	試験成績表を提出	
異常が認められない	搬入時、全数		
ت ک			
設計図書による	搬入前、全数	工場の測定表を提	
		出	
仕様書による	搬入前	試験成績表を提出	
異常が認められない	搬入時適宜		
ت ک			
設計図書による	搬入前、全数	工場の測定表を提	
		出	

区分	管理項目	管理内容	管理 方法
9)電気防食	陽極の種類	承諾した品質に適合してい	製造工場の試験成績表によ
陽極	化学成分	ること	り確認
	形状寸法	承諾図等の形状寸法に適合	製造工場の試験成績表によ
		していること	り確認
	質量	承諾した品質に適合してい	製造工場の試験成績表によ
		ること	り確認
			計量器により測定
	陽極性能	設計図書の値に適合してい	製造工場の試験成績表によ
		ること	り確認

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
工事監督員が承諾し	搬入前	試験成績表を提出	
た図面			
工事監督員が承諾し	搬入前、全数	工場の測定表を提	
た図面		出	
各陽極の形状寸法の			
許容範囲は±5%以内			
とする			
各陽極の質量の許容	搬入前、全数	工場の測定表を提	
範囲は±2%以内とし	搬入時、適宜	出	
取付総質量は陽極 1			
個の標準質量の和を			
下回ってはならな			
い。ただし、陽極1			
個の標準質量が 30kg			
未満の陽極質量の許			
容範囲は±4%の範囲			
とする			
陽極電位(閉路電	搬入前	試験成績表を提出	
位) -1,050mV (vs飽			
和甘こう電極			
(SCE)) 、発生電気			
量 2, 600A·h/kg 以			
上			

#### 3 鋼 材 等

O 3/1 1/1	· J		T .
区分	管理項目	管理内容	管理 方法
10) 石かご	化学成分、	JIS に適合していること	製造工場の試験成績表によ
	機械的性質		り確認
	外観	有害な傷、変形等がないこと	観察
	形状寸法	設計図書の形状寸法に適合	製造工場の試験成績表によ
		していること	り確認
11) コンクリー	化学成分、	JIS に適合していること	製造工場の試験成績表によ
ト舗装用鉄網	機械的性質		り確認
	外観	有害な傷、変形等がないこと	観察
	形状寸法	JIS 及び設計図書の形状寸法	製造工場の試験成績表によ
		に適合していること	り確認

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
JIS A 5513	ロット毎	試験成績表を提出	
異常が認められない こと	搬入時、全数		
設計図書による	搬入時、全数	試験成績表を提出	
JIS G 3551	ロット毎	試験成績表を提出	
異常が認められない	搬入時、全数		
設計図書による	搬入時、全数	試験成績表を提出	

#### 4 石 材 等

区分	管理項目	管理内容	管理 方法
1)置換材	材質	外観	観察
(砂)			
		種類、品質及び粒度	JIS A 1102
			JIS A 1204
		シルト以下の細粒含有率	設計図書による
(割石)	材質		

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
異物の混入のないこ	施工中適宜		
ح			
設計図書による	設計図書による 搬入前、採取地毎に1回		
設計図書による	設計図書による	試験成績表を提出	
			5)捨石材を適用する

#### 4 石 材 等

区分	管理項目	管理内容	管理 方法
2)敷砂材	材質	外観	観察
(砂)			
		種類、品質及び粒度	JIS A 1102
			JIS A 1204
		シルト以下の細粒含有率	設計図書による
3)改良杭材	材質	外観	観察
(砂)			
		種類、品質及び粒度	JIS A 1102
			JIS A 1204
		シルト以下の細粒含有率	設計図書による
(砕石)	材質	外観	観察
		種類、品質及び粒度	JIS A 1102
			JIS A 1204
		シルト以下の細粒含有率	JIS A 1110
		吸水量	JIS A 1110
(ドレーン材)	材質	設計図書による	設計図書による
4)載荷材	材質	外観	観察
(砂)			
		種類、品質及び粒度	JIS A 1102
			JIS A 1204
		単位体積重量	設計図書による

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
異物の混入のないこ	施工中適宜		
٤			
設計図書による	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
設計図書による	設計図書による	試験成績表を提出	
異物の混入のないこと	施工中適宜		
設計図書による	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
設計図書による	設計図書による	試験成績表を提出	
異物の混入のないこと	施工中適宜		
設計図書による	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
設計図書による	設計図書による	試験成績表を提出	
設計図書による	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
設計図書による	搬入毎	試験成績表を提出	
異物の混入のないこと	施工中適宜		
JISの規程による	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
設計図書による	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	湿潤又は飽和状態の
			材料について単位体
			積重量を確認する

#### 4 石 材 等

区分	管理項目	管理内容	管理 方法
5)捨石材	材質	外観	観察
		石の種類	観察
		比重	JIS A 5006
		想定外質量の比率	観察
(被覆石及び			
根固め石)			
6)裏込材			
(裏込石)			
7)基礎栗石			
8)中詰材	材質	種類	観察
		外観	観察
		最大粒径	観察
		単位体積重量	設計図書による
(中詰石)			

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
	施工中適宜		
設計図書による	施工中適宜		
設計図書による	産地毎に1回	試験成績表を提出	石質の変化がない場
			合は1年以内の試験
			成績表とする
JIS A 5006による	施工中適宜		
			5) 捨石材(基礎捨
			石)を適用する
			5) 捨石材(基礎捨
			石)を適用する
			5) 捨石材(基礎捨
			石)を適用する
設計図書による	施工中適宜		
異物の混入のないこ	施工中適宜		
٤			
設計図書による	施工中適宜		
設計図書による	搬入前、採取地毎1回	試験成績表を提出	湿潤又は飽和状態の
			材料について単位体
			積重量を確認する
			5)捨石材(基礎捨
			石)を適用する

#### 4 石 材 等

区分	管理項目	管理内容	管理 方法
9)裏埋材	材質	種類	観察
(土砂)		品質	設計図書による
(割石)			
10) 埋立材	材質	種類	観察
(土砂)		品質	設計図書による

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
設計図書による	施工中適宜		
設計図書による	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
			5)捨石材(基礎捨
			石)を適用する
設計図書による	施工中適宜		
設計図書による	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	

#### 5 防舷材

区分	管理項目	管理内容	管理 方法
1)ゴム防舷材	材質	ゴムの物理試験(引張試験、	製造工場の試験成績表によ
		硬さ試験、老化試験等) が仕	り確認
		様書に適合していること	
	性能	反力及び吸収エネルギー	設計図書による
	外観	有害な傷等がないこと	観察
	形状寸法	長さ、幅、高さ、ボルトの穴	製造工場の測定結果表によ
		径及び中心間隔等	り確認
2)取付金具	外観	有害な傷等がないこと	観察
	形状寸法	設計図書の形状寸法に適合	観察
		していること	

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
JIS K 6250	製造前	試験成績表を提出	
JIS K 6251	ロットに使用した練りゴ		
JIS K 6253-3	ムより試料 1 セット		
JIS K 6257			
JIS K 6259			
設計図書による	搬入前 10本に1本	試験成績表を提出	
異常が認められない	搬入時、適宜		
こと			
設計図書及び工事監	搬入前、全数	工場の測定表を提	
督員が承諾した詳細		出	
図			
異常が認められない	搬入時、適宜		
こと			
設計図書及び工事監	搬入時、適宜		
督員が承諾した詳細			
図			

#### 6 マット類

	1		
区分	管理項目	管理内容	管理方法
1)アスファル	材質	合材の配合、合材の強度、ア	製造工場の試験成績表によ
トマット		スファルトの針入度、マット	り確認
		の押抜き強度が設計図書に	
		適合していること	
	外観	補強材の種類は設計図書に	観察
		適合していること	
	形状寸法	厚さ	スチールテープ等で測定
		幅及び長さ	スチールテープ等で測定
2)繊維系	材質及び	伸び、引裂、引張強度等が設	製造工場の試験成績表によ
マット	規格	計図書に適合していること	り確認
3) 合成樹脂系	材質及び	伸び、引裂、引張強度、比重、	製造工場の試験成績表によ
マット	規格	耐海水引張強度等が設計図	り確認
		書に適合していること	
4) ゴムマット	材質及び	伸び、引裂、引張強度等が設	製造工場の試験成績表によ
	規格	計図書に適合していること	り確認

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
設計図書による	1, 000 ㎡に1回	試験成績表及び配	
		合表を提出	
設計図書による	搬入時、適宜		
設計図書による	20枚に1枚を2ヶ所	管理表を作成し提	
		出	
設計図書による	20 枚に1枚を2ヶ所	管理表を作成し提	
		出	
設計図書による	搬入時、適宜	試験成績表を提出	引張強度 JIS L 1908
			引裂強度 JIS L 1096
設計図書による	搬入時、適宜	試験成績表を提出	引張強度 JIS K 6723
			引裂強度 JIS K 6252
			比重試験 JIS K 7112
			耐海水試験
			JIS K 6773
設計図書による	搬入時、適宜	試験成績表を提出	引張強度 JIS K 6251
			引裂強度 JIS K 6252

#### 6 マット類

区分	管理項目	管理内容	管理 方法
5)摩擦增大用	材質		
マット			
(アスファルと	形状寸法		
マットを使用す			
る場合)			
(アスファルと	材質	設計図書による	製造工場の試験成績表によ
マット以外を使			り確認
用する場合)	形状寸法	設計図書による	スチールテープ等で測定

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
			1)アスファルトマ
			ットを適用する
			1)アスファルトマ
			ットを適用する
設計図書による	設計図書による	試験成績表を提出	
設計図書による	設計図書による	管理表を作成し提	
		出	

#### 7 植 生 エ

品質管理基準(共通・河川・海岸・砂防・道路)による。

# 6 施工管理基準(下水道)

# 6 施工管理基準(下水道)

## 目 次

第1	節	機械設	備]	L事	
	6 -	-1-1	1	出来形管理基準	 II -6-3
第2	節	工事写	真		
	6 -	-2-1	1	写真管理基準 …	 II -6-6

## 6 施工管理基準(下水道)

## 第1節 機械設備工事

#### 6-1-1 出来形管理基準

機械設備工事の現場検査は、次の基準にて行うものとする。

区分	工 種	項目及検査基準	摘	要
据付	据付工	1. 芯 出		
		軸心の平行度および芯のずれの測定		
		(例)フレキシブル継手の場合5/100mm以内、		
		ゲート水密面の間隙4/100~5/100mm		
		2. 組立据付上のチェックポイント		
		(1) 組立据付後の外観、寸法、位置、方向、		
		水平度等の確認		
		(2) 付属支那等の組立状態、位置の適否		
		(3) 閥連機器、配線、配管等の取合いの適否		
		(4) 基礎への取付状態、アンカーボルトの締		
		付状態		
		(5) 安全施設、維持点検用施設の確認		
		(6) 銘板の確認		
		(7) 付属品の確認		
	配管工	1. 配管上のチェックポイント		
		(1) 継手部分はネジ切りの後、内部を清掃の		
		うえ接続すること。		
		(2) 配管の勾配、地盤沈下対策		
		(3) 支持金具、バルブ、ユニオンの位置		
		(4) 管内部の掃除・分解作業の難易		
		(5) 管内抵抗の減少		
		2. 配管完了後、継手部の漏洩検査を行う。		
		(空気、水、油、石けん等を使用)		
		1. 排水勾配および必要により、配合の確認		
	(左官仕上工)	2. コンクリート表面のはつり、つき固め状況、		
		モルタル仕上の密着、仕上り状況の確認		
		3. 防水モルタル施工部については必要により		
	,	水密検査を行う。		
	保温、防音工	1. 施工箇所の確認。		
		2. 材料、寸法等の確認。		
		3. 施工仕上げ具合の確認。		

区	分	エ	種	項目及検査基準	摘	要
据	付	塗 装	工	1. 塗装面のさび落しおよび仕上り状況の確認		
				2. 塗装の状態、機器の名称、配管の色分け、		
				矢印などの記入等の確認		
<b></b>						
天井ク				1. 走行レールの据付検査		
(電動・	+動共)			(1) レール径間誤差範囲 ±10mm (2) 1 (1000)		
				(2) レール勾配 1/1000		
				(3) 両側レールの水平差		
				径間15mまで 10mm以内		
				径間15m以上 20mm以内		
				2. ボルト、ナットの増締めおよび危険防止対		
				策の確認		
				3. 走行、横行、巻上の作動確認、荷重試験		
				(1.25倍)		
7 1				(注:労働基準監督署の落成検査の受検)		
モノル				天井クレーンに準ずる 		
ホイ 配 管				1. パッキングの正常な取付け、締付けの確認		
	規			2. 壁貫通部の漏水検査		
				3. その他配管の項に準ずる		
				3. その他配首の操作率する		
ゲー	ト類			1. 開度指示と扉体の位置確認		
				2. 漏水および耐圧検査		
				3. リミットスイッチおよびトルクスイッチの		
				作動確認		
機械フ	スクリーン			1. シャーピンの破断検査および保護装置の検		
汚泥掘	番寄機			查		
				2. 機械スクリーンのレーキとスクリーンの間		
				隙およびチェーン緊張度の確認		
チェー	•					
(回車	云 式)					
汚泥処	理設備			1. タンク類、配管の汚泥ガスの漏洩検査	消化槽	
					密試験	
					用圧力	
					450mmA	lqで
					行う。	

区	分	工	種	項目及検査基準	摘	要
ベルト	コンベヤ			1. ベルト蛇行の有無、ローラ作動状況および		
設備				点検補修用足場の取付の適否の確認		
重油貯	蔵タンク			1. 設備位置、構造、配管その他消防関係法規		
地	下 式			との適合の確認		
地	上 式			2. 鉄筋コンクリート構造物の配筋		
				3. 油面計の確認		
				4. 水張、水圧試験		
				(注:消防署の完成検査の受検)		
危険物	一般貯蔵			1. 消防関係法規に適合の確認		
所およ	び小量取			建築物の構造、面積、敷地境界線の距離		
扱所				取扱量、配管方法、消火設備その他		
				2. 消防署の完成検査の受検		
試	運転	測	定	1. 機器作動状況、連続試運転(無負荷、実負		
				荷)		
				2. 負荷電流、温度上昇の測定		
				3. 騒音、振動の測定		
				(騒音については室内、室外について昼、		
				夜間)		
				4. 工場検査との性能比較、確認		
				5. 連続運転後の検査、故障の発生の有無、そ		
				の他		

## 第2節 工事写真

#### 6-2-1 写真管理基準

下水道工事における工事写真の写真管理基準については、9 写真管理基準 によるほか、機械設備工事及び電気設備工事については、表-1及び表-2によるものとする。

表-1 機械設備工事

区					
別	工 種	撮 影 箇 所 及 び 内 容	撮影頻度	摘	要
	施工前及び施工後の	1) 施工前と施工後の写真は、同一位	施工前後と途		
	状 況	置・方向から対比できるように撮	中必要に応じ		
		影する。	て撮影する。		
		2) 起終点の明確なものについては必			
		ずポール等を立て位置を表示す			
		る。			
		3) 施工場所が広大で1枚で納まらな			
_		い場合は、継写し1枚に整理する。			
	機器の基礎施工状況	1) 芯出し状態	その都度		
		2) はつり深さ(躯体鉄筋の露出状態)			
		3) 基礎ボルトと躯体鉄筋の熔接状態			
般		4)型枠組立状態			
		5) コンクリート打設状態			
		6) モルタル仕上状態			
	機器の搬入据付状況	1) 据付場所への荷卸し状態	その都度		
事		2) 裾付中の状態			
	機器の政策状況	主要機器	その都度		
	埋設又は隠ぺい箇所	1) 埋設深さ	その都度		
	の配管・配線等の布	2) 埋設する配管の形状			
項	設状況				
	各種内面ライニング	1) ライニング等の厚さ	その都度		
	その他特殊施工の状	2) ライニング等の方法			
	況				
	塗装または被作業の	素地調整から仕上塗装までの各工程	その都度		
	工程別施工状況	(主要機器)			
	各種調査状況	調査実施状況	その都度		
	各種試験状況	試験実施状況 (荷重試験等)	その都度		
	その他必要な箇所	監督員指示による	その都度		

表-2 電気設備工事

区別	工 種	撮影箇所及び内容撮	影頻度調
	施工前及び	1)施工前と施工後の写真は同一位置、 施工前	「後と途中必 「後と途中必
	施工後の全		じて撮影す
	-		
	景	る。 る。	
-		2) 起終点の明確なものについては必	
		ずポール等を立て位置を表示する。	
		3) 施工場所が広大で1枚で納まらない	
		場合は、継写とし1枚に整理する。	
<b>ந்</b> ரு	夕呑計験五		7 144
般		試験実施状況 その都	0.及
	び調査・検		
	查		
	工事完了後	水中または地下に埋没する箇所等 同	上
事	確認するこ		
	とが困難な		
	, ,,,,		
	箇所等		
	構 造 物	出来形の形状寸法 原則と	して形状寸
項		法の違	なるものは
		その都	
		造物は	(箇所毎 ( )
	災害及び事	工事中災害及び事故が発生した場合の その都	
	故	元凶及び復旧状況	

## 目 次

第8	編	公園緑地編
1	章	基盤整備
	3節	敷地造成工
		表土掘削
	5節	植栽基盤工
		開渠排水・暗渠排水・普通耕・深耕・混層耕・心土破砕・
		土性改良・中和剤施用・除塩・施肥 Ⅱ-7-5
		盛土(流用、発生、採取、購入表土)・押さえコンクリート・
		人工地盤排水工・フィルター・防根シート・立排水浸透桝 Ⅱ-7-6
	6節	
		編柵
	8節	<i></i>
		公園基礎材・公園均しコンクリート・擁壁高さ調整・崩れ積・土留め …Ⅱ-7-7
	10節	
		遊具移設・小工作物移設 II-7-7
2	•	植栽
	3節	
	-1	防風ネット・養生柵・埋込型樹名板・根囲い保護 ····· Ⅲ-7-8
3	•	施設整備
	3節	
		ミスト・ドリップパイプ・散水栓高さ調整 Ⅱ-7-8
	. 6-6-	給水管・埋設シート ····· II -7-9
	4節	
		現場打L型側溝・現場打側溝・公園素掘側溝・側溝高さ調整・
		桝高さ調整・マンホール高さ調整 II -7-9
		透水コンクリート管・化学繊維管 Ⅱ-7-10

6 節	電気設備工	
	ハンドホール高さ調整・引込柱・分電盤・分電盤高さ調整・	
	照明灯基礎・スピーカー柱基礎	<b>I</b> I −7−10
	監視カメラ柱基礎・電線管・電線・埋設シート	<b>I</b> I −7−11
7節	園路広場整備工	
	階段高さ調整	II -7-11
	公園橋橋台・石橋橋台・木橋橋台・公園橋設置・八ッ橋・	
	石橋設置・木橋設置・浮き桟橋・デッキ基礎・デッキ設置	<b>I</b> −7−12
	植樹ブロック	<b>I</b> I −7−13
8節	修景施設整備工	
	袖垣・垣根・トレリス・緑化フェンス・モニュメント・記念碑	<b>I</b> I −7−13
	流れ・滝・池	<b>I</b> −7−14
	州浜・壁泉・カスケード	
	カナール	II −7−16
9節	遊戲施設整備工	
	ブランコ・ジャングルジム・滑台	
	シーソー・鉄棒・ラダー・はん登棒・スプリング遊具	
	複合遊具・アスレチック遊具・健康遊具施設	<b>I</b> −7−18
	砂場・現場打遊具・徒渉池	<b>I</b> −7−19
10節	サービス施設整備工	
	時計台工・水飲み場・ベンチ・縁台・テーブル・スツール・	
	野外卓・炊事場	II -7-20
11節	管理施設整備工	
	リサイクル施設基礎・くず入れ・吸殻入れ・手押しポンプ・	
	門壁・門柱・門扉	
	フェンス・柵・手すり・車止め・車止めポスト・車椅子ゲート	II -7-22
12節	建築施設組立設置工	
	四阿基礎	II -7-22
,	ラウンド・コート整備	
3 節	グラウンド・コート舗装工	
	クレー舗装・アンツーカー舗装	
	天然芝舗装	
	人工芝舗装	
	全天候型舗装 (樹脂系・アスファルト系)	
4 5-5-	グラウンド・コート砂舗装・グラウンド・コートダスト舗装	II -7-27
4節	スタンド整備工	п 7 00
- <i>k</i> -k-	スタンド擁壁・スタンドベンチ・現場打ベンチ	п -7-28
5節	グラウンド・コート施設整備工	п п ос
	ダッグアウト基礎	11 -7-28

ファールポール・	ポスト・ゴールポスト・ラ	を柱台・スポーツサー	ークル・跳躍箱
・踏切板・塁ベース	基礎・高尺ネットフェンス	ス・フェンス・防球ス	ネット
			····· II -7-29
5章 自然育成			
3節 自然育成施設工			
蒔き出し・遮水・	止水シート・ごろた石積・	・崩れ積・砂・礫敷	····· II -7-30
遮水・止水シート	・しがらみ柵・保護柵・角	<b></b>	····· II -7-31

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値					
8 公	1 基	3 敷	2 表		表土掘削	法長 L<5m	-200					
園	盤	地	土			L ≥5m	法長の-4%					
緑地	整備	造成	保全			深さh	-30					
編		I	工									
		5 植	3 透	1	開渠排水	基準高▽	±30					
		栽	水			幅W1、W2	-50					
		基盤	層工			高さh	-30					
		工				延長L	-200					
				2	暗渠排水	幅W1、W2	-50					
						高さ h	-30					
						延長L	-200					
			4	1	普通耕	45XX	100					
								土層改良	2	深耕	幅W	-100
									3	混層耕	深さ h	-50
				工	4	心土破砕	休e n	-50				
			5 土	1	土性改良	幅W	-100					
			性	2	中和剤施用	ip田 vv	-100					
			改良	3	除塩	<b>売 ナ 1.</b>	50					
			工	4	施肥	深さ h	<del>-50</del>					

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 施工面積1,600㎡につき1箇所、面積1,600㎡以下ものは1施工箇所につき2箇所。		
施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。	W1 V V V V V V V V V V V V V V V V V V V	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	E W1	
1 施工箇所毎	<u> W2</u>	
耕耘タイプ毎につき1箇所。 施工面積 1,600 ㎡につき1箇所、面積 1,600 ㎡以下のものは1施工箇所につ き2箇所。	W	
施肥配合タイプあるいは除塩毎につき 1箇所。 施工面積 1,600 ㎡につき1箇所、面積 1,600 ㎡以下のものは1施工箇所につ き2箇所。	₩ ₩	

編	章	節	条	枝番	工   種	測定項目	規格値
8	1	5	6	1	盛土 (流用表土)	基準高▽	-50
公園	基盤	植栽	表土	2	盛土 (発生表土)	法長 L<5m	-100
緑	整	基	盛	3	盛土(採取表土)	L L≥5m	法長の-2%
地編	備	盤工	土工	4	盛土 (購入表土)	幅W1、W2	-100
			7	2	押さえコンクリート	基準高▽	設計値以上
			人工			厚さ t	設計値以上
			地			幅	-25
			盤工	4	人工地盤排水工	延長L	-200
						深さ h	-30
				5	フィルター	延長L	-200
				6	防根シート		
				8	立排水浸透桝	基準高▽	±30
						※厚さ t 1 ~ t 4	-20
						※幅W1、W2	-30
						※高さ h	-30
		6	6	1	編柵	高さh	±30
		法面工	編  ポ エ			延長L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。施工面積1,600 ㎡につき1箇所、面積1,600 ㎡以下のものは1施工箇所につき2箇所。基準高は各法肩で測定。又は、施工面積のほぼ中心と各法肩で測定。施工延長40m (測点間隔 25mの場合は	W2 W1	
施工延長 40m (関点順隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
1 箇所毎 ※は、現場打部分のある場合。	\$\frac{1}{1} \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
1箇所/1施工箇所		

編	章	節	条	枝番	工種	涯	則 定 項 目	規格値
8	1	8	4		公園基礎材	幅W		設計値以上
公園	基盤	瘫壁	場所		公園均しコンクリート	厚さ	t 1 、 t 2	-30
禄地編	整備	工	打擁壁			延長]	L	各構造物の規 格値による。
			エ		擁壁高さ調整	基準高	≒▽	基準値
			8	1	崩れ積	基準高	≒▽	±100
			石積			法長	L < 3m	-50
			I			L	L≧3m	-100
						厚さ	(石積・張) t 1	-50
						厚さ	(裏込) t 2	-50
						延長]	L	-200
			9	1	土留め	基準高	司	±50
			土留			高さ」	n	-50
			- め エ			根入才	ı長	設計値以上
						延長]	L	-200
		10	4	1	遊具移設	設置高	高さH1、H2	±30
		公園	移設			基	幅w (D)	-30
		施設	工			礎	高さh	-30
		等				떋	根入れ長	設計値以上
		撤去		2	小工作物移設	設置高	高さH	設計値以上
		· 移				基	幅w (D)	-30
		設					高さh	-30
		I				礎	根入れ長	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 施工面積1,600 ㎡につき1箇所、面積1,600 ㎡以下ものは1施工箇所につき2箇所。		
1 箇所/1 施工箇所		
施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所	W W	
施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所	R R R R R R R R R R R R R R	
1箇所/1基 基礎1基毎	五	
1 箇所 / 1 基 基礎 1 基毎	エ 根入れ長 <b>W(D)</b>	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
8 公 園 緑	2 植 栽	3 植 栽 工	10 樹 木 養	1	防風ネット	旧さ高	±30
地編			生工			延長L	-200
				5	養生柵	設置高さH	設計値以上
						根入れ長	設計値以上
						延長L	-200
			11	1	埋込型樹名板	設置高さH	設計値以上
			樹 名			uw(D)	-30
			板工			礎高さh	-30
			12	1	根囲い保護	設置高さH	設計値以上
			根囲			幅w (D)	-30
			\ \			基高さh	-30
			保護工			機入れ長	設計値以上
	3	3	6	2	ミスト	延長L	-200
	施設	給水	散水	3	ドリップパイプ	延長L	-200
	整備	設備工	施設工	5	散水栓高さ調整	基準高▽	設計値

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所 1 施工箇所毎		
1箇所/1施工箇所	L	
	根入れ長	
1 箇所 / 5 基		
基礎 5 基毎		
1箇所/1基		
基礎1基毎		
1箇所/1施工箇所		
1 施工箇所毎		
1 箇所 / 1 施工箇所		

編	章	節	条	枝番	工   種	測定項目	規 格 値
8	3	3	10	1	給水管	深さh	-30
公園緑地編	施設整備	給水設備工	給水管路工	3	埋設シート	延長L	-200
		4	6	2	現場打L型側溝	基準高▽	±30
		雨水	側溝			厚さ t	-20
		排	工			幅W	-30
		水設				高さh	-30
		備工				延長L	-200
				5	現場打側溝	基準高▽	±30
						厚さ t 1 、 t 2	-20
						幅W	-30
						高さh1、h2	-30
						延長L	-200
				10	公園素掘側溝	基準高▽	±30
						幅W1、W2	-50
						高さh	-30
						延長L	-200
				12	側溝高さ調整	基準高▽	設計値
			8 集水桝・~		桝高さ調整 マンホール高さ調整	基準高▽	設計値

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2箇所	D h	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所	- W	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所	t1 w t2	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所 1 施工箇所毎	W1 W2	
1箇所/1施工箇所		
1 箇所 / 1 施工箇所		

編	章	節	条	枝番	工	種		測定項目	規格値
8 公園緑地編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	9 地下排水工		透水コンクリート化学繊維管		基準		±30
		6	3	2	ハンドホール高さ		延長	: L ····································	-200 設計値
		電	照						
		気	明	3	引込柱		<b></b>	liaさH	設計値以上
		設備	設備	4	分電盤		基	幅w (D)	-30
		工	工				磁	高さ h	-30
								根入れ長	設計値以上
				5	分電盤高さ調整		基準	高	設計値
				6	照明灯基礎			幅W	-30
								高さ h	-30
							基礎	根入れ長	設計値以上
			4	4	スピーカー柱基礎	* E		幅W	-30
			放送					高さh	-30
			設備工				基礎	根入れ長	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所		
1 施工箇所毎		
1箇所/1施工箇所		
1 箇所 / 1 基		
基礎1基毎	根入れ長	
1箇所/1施工箇所		
基礎 1 基毎	根入れ長	
基礎 1 基毎	根入れ長	

編	章	節	条	枝番	工	種		測定項目	規格値
8	3	6	5	3	監視カメラ柱基	礎		幅W (D)	-30
公園	施設	電気	監視					高さh	-30
緑地編	整備	八設 備 工	カメラ設置工				基礎	根入れ長	設計値以上
			8 電線管	1 2 3	電線管 電線 埋設シート		深さ		-30
			路工				延長	ŧ L	-200
		7 園路広場整備工	16 階段工	6	階段高さ調整		基準	it高▽	設計値

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
基礎 1 基毎	<b>₩</b>   <b>™</b>	
	根入れ長	
施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所	G L	
1 箇所 / 1 施工箇所		

II - 7 - 11 (L) II - 7 - 11 (R)

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
8	3	7	17		公園橋橋台		基準高▽	±20
公園	施設	園路	公園		石橋橋台		厚さ t	
緑	整	広	橋		木橋橋台	喬台	天端幅W1 (橋軸方向)	
地編	備	場整	工				天端幅W2(橋軸方向)	
		備工					敷幅W3(橋軸方向)	
							高さh 1	
							胸壁の高さh2	
							天端幅L1	
							敷長L2	
							胸壁間距離L	
							支点長及び 中心線の変化	
					公園橋設置		基準高▽	±30
					八ッ橋		高さ h	±30
					石橋設置		幅W	-30
					木橋設置		延長L	-30
					浮き桟橋		根入れ長	設計値以上
			18		デッキ基礎		基準高▽	±30
			デッ		デッキ設置		基 幅w (D)	-30
			キ				高さ h	-30
			工				機入れ長	設計値以上
							延長L	-30

測 定	基	準	測	定	筃	所	摘	要
橋軸方向の断面寸部、その他は図面の定					- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	W3 1-7-7		
1 箇所/1 施工箇所	Tî			ح	7 人れ長			
1 基毎			4	w(D)	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	Ę		

編	章	節	条	枝番	工	種		測定項目	規 格 値
8	3	7	21		植樹ブロック		基準	信▽	±30
公園	施設	園路	植樹				基	幅w (D)	-30
緑	整	広	倒ブ					高さ h	-30
地編	備	場整	ロッ				礎	根入れ長	設計値以上
		備工	ク エ				延長	Ł	-30
		8	5		袖垣		高さ	h	±30
		修 景	袖垣		垣根				
		施設	· 垣				延長	ŁL	-200
		整備	根						
		工	7		トレリス		基準	高▽	設計値以上
			トレ		緑化フェンス		基	幅w (D)	-30
			IJ n					高さh	-30
			ス 工				礎	根入れ長	設計値以上
							延長	ŁL	-200
			8		モニュメント		基準	信▽	設計値以上
			モニ		記念碑		基	幅w (D)	-30
			ユ					高さh	-30
			メン				礎	根入れ長	設計値以上
			トエ				延長	ŁL	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
1箇所/1施工箇所	
施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所	
1 箇所 / 1 基 基礎 1 基毎	±
1 箇所/1 施工箇所	エ - 根入れ長 <b>W(D)</b>
1 箇所 / 1 基 基礎 1 基毎	工根入れ長
1箇所/1施工箇所	w(D)

II - 7 - 13 (L) II - 7 - 13 (R)

編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	規格値
8	3	8	9	1	流れ		基準高▽0、▽1	±30
公園	施設	修 景	小規				厚さ t 1 、 t 2	-20
緑地	整備	施設	模水				幅W	-30
編	Vm	整備	景施				高さh1、h2	-30
		工	設工				延長L	-200
				2	滝		基準高▽	±30
							厚さ t	-20
							幅W	-30
							高さ h	-30
				3	池		基準高▽0、▽1	±30
							厚さ t 1 ~ t 4	-20
							幅W1、W2	-30
							高さh1、h2	-30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1箇所/1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面 の場合に適用する。		
	#1 W #2	
1箇所/1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面 の場合に適用する。	t E	
	W	
1 箇所/1 施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面 の場合に適用する。	13 W2 14 T	
	W t t	

II -7-14 (L)

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目規格値
8	3	8	9	4	州浜	厚さ t -20
公園	施設	修 景	小規			幅W —30
操地編	整備	京施 設 整 備 工	<sup>然</sup> 模水景施設工			面積A 設計値以上
				5	壁泉	基準高▽0~▽2 ±30
						厚さt1~t4 — 20
						幅W —30
						高さh 1~h 4 -30
						長さL1、L2 -30
				6	カスケード	基準高▽0、▽n ±30
						厚さt1、t2 -20
						幅W —30
						高さh 1~h n — 30
						長さL -30
						段数 n段

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1箇所/1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。	× × ×	
1 箇所/ 1 施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面 の場合に適用する。	# # # # # # # # # # # # # # # # # # #	
1箇所/1施工箇所	,	
※標準図を持っている、又は単一断面 の場合に適用する。	* THE	

**I**I −7−15 (R)